

清く豊かに川は流れる

「アジェンダ21 桂川・相模川」

2000 年度 活動報告

2001 年 4 月

桂川・相模川流域協議会

あいさつ

2001年、桂川・相模川流域協議会も発足して3年を経過しました。

1992年、リオの地球サミットでの「持続可能な発展」という大きな流れの中で、ローカルアジェンダとして『アジェンダ 21 桂川・相模川』の策定・推進をし、流域の環境保全型社会を築くことをめざしてきました。狭くなった地球の様々に絡み合う環境問題の中で、流域という視点で取り組む環境保全、市民・事業者・行政が協働していく活動はますます重要となっています。

今年度、発足時には方向性を示すだけにとどまったたくさんの課題を、多様な意見のなかで根気よく話し合いを重ね、今度の総会での採択に向けて、かなりの部分の行動指針・行動計画としてまとめることができました。合意の難しい課題は更なる話し合いの積み重ねも必要です。そして、この行動計画がどれだけの実行力を持ち得るかは、流域の人々がどれだけ『アジェンダ 21 桂川・相模川』を共有化しているかにかかっています。

21世紀、協議会が現実の行動としてさらに大きな一歩を踏み出すためにも、発足当初の熱意を継続のエネルギーに変え、上流と下流の思いをつなぎ豊かな流れにしていきたいと思っています。

代表幹事 河西 悦子

あいさつ

新世紀を迎え皆様方、益々ご活躍と存じます。街中の木々も春を感じる今日この頃になりました。

「桂川・相模川流域協議会」も盛況に活動をし、大変喜ばしいことです。

桂川・相模川を「清く、豊かに流れる」ために、数々の課題を市民・行政・事業者の三者が議論していかなければなりません。

行動指針・行動計画については、今後も市民・行政・事業者の三者で協議を重ね、合意形成を図り、よりよい成果を得られればと考えます。

事業者は、幹事会、専門部会等に積極的に参加参画し、各主体（市民、行政）を理解・尊重し、より連携を深めていきたいと考えます。

今後とも皆様方の御指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

国土環境株式会社 環境科学グループ
黄瀬 直彦

あいさつ

21世紀を迎えた今、人々が日々集い親しむ相模川は、大いなる自然の恵みであり、私たちへ受け継がれた素晴らしい財産であります。

本町の南部を雄大に流れるこの清き豊かな川を守るために、町といたしましても将来の長きに渡り、すべての生物がこの川からの恩恵を受け育むよう活動し続けることを責務とし、基本理念に沿った環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調にした環境保全型社会の構築に向け山梨・神奈川両県民、事業者及び行政とがそれぞれの立場を尊重し、協力・連携を図り「アジェンダ 21 桂川・相模川」の行動計画の推進に向けて鋭意努力を続けて参りたいと存じます。

今後、桂川・相模川流域協議会の取り組みが、私たちの将来像の「清く豊かに川は流れる」イメージに限りなく近づき、桂川・相模川の流域環境保全への役割を果たすため、御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

城山町長 加藤 正彦

目 次

1	2000年度の活動の概要	1
2	2000年度活動報告	5
(1)	アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の策定、推進	6
(2)	会議等の開催	41
(3)	クリーンキャンペーン	48
(4)	流域ツアー&ウォッチング	59
(5)	上下流交流事業	62
(6)	流域シンポジウム	64
(7)	ホームページの開設	85
(8)	会報誌等の発行	88
(9)	その他の事業	90
①	ビデロジェニンの測定—コイのメス化調査結果	90
②	洗剤対策の推進	92
③	北都留地域協議会	93
④	湘南地域協議会	94
⑤	学習会	95
3	収支報告	97
	参考資料	101
・	桂川・相模川流域協議会規約等	102
・	会員及び役員名簿	107

「アジェンダ 21 桂川・相模川」

基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清くゆたかに流れる桂川・相模川の恵みの中で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に関心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999年9月14日策定

1 2000年度の活動の概要

2000年度の主な活動

1 アジェンダ 21 桂川・相模川の行動指針、行動計画の策定、推進

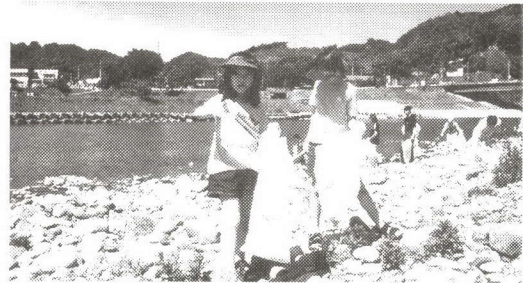
桂川・相模川の流域環境保全の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、行動指針、行動計画をとりまとめるとともに、アジェンダに基づいた行動を行いました。(P6)

2 会議等の開催.

アジェンダ 21 桂川・相模川のとりまとめや流域協議会の運営等を協議するため、総会1回、幹事会9回、主体別部会（市民部会 12回、事業者部会3回、行政部会4回）専門部会9回、地域協議会（北都留地域協議会、湘南地域協議会において役員会・担当役員会、世話人会）等を開催しました。(P41)

3 クリーンキャンペーン

桂川・相模川流域41会場において、流域一斉クリーンキャンペーンを開催しました。のべ9760人の方が参加しました。(P48)



4 流域ツアー&ウォッチング

桂川・相模川流域の自然環境や文化を知るため、川を訪ね、歩きながら観察・学習するツアー&ウォッチングを5回開催しました。(P59)



5 上下流交流事業

上下流住民等の交流と意識啓発を図るため環境保全のための活動を取り入れた交流事業として、上流域では、4月22日に大月市で植林体験を、下流域では、9月9日に茅ヶ崎市で地引き網体験等を実施しました。植林体験は184人、地引き網体験は198人の参加がありました。(P62)



6 流域シンポジウム.

流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について報告し、流域環境保全のための提案等をしてもらうため、11月23日に寒川町で流域シンポジウムを開催しました。211名の参加がありました。(P64)



7 ホームページの開設

流域協議会の活動と関連する市民、事業者、等の会員の活動を積極的に広報し、連携的・協働的な活動を促進するため、ホームページを開設しました。(P85)

8 会報誌等の発行

流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するために会報誌「あじえんだ113」第5号及び第6号を発行しました。また、協議会の各種情報を会員に提供するため、事務局だよりを4回発行しました。(P88)

2 2000年度活動報告

(1) アジェンダ 21 桂川・相模川の行動指針、行動計画の策定、推進

1 桂川・相模川流域協議会設立までの経緯（1995～1997年度）

桂川・相模川の流域環境を保全し、良好な環境を将来の世代まで引き継いでいくことが求められるなか、1995年度から1997年度までの3年間で、山梨県と神奈川県との市民、事業者、行政が一体となって、流域環境保全活動を進めるための仕組みづくりを行いました。

この事業の成果として、1998年1月、環境保全活動の推進母体となる「桂川・相模川流域協議会」を設立し、行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定しました。【図 アジェンダの流れ：流域協議会発足時 P 9 参照】

① アジェンダ策定に向けての準備

●基礎資料の収集

- ・ 流域環境基礎調査（1996、1997年度）
「アジェンダ 21 桂川・相模川」策定のための基礎資料とするため、流域環境の現況調査、対策手法等について調査した。
- ・ 桂川・相模川流域住民等意識調査（1996年度）
「アジェンダ 21 桂川・相模川」策定のための基礎資料とするため、流域住民等の意識を調査した。
- ・ 桂川・相模川夢づくり大賞の募集、審査、表彰（1995、1996年度）
「アジェンダ 21 桂川・相模川（仮称）」策定のための基礎資料とするため、流域環境保全に役立てるためのアイデアを募集し、審査、表彰を行った。
- ・ 流域市民ワークショップ開催（1997年度）
流域で活動する市民や市民団体から、桂川・相模川流域が抱える数多くの課題点を収集した。

●参加

- ・ 桂川・相模川クリーンキャンペーンの実施：実施年度（1995～1997年度）
流域環境保全行動の定着化を図るため、市民、事業者等の参加によるクリーンキャンペーン及び簡易水質検査等を実施した。
- ・ パートナーシップ事業の実施（1996、1997年度）
上下流地域の交流と連携を図るため、市民、事業者等の参加により、植林、自然観察会等の交流事業を実施した。

●合意形成

- ・ 桂川・相模川流域シンポジウムの開催：実施年度（1995～1997年度）
「交流と連携を通じた流域環境保全」を共通テーマとして、リレー形式で開催した。
(参考 P 66)
 - ア 1995年度 テーマ：交流と連携の序章
内 容：一体となった取組みについての合意形成
 - イ 1996年度 テーマ：上下流からの発信
内 容：流域の課題についての討議
 - ウ 1997年度 テーマ：流域環境プログラムの発信
内 容：『アジェンダ』の策定報告と具体的取組みの合意形成
- ・ 桂川・相模川流域サミットの開催：実施年度（1996、1997年度）
流域環境保全への取組み等についての合意形成を図るため、流域 25 市町村長の出席による流域サミットを開催した。
- ・ アジェンダ策定委員会の開催（1997年度）
アジェンダ 21 桂川・相模川の策定のために、多数の市民・事業者・行政担当者の参加を得ながら策定委員会での議論を進め、合意形成を進めた。

② 流域の課題などの整理・検討

●市民

- ・ 市民セクター「桂川・相模川アジェンダ 21 市民会議」の活動（1997 年度）
ワークショップの議論を継続するため、「桂川・相模川アジェンダ 21 市民会議」を結成し、月 2 回のペースで市民会議を開催した。会議では、ワークショップで収集された課題点に基づき、流域アジェンダへの市民意見を「市民案」として取りまとめ、アジェンダ策定委員会における議論に参加した。

●行政

- ・ 流域環境行政連絡会議の設置（1996 年度）
流域環境保全対策等について協議するため、国、流域市町村、県関係機関等で構成する「流域環境行政連絡会議」を設置する。

③ 組織

「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、推進していくため、市民、事業者、行政で構成する「桂川・相模川流域協議会」を 1998 年 1 月 20 日に設置した。

④ 行動計画

流域環境保全のための行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を「桂川・相模川流域協議会」において策定した。

2 「アジェンダ 21 桂川・相模川」に向けた取組み（～1998 年 1 月）

① 策定に向けての基本的な考え方

- ・ 「アジェンダ 21 桂川・相模川」は、流域環境保全のための各主体（市民、事業者、行政）が取組むべき行動計画となるもので、各主体の合意の上で策定した。
- ・ 各主体の合意を形成するため、当初の段階から各主体から意見聴取、適切な協議を継続し、意見を十分反映した形で策定した。
- ・ 各主体との協議の結果、十分な合意が得られない事項や議論を行わなかった事項については、「アジェンダ 21 桂川・相模川」に書き込まず、今後、「桂川・相模川流域協議会」で議論を継続し、合意が得られた時点で「アジェンダ 21 桂川・相模川」に盛り込んでいくこととした。

② 策定に向けての具体的な取組み状況

- ・ このときまでの共同事業での取組み
 - ア 2 回の流域シンポジウム、流域サミットを開催し、合意形成を図った。
 - イ 流域環境基礎調査、流域住民意識調査、桂川・相模川夢づくり大賞の募集等を行い、流域環境の現況や流域住民等の環境保全意識について調査した。
 - ウ 流域の市町村、両県関係各室課で構成する「桂川・相模川流域環境行政連絡会議」を設置し、協議を行った。
 - エ クリーンエイド方式によるクリーンキャンペーンを行い、散乱ごみの実態調査を行った。
 - オ パートナースhip事業を開催し、それぞれの地域の流域環境について参加者に理解してもらった。

- ・ アジェンダ策定に向けての具体的な取組み

ア 各主体における個別検討

(7) 行政提案の整理

- a 流域市町村における流域の課題、現状の環境保全対策等について、流域25市町村行政に対し調査を行った。調査結果について、それぞれの県で会議を開催し協議した。(1996年9月)
- b aの調査結果を踏まえ、流域環境保全対策、行動指針等について追加調査を行い、桂川・相模川流域環境行政連絡会議で協議した。(1997年1月～)
- c 両県の流域の課題、環境保全対策、行動指針等について調査を行い、市町村提案と合わせて、桂川・相模川流域環境行政連絡会議で協議した。(1997年6月～)

なお、両県庁内での協議、調整は、山梨県では、環境首都・山梨づくり推進本部、神奈川県では、神奈川県環境基本計画推進会議で行った。

また、適宜、桂川・相模川流域環境保全行動推進事業実行委員会で協議を行った。

(イ) 市民提案の整理

アジェンダに向けて提案を行うため、市民、行政の参加による6テーマの分科会(市民ネットワークづくり)を開催し、流域の環境の課題等について協議した。

分科会の後、当日の出席者等を中心とした世話人により「桂川・相模川アジェンダ21市民会議」を自主的に開催し、市民提案のとりまとめを行った。

(ウ) 事業者提案の整理

流域事業者における課題、対策、流域環境保全のための行動等について、アンケートによる調査を行った。(1997年3月)

この結果について、両県事業者による合同打合わせを行い、とりまとめを行った。(1997年6月～)

イ 3主体による合同検討

(ア) 「アジェンダ21桂川・相模川(仮称)検討委員会」による検討

個別検討の結果をとりまとめるため、市民、事業者、行政で構成する標記検討委員会を設置(1997年7月)し、7回の検討委員会で協議を行った。

(イ) 「桂川・相模川流域協議会」による検討

市民、事業者、行政で構成する標記協議会を設置(1998年1月)し、協議を行った。

3 流域協議会発足後の経過(1998～2000年度)

「アジェンダ21桂川・相模川」は、桂川・相模川流域において、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くための行動計画であり、市民、事業者、行政のそれぞれが役割を果たし、相互に協力しながら、流域の環境を保全するという一つの目標に向かって努力していく指針となるものです。

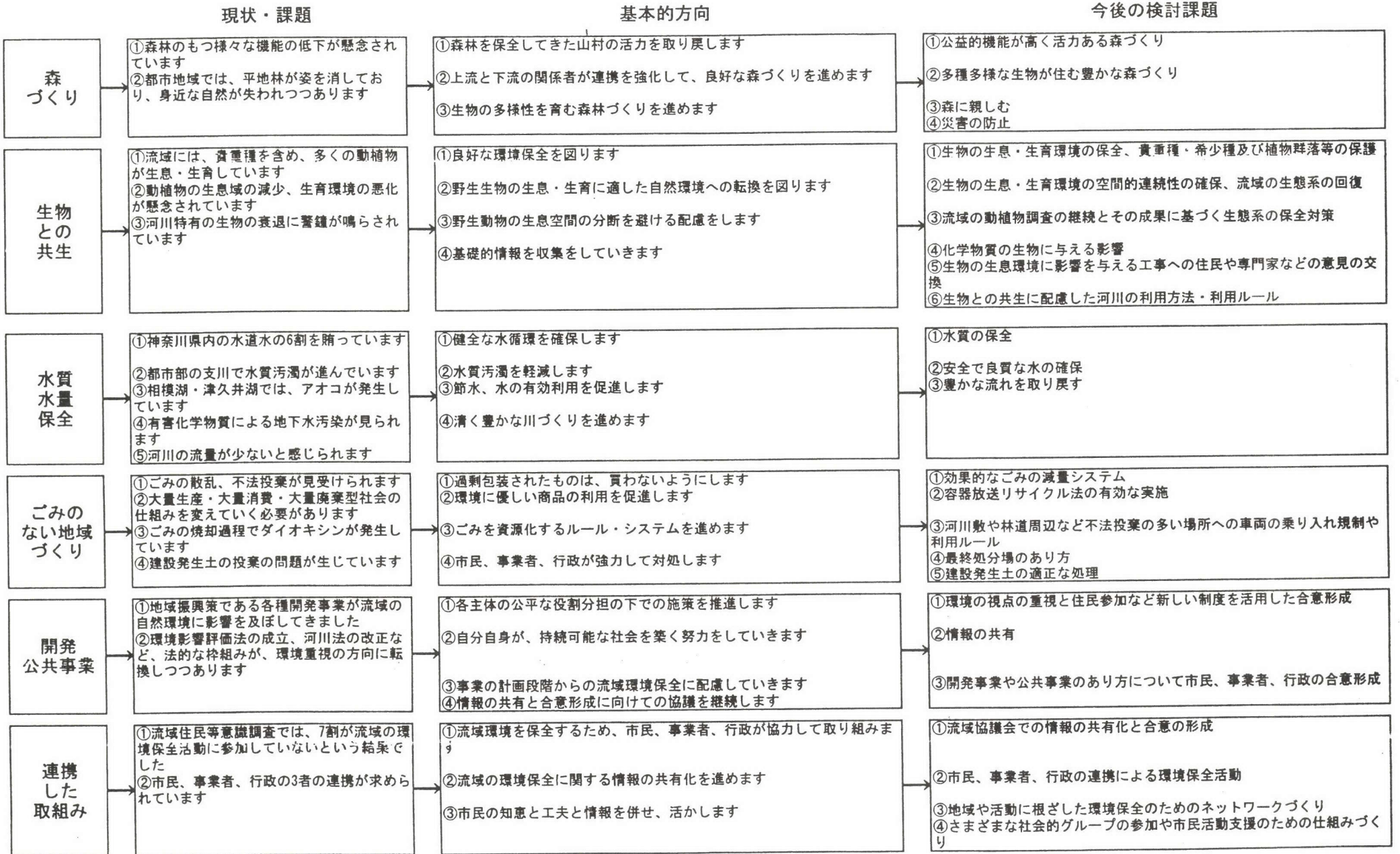
しかし、桂川・相模川流域協議会設立当初には、今後の検討事項の整理にとどまっておらず、引き続き、具体的な行動指針、行動計画の策定に取り組む必要があります。桂川・相模川流域協議会設立後は、ふたたび「現状と課題」「今後の検討事項」等の見直しを行い、より具体的な行動の実行に向けて協議を進めています。

「課題」は、主に、流域の市民の方から寄せられた意見を元に整理したものです。「行動指針」は、対策の方向性を示すものです(目標を達成するために各主体が実際にどのような行動ができるかを表します)。

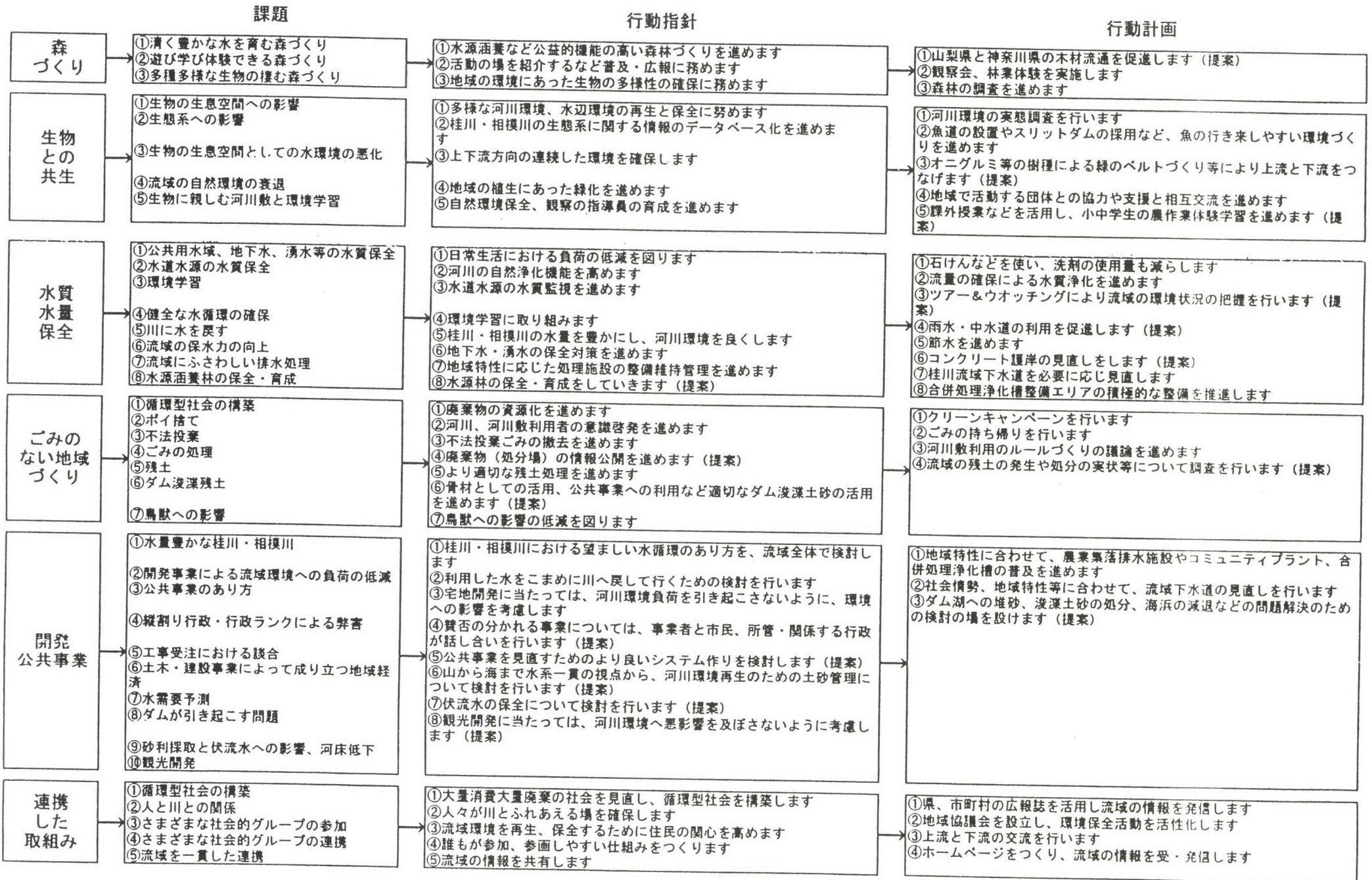
「行動計画」は、行動指針が計画的に行われるとした場合のものです(各主体の行動が計画的に行われるとした場合のその行動を表します)。

【図 アジェンダの流れ：流域協議会発足後 P10参照】

アジェンダの流れ（概念図） 流域協議会発足時（1998年1月）



アジェンダの流れ (概念図) 流域協議会発足後 (1998年～2000年)



① 第6章 良好な森づくりを進めます

1 アジェンダ21桂川・相模川が策定された時に合意された事項

1998年1月に策定されたアジェンダ21桂川・相模川流域の良好な森づくりに関して、主に次のような現状と課題、基本的方向及び今後の検討事項が確認・合意されています。

(1) 現状と課題

- ・森林の持つ様々な機能の低下が懸念されています。
- ・都市地域では、平地林が姿を消しており、身近な自然が失われつつあります。

(2) 基本的方向

- ・森林を保全してきた山村の活力を取り戻します。
- ・上流と下流の関係者が連携を強化して、良好な森林づくりを進めます。
- ・生物の多様性を育む森林づくりを進めます。

(3) 今後の検討事項

- ・公益的機能が強く活力ある森づくり
- ・多種多様な生物が住む豊かな森づくり
- ・森に親しむ
- ・災害の防止

2 2000年5月の総会までに合意された事項

2000年5月の総会では、具体的な課題の解決のため次のような「行動指針」と「行動計画」を採択しました。

(1) 合意された行動指針

- ・水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを進めます
- ・担い手の育成に努めます
- ・循環できる資源の確保を目的とした林業の確立を目指します
- ・体験の場としての森林の提供に努めます
- ・指導者の養成に努めます
- ・活動の場を紹介するなど普及・広報に努めます
- ・森林に関する情報提供に努めます
- ・地域の環境にあった生物の多様性の確保に努めます

(2) 合意された行動計画

- ・観察会、林業体験を実施します
- ・森林の調査を進めます

3 今年度（2000年度）実行した行動

前年度までに採択された行動計画について、今年度（2000年度）には次のような行動を具体化しました。

また、新たに次のような行動指針・行動計画の採択を目指して議論を進めてきました。

(1) 実行した行動

- ・上下流交流事業として、山梨県大月市において植林体験事業を実施し、約200人の参加者が、約1.2ヘクタールの急斜面に約3,000本のコナラの苗木を植え、水源かん養機能が高い複層林の造成を行いました。
- ・従来の専門部会とは違う形で「森づくり専門部会」を立ち上げ、運営していくことを確認しました。

(2) 新たに採択を目指す行動指針・行動計画（案）

- ・清く豊かな水を育む森づくりを進めるための課題に対処するため、「森林のありかたを探り、適正な森林の保全管理を推進します」（指針）森林のもつ公益的機能や価値を高める森林整備の仕方を考えます」（指針）「上下交流事業を実施し、森林の価値を認識します」（計画）「森林資源の循環的利用を促進します」（指針）「山梨県と神奈川県との木材流通を促進します」（計画）
- ・流域の木材利用にかかる課題の解決のための指針「循環できる資源の確保を目的とした林業の確立を目指します」について「持続可能な林業経営の確立を目指します」と表現を改めます。
- ・多種多様な生物の棲む森づくりを進めるための課題を解決するため「野生生物との共存を図ります」（指針）「野生生物の生息に影響を与えない森林利用の方法を探ります」（指針）「自然にやさしい森林土工法を推進し、工事にあたっては、自然環境に配慮します」（計画）

(3) 議論の過程と今後の検討事項

今年度に採択を目指す行動指針・行動計画（案）をまとめる過程において、主に次のような議論がありました。また、今後の検討事項としては、次のようなことが考えられます。

（清く豊かな水を育む森づくりのための課題）

- ・「100年先を見越した森林政策の理念が必要」について「森林行政に100年の計がない」というのは妥当な表現ではないが、現実的な問題として考える必要があるという意見がありました。これに対し、森林や木材に対する社会的な要求は時代ごとによって変わっていて、これまで、国民や経済界のニーズに沿って、森林資源の活用が図られてきた。戦後は経済復興のため用材が不足し、スギやヒノキが植えられ、その結果が今の状況であるとの現状を認識したうえで検討したほうが良いという意見がでています。
- ・「森林の公益的機能を守るための受益者負担への理解の促進が必要である」に関して、森林の価値を評価する場合“公益的機能”というより“公益的価値”にしたほうが社会的共通資本であるという認識が得られ、一般の人も理解しやすいのではないかという意見がありました。また、これに係る指針について、森林のもつ公益的な価値にも価格が付き、森林所有者に還元できる仕組みの必要性や、森林の公益的機能を守るための受益者負担について考える必要性を問う意見もありました。

（多種多様な生物の棲む森づくりのための課題）

- ・林道の状況が望ましくないという考えが市民側にはあるので、林道問題を課題として取り上げて欲しいという要望がでています。

第6章 良好な森づくりを進めます ※ は採択済みのものです。

【課題】

【行動指針】

【行動計画】

清く豊かな水を育む森づくり

- 01) ① 100年先を見越した、森林政策の理念が必要である
 ② 土地条件を考慮した適地・適木・適施業の推進が必要である
 ③ 適正な土地利用による森林保全が必要である
- 森林のありかたを探り、適正な森林の保全管理を推進します

手入れ不足による人工林の荒廃など、緑のダムとしての森林機能の低下が心配される

水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを進めます

流域で取り組む森づくりが必要である

林業従事者が減少し高齢化も進んでいる

担い手の育成に努めます

流域の木材の利用が不十分

持続可能な林業経営の確立を旨とします

(採択された行動指針の修正案)

- 12) 森林の公益的機能を守るための受益者負担への理解の促進が必要である
- 森林のもつ公益的機能や価値を高める森林整備の仕方考えます
- 上下流交流事業を実施し、森林の価値を認識します
- 05)06) 林業経営が成り立たない経済・社会情勢
- 森林資源の循環的利用を促進します
- 山梨県と神奈川県との木材流通を促進します

遊び学び体験できる森づくり

森林に関連した環境教育の場が少ない

体験の場としての森林の提供に努めます

—— 観察会、林業体験を実施します

森林づくりの指導者が少ない

指導者の養成に努めます

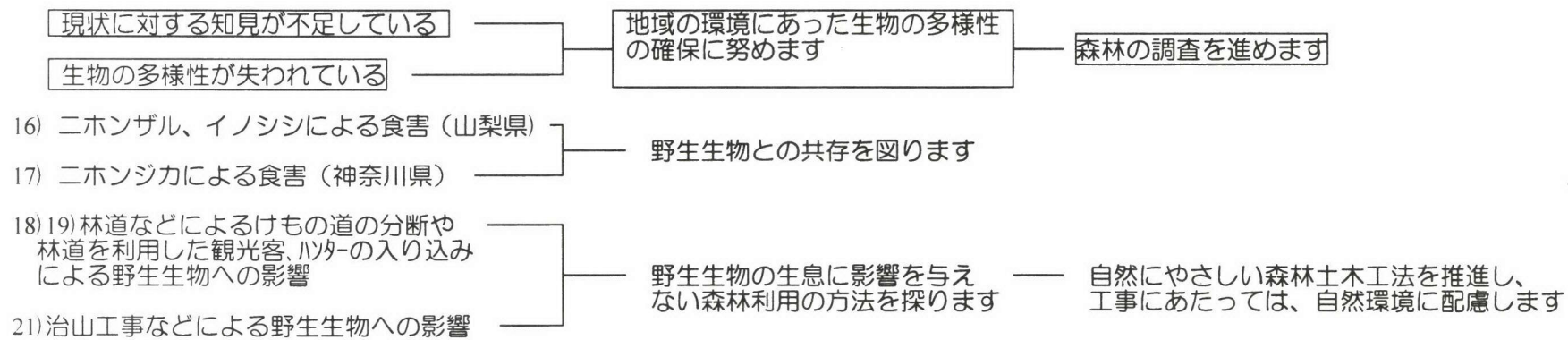
森づくりボランティアの受け皿が不足している

活動の場を紹介するなど普及・広報に努めます

森林に関する情報提供が少ない

森林に関する情報提供に努めます

多種多様な生物の棲む森づくり



② 第7章 多様な生物との共生を基本とします。

1 アジェンダ21桂川・相模川が策定された時に合意された事項

1998年1月に策定されたアジェンダ21桂川・相模川では、流域の多様な生物との共生に関して、主に以下のようなことが合意されています。

(1) 現状と課題

- ・流域には、貴重種を含め多くの動植物が生息、生育しています。
- ・動植物の生息域の減少、生育環境の悪化が懸念されています。
- ・河川特有の生物の衰退に警鐘が鳴らされています。

(2) 基本的方向

- ・良好な環境の保全を図ります。
- ・野生生物の生息や生育に適した自然環境への転換を図ります。
- ・野生動物の生息空間の分断を避ける配慮をします。
- ・基本的情報を収集していきます。

(3) 今後の検討課題

- ・生物の生息、生育環境の保全、貴重種や希少種及び植物群落等の保護
- ・生物の生息、生育環境の空間的連続性の確保、流域の生態系の回復
- ・流域の動植物調査の継続とその成果に基づく生態系の保全対策
- ・化学物質の生物へ与える影響について
- ・生物の生息環境に影響を与える工事への、住民や専門家などの意見の交換
- ・生物との共生に配慮した河川の利用方法、利用ルールについて

2 2000年5月の総会までに合意された事項

2000年5月の総会では、具体的な課題の解決のため主に次のような行動指針、行動計画を採択しました。

(1) 合意された行動指針

- ・自然環境の保全と調和した河川整備を進めます
- ・多様な河川環境、水辺環境の再生と保全に努めます
- ・水源林や氾濫原、田んぼや湿地、支流の水源谷戸地や里山の保全を行います
- ・河川敷の利用をみんなで考えます
- ・桂川・相模川の生態系に関する情報のデータベース化を進めます
- ・人間優先の考え方を生物との共生の考え方に改めます
- ・上下流方向の連続した環境を確保します
- ・地域の植生に合った緑化を進めます
- ・環境学習のフィールドを整備、確保し、広く紹介します
- ・地域の子供から大人までが河川と親しむ方策を進めます
- ・自然環境保全、観察の指導員の育成を進めます

(2) 合意された行動計画

- ・河川敷利用のルールづくりの議論を進めます

- ・河川環境の実態調査を行います
- ・横断工作物の実態調査を行います
- ・魚道の設置やスリットダムの採用など、魚の行き来しやすい環境づくりを進めます
- ・地域で活動する団体との協力や支援と相互交流を進めます。

3 2001年総会で新たに合意を目指す行動指針、行動計画

(1) 新たに採択を目指す行動指針（案）

- ・河川における土木工事においては、経済性効率性だけにとらわれず、生物の生育生息環境にも配慮していきます
- ・生物の生育生息環境の保全のためのコストを工事費用に含めます
- ・寒川堰下流の現状について検討します
- ・斜面緑地や河畔林など、生物の生息環境としての緑の復元に努めます
- ・里山や屋敷林など流域の緑を保全します
- ・雨水浸透ますの設置や透水性舗装などに努めます
- ・潜在植生の生育できる場の確保（ゾーニング等）に努めます
- ・水辺林（溪畔林、河畔林）の育成を図ります
- ・遊び、学び、冒険心、癒し、感性、創造性を育むとともに自己責任も負います
- ・幼児教育に自然と親しむ機会を企画します
- ・農業の持つ公益性についてその価値を学び、市民や小中学生等と協働していきます

(2) 新たに採択を目指す行動計画（案）

- ・（寒川堰下流の）現状の実態調査を行います
- ・オニグルミ等の樹種による緑のベルトづくり等により、上流と下流をつなげます
- ・各地域で多様な実践の場の確保を図ります
- ・ツアーウォッチングの有効利用を図り、地域の子どもたちとの交流を進めます
- ・課外授業などを活用し、小中学生の農作業体験学習を進めます

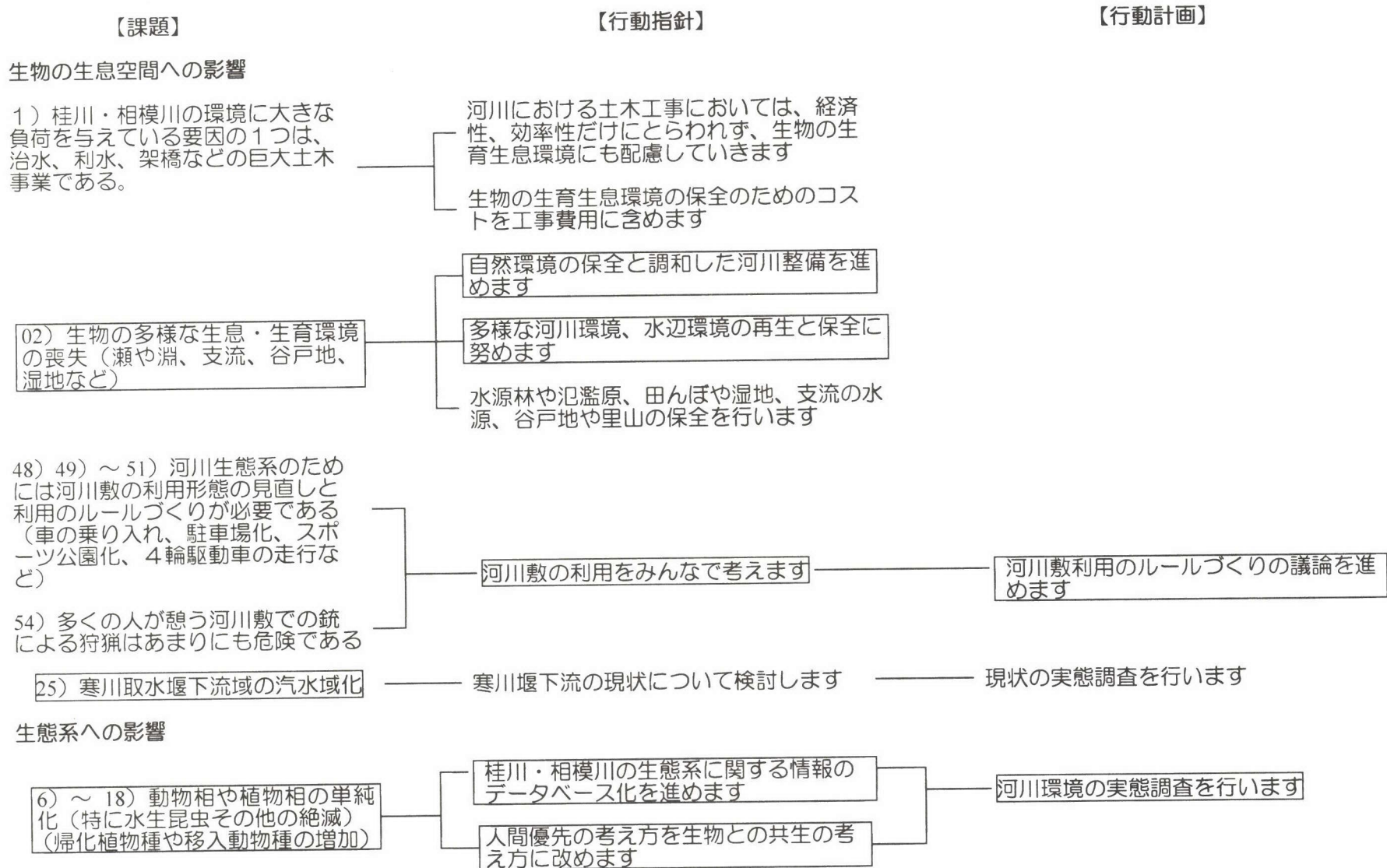
(3) 議論の過程と今後の検討事項

2000年度に、新たに採択を目指す行動指針、行動計画（案）をまとめる課程において、次のような議論がありました。また、今後の検討事項としては以下の通りです。

- ・多自然型川づくりの内容等は、公共工事の項へ移っています。節水に関しては水量の項へ、ボランティア活動に関しては連携の項へ移っています。水資源開発による生物の生育生息環境への影響に対して指針化することについては、「相模川で今後の水資源開発（ダム開発）が想定できないので、無意味である」との意見があり、「今後水資源開発（ダム開発）はやらない」との意に理解して削除してあります。
- ・「治山堰提、砂防堰提の必要性、有用性、有効性等を生態系保全の観点から見直します」については、「治水、砂防は必要性から行っているもので、生物の面から見直さない。しかし、当然つぎの行動指針の『工事を行うにあたっての生物の生育生息環境に細心の配慮』はしていきます」との意見があり、新河川法の解釈として治水が環境に優先するのだ、という河川行政当局の姿勢との溝は未だ深いものとして、21)の項目は課題、指針ともに今後の検討課題として残されました。

第7章 多様な生物との共生を基本とします

※ は採択済みのものです。



30) 27) 28) 29) 31) ダム、落差工等により、河床の連続性が分断されている

上下流方向の連続した環境を確保します

横断工作物の実態調査を行います

魚道の設置やスリットダムの採用など、魚の行き来しやすい環境づくりを進めます

20) 桂川・相模川の（陸域の）生態系が分断されている

斜面緑地や河畔林など、生物の生息環境としての緑の復元に努めます

オニグルミ等の樹種による緑のベルトづくり等により上流と下流をつなげます

生物の生息空間としての水環境の悪化

33) 水量の減少
（桂川での発電用取水）
（相模川での上水道工業用水道取水）

37) 水質の汚染
（化学物質の水生生物に対する影響など）

生きものへの影響についても配慮します

流域の自然環境の衰退

44) 里山や屋敷林が消え、流域の宅地化が進み、地下水が減少している

里山や屋敷林など流域の緑を保全します

雨水浸透ますの設置や透水性舗装などに努めます

45) 河川生態系の基盤をなしている河原植生や河畔林などが衰退している

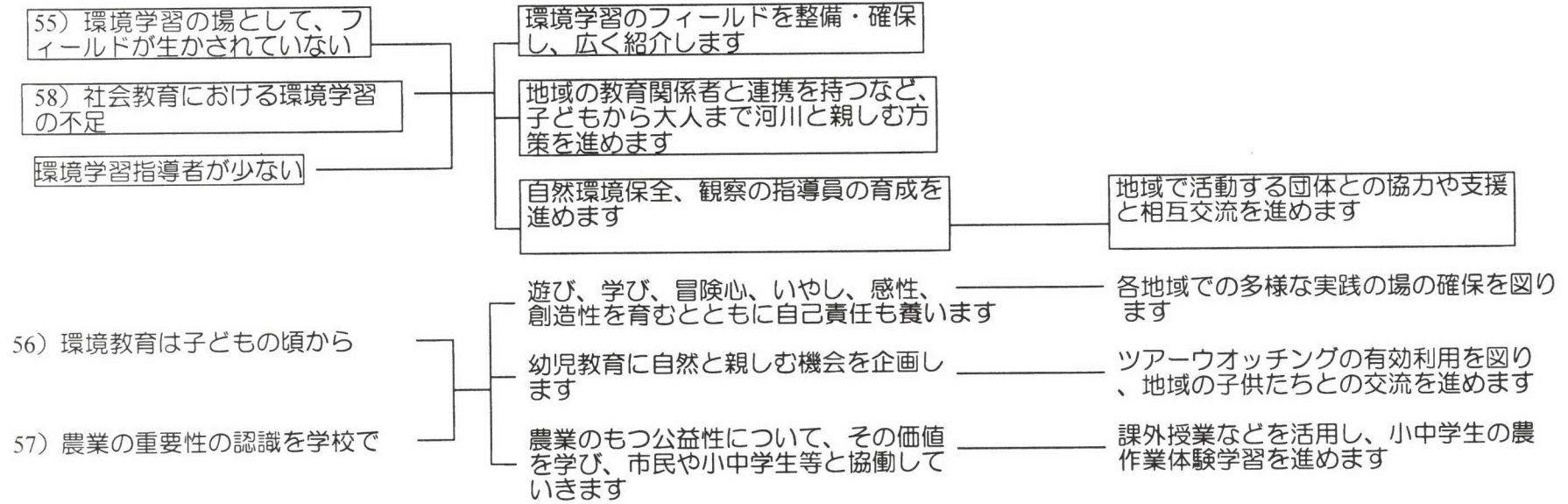
潜在植生の生育できる場の確保（ソーニング等）に努めます

水辺林（溪畔林、河畔林）の育成を図ります

46) 流域の緑が少ない

地域の植生に合った緑化を進めます

生物に親しむ河川敷と環境学習



① 第8章 水質・水量の保全を進めます

1 アジェンダ21 桂川・相模川が策定された時に合意された事項

1998年1月に策定されたアジェンダ21 桂川・相模川では、水質・水量の保全に関して、主に次のような現状と課題、基本的方向、今後の検討事項が確認・合意されています。

(1) 現状と課題

- ・神奈川県内の水道水の6割を賄っています。
- ・都市部の支川で水質汚濁が進んでいます。
- ・相模湖・津久井湖では、アオコが発生しています。
- ・有害化学物質による地下水汚染が見られます。
- ・河川の流量が少ないと感じられます。

(2) 基本的方向

- ・健全な水循環を確保します。
- ・水質汚濁を軽減します。
- ・節水、水の有効利用を促進します。
- ・清く豊かな川づくりを進めます。

(3) 今後の検討事項

- ・水質の保全
- ・安全で良質な水の確保
- ・豊かな流れを取り戻す

2 2000年5月の総会までに合意された事項

2000年5月の総会では、具体的な課題の解決のために主に次のような行動指針・行動計画を採択し、実行しました。

(1) 合意された行動指針

[水質]

- ・「川、地下水、湧水の水質の安全性が危惧される」「多様な化学物質による汚染」「未処理の家庭排水の流入」「多量に消費され、川に排出される洗剤」「地下水、湧水の保全対策ができていない」の課題を解決するために、「日常生活における負荷の低減を図ります」「事業活動における負荷の低減を図ります」「洗剤対策を進めます」「化学物質対策に取り組みます」「地域特性に応じた処理施設の整備維持管理を進めます」「河川の浄化機能を高めます」「河川の水質監視を進めます」
- ・「水道水源の水質が危惧される（細菌・微生物など）」の課題を解決するために、「水道水源の水質監視を進めます」
- ・「環境に対する問題意識が不十分」の課題を解決するために、「環境学習に取り組みます」

[水量]

- ・「桂川における発電取水による水量の減少」「相模川における上水道、工業用水道取水による水量の減少」の課題を解決するために、「桂川・相模川の水量を豊かにし、河川環境を良くします」
- ・「地下水・湧水の不十分な保全対策」の課題を解決するために、「地下水・湧水の保全対策を進めます」「地域特性に応じた処理施設の整備維持管理を進めます」
- ・社会、経済状況の変化に合わない排水処理」の課題を解決するために、「地域特性に

応じた処理施設の整備維持管理を進めます」

(2) 合意された行動計画

[水質]

水質・水量保全への対策を進めるために、「調理くず、廃食用油等の適正処理をします」「化学物質の適正管理をします」「有害物質の使用低減、従業員への意識啓発をします」「石けんなどを使い、洗剤の使用量も減らします」「環境負荷の少ないライフスタイルを実践します」「下水道の整備・接続を進め、維持管理を行います」「農業集落排水施設の整備・接続を進め、維持管理を行います」「合併処理浄化槽の設置を進め、維持管理を行います」「事業所排水処理施設の設置を進め、維持管理を行います」「流量の確保による水質浄化を進めます」

[水量]

「河川維持流量についての議論を進めます」「節水を進めます」「節電を進めます」「雨水浸透ますの設置、透水性舗装を進めます」「桂川流域下水道を必要に応じ見直します」「合併処理浄化槽整備エリアの積極的な整備を推進します」

3 今年度（2000年度）実行した行動計画と新たに合意を目指す事項

前年度までに採択された行動計画について、今年度（2000年度）には次のような行動を具体化しました。

また、新たに次のような行動指針・行動計画の採択を目指して議論を進めてきました。

(1) 実行した行動

[水質]

- ・広く市民に対して、石けん・洗剤について、正しく理解してもらうとともに、環境への配慮をした石けん・洗剤の使用について普及する一環としてデモンストレーションを実施した。2会場、約60名の参加がありました。（詳細はp 91 参照）

[水量]

- ・「流域にふさわしい排水処理を考える」学習会を行いました。第1回4月29日『下水道の仕組みと役割について』建設省下水道部の下水道事業部調整官の栗原秀人さんに講演していただき、市民から桂川流域下水道の見直しについて大月市・上野原町の実状、川の浄化機能からの問題提起がされました。第2回7月25日、菅原元彦(環境夢工房代表)さんに『理想の高性能合併処理浄化槽を求めて』、熊谷和哉(厚生省浄化槽対策室室長補佐)さんに『地域と連携して進める合併処理浄化槽』の講演をしていただき、また流域市町村「平塚市」・「厚木市」の合併浄化槽推進の取り組みについて事例発表して戴きました。（詳細はP 94、95参照）

(2) 新たに採択を目指す行動指針・行動計画

[水質]

- ・公共用水域、地下水、湧水等の水質保全の課題を解決するために、「減農薬、有機栽培等の推進の運動を進めます」（計画）「多様な生物の生息可能な河川形態を復元し、水質浄化を進めます」（計画）「ツアーウォッチングにより流域の環境状況の把握を行います」（計画）「工場・事業場の排水の規制、指導を徹底します」（指針）「排水のチェックを市民も行います」（指針）「既存の合流式下水道の改善を進めます」（指針）「生活排水処理計画の情報公開を進めます」（指針）
- ・水道水源の水質保全の課題を解決するために、「水質の浄化対策を最新の技術で対応します」（指針）「ダムの水の滞留による水質への影響を検討します」（指針）

- ・環境学習の課題を解決するために、「下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進や石けんなどの使用等の啓発活動を行います」（計画）

[水量]

- ・水需要予測・水資源の課題を解決するために、「循環型社会に相応しい水需要予測を検討します」（指針）「大量消費・大量廃棄でない水利用を進めます」（指針）
- ・川に水を戻すの課題を解決するために、「節水の政策を推進します」（指針）「農業用水利用の実態把握をします」（計画）「具体的節水政策を推進します」（計画）「雨水・中水道の利用を推進します」（計画）「節水についての環境教育を促進します」（計画）「コンクリート護岸の見直しをします」（計画）「地下水利用の実態把握をしていきます」（計画）
- ・水源涵養林の保全・育成の課題を解決するために、「水源林の保全・育成をしていきます」（指針）

(3) 議論の過程と今後の検討事項

今年度（2000年度）に新たに採択を目指す行動指針・行動計画（案）をまとめる過程において、次のような議論がありました。また、今後の検討事項としては次のようなことが考えられます。

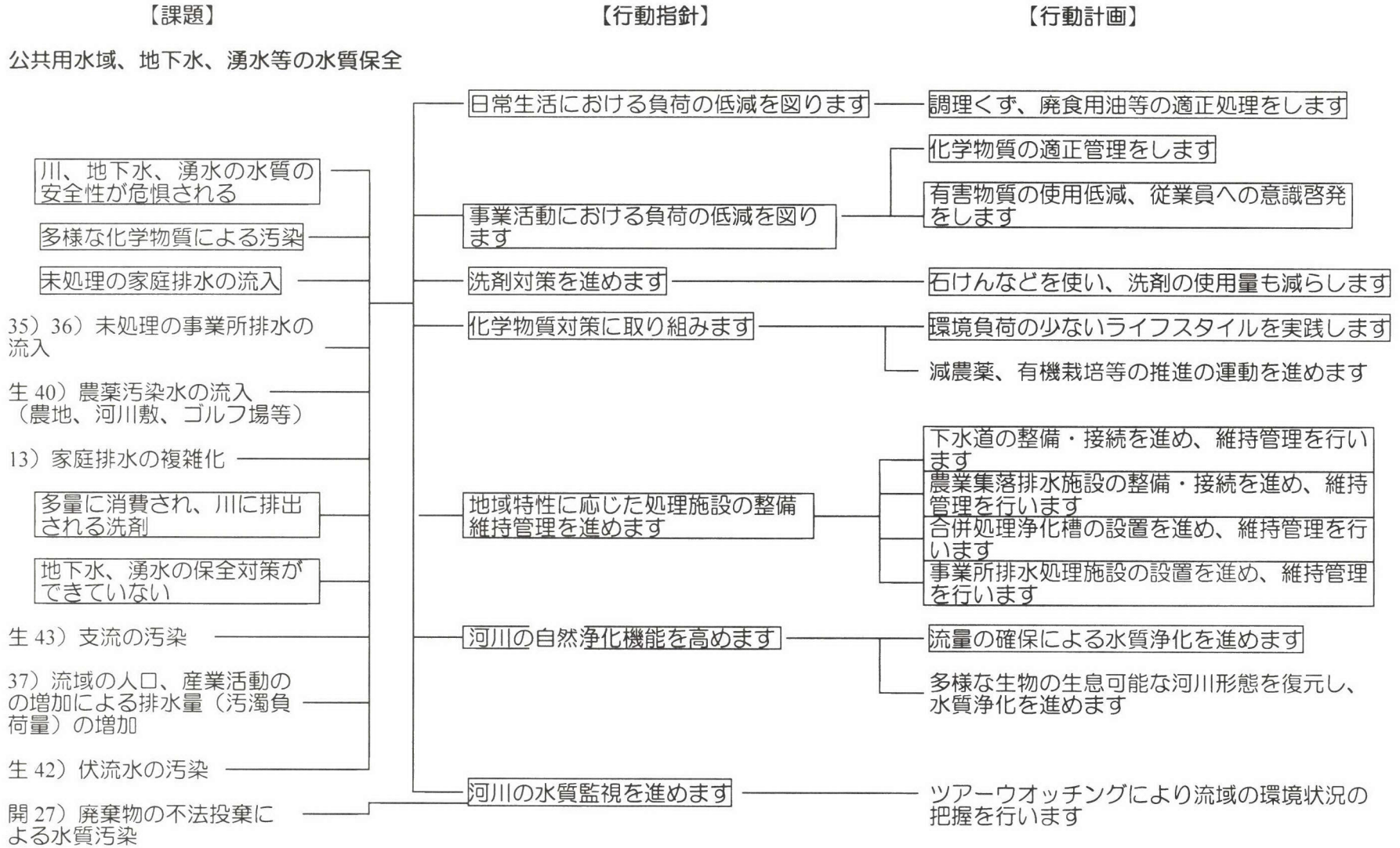
[水質]

- ・農業汚染水の流入の課題は、「農業だけの課題ではなく、河川敷での家庭菜園やゴルフ場からの流入もある」という意見や、排水のチェック機能が不十分の課題について「市民グループの間で水質測定の求めに応じられるように努めているところもあり、現在NPO取得に向けて頑張っている」との意見がありました。
- ・行動計画の「石けんなどを使い、洗剤の使用量も減らします」について、事業者部会、行政部会で、「最近の新聞でも報じられたように、どちらも長所、短所があり、下流の状況によって使い分けるのが適した使用方法なので、文章の修正が必要ではないか」との意見が出たことについて、協議しました。この行動計画は一昨年総会で一番最初に採択されたものであり、シンポジウムの開催や洗剤対策のプロジェクトの行動等を通して検討していくことになりました。

[水量]

- ・「社会状況に合わない水需要予測」という課題は、急激な社会変化は想定不可能とか、新たな水源開発計画がされない以上新たな水需要予測を行う必要はないとする意見などがだされましたが、水道事業者からはその課題は在るということで、現状と予測のズレや長期的スパンで検討することの必要性が挙げられました。
- ・「限りある水資源」という課題は、既に合意されている「川に水を戻す」と「具体的節水政策」の項目と一緒にしてもよいのではという意見がありましたが、これはもっと広い意味合いを含むということで別項目になりました。
- ・川に水を戻すということで、川の水量には発電取水・上工取水だけではなく農業用水も関わるとの意見が出されていましたが、一方、現状がわからない、必ずしも環境負荷を与えるとは限らないという意見もあり、行動計画として「農業用水利用の実態把握をします」を加えることとしました。
- ・「具体的節水政策の不足」という課題については、節水の必要性について異論はないがその必要性の度合いや押し進めていく方法論などは意見が分れています。行動計画の「中水道の利用」、課題の「地下水が入り込めない護岸」、「地下水利用者の取水量問題」と共に4月の専門部会で引き続き検討していきます。

第8章 水質・水量の保全を進めます（水質） ※ は採択済みのものです。



- 2) 37) 排水のチェック機能が不十分
 - 工場・事業場の排水の規制、指導を徹底します
 - 排水のチェックを市民も行います
- 14) 分流式でない下水道の存在
 - 既存の合流式下水道の改善を進めます
- 16) 生活排水処理計画の市民への情報公開
 - 生活排水処理計画の情報公開を進めます

水道水源の水質保全

- 水道水源の水質が危惧される(細菌・微生物など)
 - 水道水源の水質監視を進めます
- 20) 生 38) 開 32) 相模湖等の富栄養化
 - 水質の浄化対策を最新の技術で対応します
 - ダムの水の滞留による水質への影響を検討します

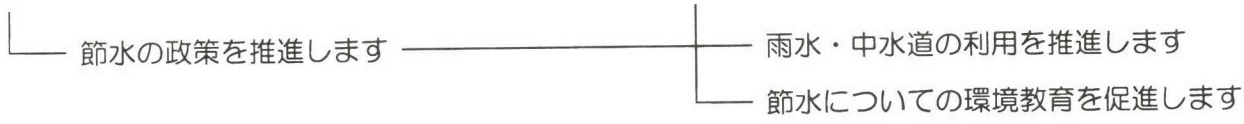
環境学習

- 環境に対する問題意識が不十分
 - 環境学習に取り組みます
 - 下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進や石けんなどの使用等の啓発活動を行います

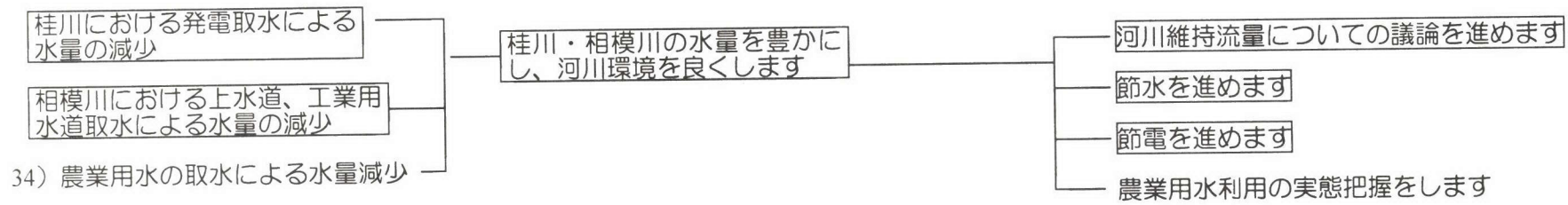
第8章 水質・水量の保全を進めます (水量)

※ は採択済みのものです。

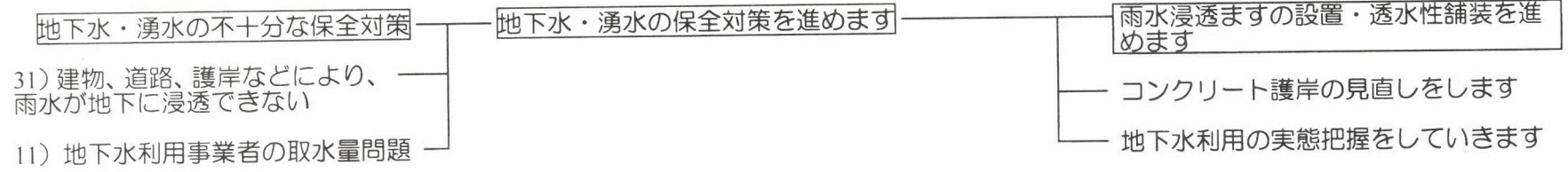
【課題】	【行動指針】	【行動計画】
健全な水循環の確保 (水循環が断ち切れている)		
水需要予測・水資源		
7) 社会状況の変化に合わない水需要予測	循環型社会に相応しい水需要予測を検討します	
8) 限りある水資源	大量消費・大量廃棄でない水利用を進めます	
		└─ 具体的節水政策を推進します



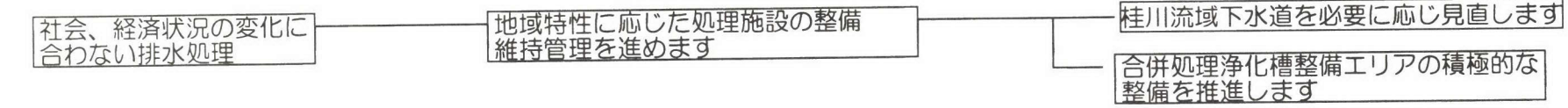
川に水を戻す



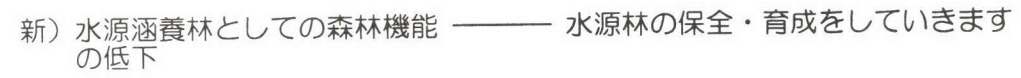
流域の保水力の向上



流域にふさわしい排水処理



水源涵養林の保全・育成



④ 第9章 散乱ごみや不法投棄のない地域づくりをめざします

1 「アジェンダ 21 桂川・相模川」策定時の合意事項

1998年1月に策定されたアジェンダ 21 桂川・相模川では、流域の散乱ごみや不法投棄問題に関して、主に次のような事項が合意されました。

(1) 現状と課題

社会の仕組みを大量生産・大量消費・大量廃棄型から循環型に変えていくことの必要性、さらに流域で取り組むべき問題として、散乱ごみ・不法投棄ごみ対策、ごみ焼却時に発生するダイオキシン問題、建設時に生ずる残土の処理問題、などが課題であることが合意されました。

(2) 基本的方向

課題解決のための「基本的方向」として、環境に優しい商品の利用促進（グリーン購入）、ごみ資源化のルール・システムづくりの推進、さらに市民・事業者・行政の協力の必要性、などが合意されました。

(3) 今後の検討事項

さらに、「今後の検討事項」として、容器包装リサイクル法の有効な実施、河川敷など不法投棄の多い場所での利用のルールづくり、最終処分場のあり方、建設発生土の適切な処理、などが合意されました。

2 2000年5月の総会までに合意された事項

昨年度（1999年度）には、上記の「今後の検討事項」を受け、さらに具体的な課題の解決のために主に次のような「行動指針」と「行動計画」を採択しました。

(1) 行動指針

廃棄物の減量化・資源化の促進、散乱ごみ対策・不法投棄防止対策の推進、不法投棄ごみの撤去、より適切な廃棄物処理や残土処理の促進、釣り針や鉛弾による鳥獣被害への対策の推進、などが合意されました。

(2) 行動計画

クリーンキャンペーンの実施、ごみの持ち帰りの実施、河川敷利用のルールづくりの議論の推進、などが合意されました。

3 今年度（2000年度）実行した行動計画と新たに合意を目指す事項

前年度までに採択された行動計画に基づき、今年度（2000年度）には次のような行動を具体化するとともに、さらなる行動指針・行動計画の採択を目指して議論を進めてきました。

(1) 実行した行動

流域の市町村や市民団体等と協同でクリーンキャンペーンを行ないました。2000年度には41会場、9760名の参加がありました（詳細はp48参照）。ごみの持ち帰り、河川敷利用のルールづくりの議論の推進については、協議会としての具体的な取り組みは行えず、今後の課題となっています。

(2) 新たに採択を目指す行動指針・行動計画（案）

今年度は、新たに4つの行動指針と1つの行動計画の合意・採択を目指しています。

最終処分場等ごみの処理にかかわる課題を解決するための行動指針として、「廃棄物（処分場）の情報公開を進めます」。

建設発生土等にかかわる課題を解決するための行動指針として、「流域住民の不安に応えられるような法制度や仕組みを検討していきます」、行動計画として、「流域の残土の発生や処分の実状等について調査を行います」。

ダム浚渫土の処理問題にかかわる課題に対処するための行動指針として、「骨材としての活用、公共事業への利用など適切なダム浚渫土砂の活用をすすめます」、「ダム浚渫土砂に関する情報公開を進めます」。

(3) 議論の過程と今後の検討事項

今年度に採択を目指す行動指針・行動計画（案）をまとめる過程において、主に次のような議論が専門部会等でありました。

建設発生土（残土）の処分問題に関する課題（案）「条例の実効性が保てない」について、「条例は残土の搬入を適切に行うためのもので、禁止しているわけではない。課題としては不適切ではないか」という意見や、一方で「一部の悪質な事業者のため、実効性が保てないのも事実である」等の意見がありました。この課題は特定の条例を想定しその不備を指摘しているものではなく、条例だけでは昨今の残土埋め立てに関する住民の不安に十分に答えられないという一般的な認識を示したものであり、協議の結果、課題を「条例の実効性の強化」と修正することで合意されました。

廃棄物処分場計画に関する課題（案）「どこで、だれが、いつ、何をどのように処分している」について、「意味がよくわからない。表現はふさわしくない」という意見があり、「廃棄物処理内容の市民への情報不足」という代替案が提案されました。これに対し、「味気ない行政用語よりも、市民の言葉を残したほうがよい」という意見もあり、協議の結果、「どこで、だれが、いつ、何をどのように処分しているかが不透明（廃棄物処理内容の市民への情報不足）」と修正することで合意されました。

ダム浚渫残土の処理問題に関する課題および行動指針は、当初案では「相模湖浚渫残土による環境破壊」という課題に対し、「より適切なダム浚渫残土処理を進めます」、「ダム浚渫残土に関する情報公開を進めます」という行動指針が提案されていましたが、それぞれ代替案が出され、それを採用することとしました。

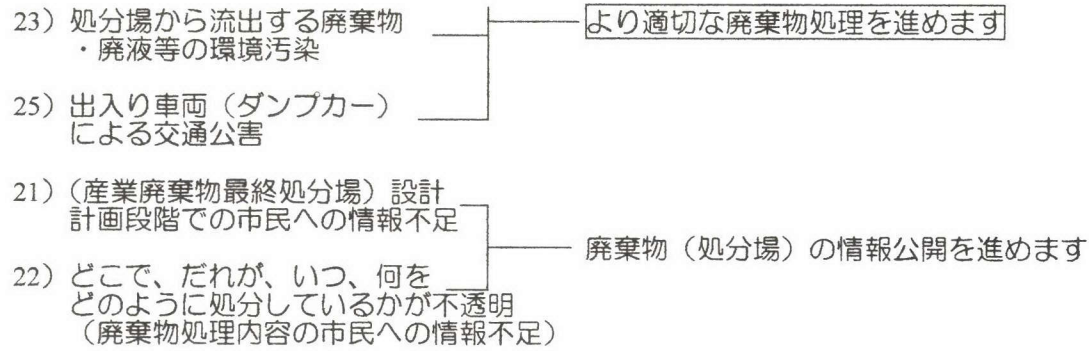
第9章 散乱ごみや不法投棄のない地域づくりを進めます

※ は採択済みのものです。
【行動計画】

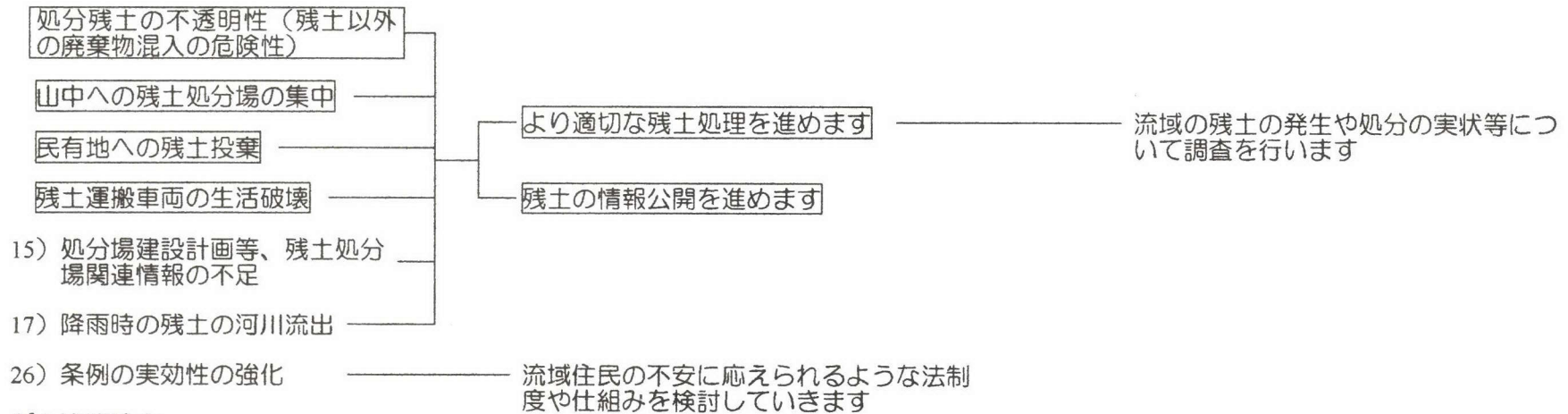
【課題】
循環型社会の構築

【行動指針】

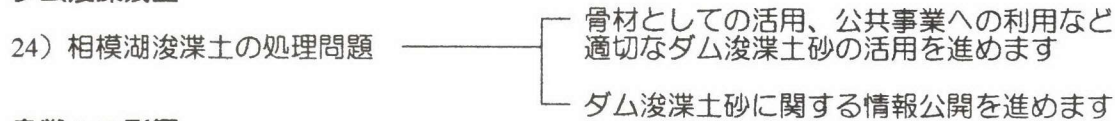




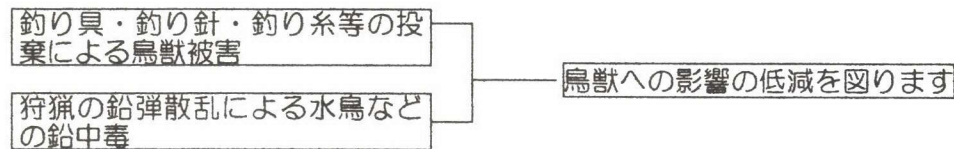
残土



ダム浚渫残土



鳥獣への影響



⑤ 第10章 開発事業や公共事業においても環境の視点を重視していきます

1. 「アジェンダ21桂川・相模川」策定時の合意事項

(1) 現状と課題

- ・ 地域振興策である各種開発事業が流域の自然環境に影響を及ぼしてきました。
- ・ 環境影響評価法の成立、河川法の成立など、法的な枠組みが、環境重視の方向に転換しつつあります。

(2) 基本的方向

- ・ 各主体間の公平な役割分担の下での施策の推進します。
- ・ 自分自身が、持続可能な社会を築く努力をしていきます。
- ・ 事業の計画段階から流域環境に配慮していきます。
- ・ 情報の共有と合意形成に向けて協議を継続します。

(3) 今後の検討事項

- ・ 環境の重視と住民参加など新しい制度を活用した合意形成
- ・ 情報の共有
- ・ 開発事業や公共事業のあり方について市民、事業者、行政の合意形成

2. 2000年5月の総会までに合意された事柄

2000年5月の総会では、具体的な課題の解決のため、主に次のような行動指針と行動計画を採択しました。

(1) 合意された行動指針

- ・ 桂川・相模川における望ましい水循環のあり方を、流域全体で検討します。
- ・ 利用した水をこまめに川へ戻して行くための検討を行います。
- ・ 宅地開発にあたっては、河川環境負荷を引き起こさないように、環境への影響を考慮します。

(2) 合意された行動計画

- ・ 地域特性に合わせて、農業集落排水施設やコミュニティプラント、合併処理場火葬の普及を進めます
- ・ 社会情勢、地域特性に合わせて、流域下水道の見直しを行います

3. これまでに実行した行動と新たに合意を目指す事柄

(1) 実行した行動

山梨県の桂川流域下水道計画の見直しに合わせて、流域下水道の学習会を開催し、行政の流域下水道担当者と市民、事業者が意見交換を行いました。その後、桂川流域下水道計画は一部見直しが行われました。

これに関連して、合併処理浄化槽についての学習会も開催され、高性能な合併処理浄化槽について学び、参加した市民の中に自宅に浜田式合併処理浄化槽を設置した実例も見られました。

流域における宅地開発については、行動指針の合意にとどまり、具体的な行動計画に基づく取り組みは今後の課題となっています。

また、大月市鳥沢における残土処分場に関する問題提起が流域住民から流域協議会に提起され、足かけ2年間に渡って事実の確認や討論を続け、残土処分問題や相模ダムにおける浚渫土砂処分についての学習や意見交換を幹事会や主体別部会で行いました。

(2) 新たに採択を目指す行動指針・行動計画（案）

今年度は、新たな合意・採択を目指す行動指針、行動計画はおよそ次のとおりです。

- ・ 賛否の分かれる事業については、関係する事業者・行政・市民が話し合いを行います。（指針）
- ・ これまでの公共事業が桂川・相模川の自然環境に与えた影響を総点検します。（指針）
- ・ 過去の開発・公共事業によって悪化した自然環境の回復・復元を図ります。
- ・ 多自然型・近自然型工法を地域の建設事業者が修得します。（指針）
- ・ 事業の計画立案段階からの各段階における情報公開を進めます。（指針）
- ・ 事業・計画の立案段階から、市民の意見が反映されるシステム作りを検討します。（指針）
- ・ ダムの止水域による水質への影響を検討します。（指針）
- ・ ダム湖の堆砂問題や、浚渫土砂の処分、貧砂現象、海浜の減退などの問題解決のための検討を行います。（指針）
- ・ 問題解決のための検討の場を設けます。（計画）
- ・ 観光開発に当たっては、河川環境へ悪影響を及ぼさないように考慮します。（指針）
- ・ 水源林や氾濫原、田んぼや湿地、支流の水源、谷戸地や里山の保全を行います。（指針）

(3) 議論の過程と今後の検討事項

公共事業や開発事業については、市民と行政や事業者の間で、課題の認識や意見が大きく異なる難しい検討項目が数多く含まれています。合意に達するまで時間がかかる第10章ですが、2000年度にはある程度の議論が進み、他の章と共に複数の行動指針が合意されるみ通しが出てきました。2001年度総会での採択に向けて、以下のような行動指針・行動計画（案）の議論が進んでいます。

- ・ 過去に行われた公共事業による流域の自然環境への影響の評価や、情報の公開と住民参加、市民意見反映のシステムの検討、複数の行政機関間での連絡・調整の推進などの行動指針案の検討が進んでいます。
- ・ ダムが引き起こす問題としては、止水域による水質への影響や、ダム湖への堆砂問題や浚渫土砂の処分・貧砂減少・海浜の減退など、問題解決のための検討等が行動指針案として議論されています。

流域協議会では今後とも、合意が難しい問題についても話し合いを継続し、より環境への影響が少ない公共事業・開発事業の実現を目指す方向で活動してゆきます。

第10章 開発事業や公共事業においても環境の視点を重視していきます

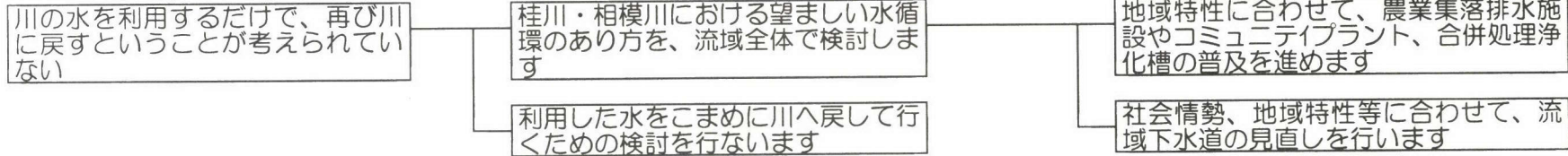
※ は採択済みのものです。

【課題】

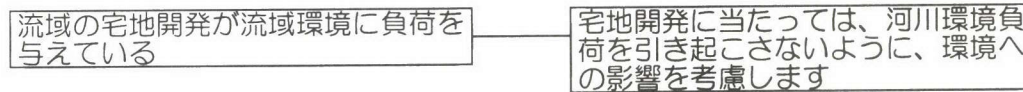
【行動指針】

【行動計画】

水量豊かな桂川・相模川



開発事業による流域環境への負荷を低減します



公共事業のあり方

() 括弧内は、第10章担当者氏家氏のコメントです。

- | | |
|---|--|
| <p>1、2 市民が必要性を疑問視する事業や、市民と行政の間で賛否の別れる事業が、行政等によって進められている。</p> <p>○ 公共事業として行われた河川事業が、桂川・相模川に大きな環境負荷を与えている。</p> <p>○ 事業に関する情報を市民が十分に得られず、市民が不透明と感じる事業が行われてきた。</p> <p>3 工事説明会は工事区域周辺に住む住民しか対象でない場合が多い。</p> <p>5 公共事業の計画立案段階の初期段階に市民は参加出来ず、公表された時にはもはや市民意見の反映が十分には出来ない状況にある。</p> | <p>— 賛否の分かれる事業については、事業者と市民、所管・関係する行政が話し合いを行います</p> <p>— これまでの公共事業が桂川・相模川の自然環境に与えたダメージを総点検します</p> <p>— 過去の開発・公共事業によって影響を受け、悪化した自然環境を、回復・復元するための事業を行います。</p> <p>— 公共事業の計画は、素案作りの段階から、透明な計画作成のシステムを作りを検討します。</p> <p>— 関心を持つ流域の住民や市民団体を、情報公開と市民参加の対象にします。</p> <p>— 事業の見直しが可能な事業の立案段階、計画の策定、実施など、それぞれの段階において、情報を公開します</p> |
|---|--|

- 6 事業の立案や、計画の策定、意思決定に市民が参加する場がすくない。
 - 事業の立案や、計画の策定、意思決定に市民の意見が反映されるシステムの検討を行います
 - 公共事業の見直しシステムの充実が必要。
 - 公共事業を見直すためのより良いシステムを作りを検討します
- ← (現行の再評価委員会は発足したばかりであり、更なる発展・改良が期待されるため、修正案を記した)

縦割り行政・行政ランクによる弊害

- 40 公共事業における行政機関での「縦割り行政」の悪弊がある。
 - 公共事業を進める行政の縦割り構造を調整し、事業を総合的に進めるため、公共事業の企画・立案・実施の権限を地方自治体に付与し、地方分権を進めます。
 - 42・43 河川工事は、国、県、市町村それぞれ管理者ごとに進められている。このため、市民参加の窓口が分りにくい。また、事業に関わる担当セクションが複数ある場合、市民参加の手続きが煩雑となる。
 - 行政間の連絡・調整を円滑にし、市民参加への対応も一元的に行われるように検討を行います
- ← (議論が必要)

工事受注における談合

- 45 公共事業にまつわる談合の疑惑が後を絶たない。
 - 効果のある談合防止策を検討・実施します。
 - 事業者の談合体質を改革します。
- ← (削除意見が出ているが議論が必要)

土木・建設事業によって成り立つ地域経済

- 48 公共事業が地域経済にもたらす影響も大きい。
 - 不必要な事業を行わなくても済む地域経済の確立を進めます
 - 多自然型・近自然型工法を地域の建設事業者が修得します。
- ← (削除意見が出ているが議論が必要)

水需要予測

- 21 水需要予測値は、実績値よりもかなり高い値となっており、実態と食い違ってきた。
 - 水需要予測を見直し、実績に合った予測とします
 - 22 過去における「過大な水需要予測」が、新規ダム建
 - 有収率・負荷率・利用量率それぞれに
- ← (課題、行動指針とも行政意見を参考に修正案を作った。議論が必要)

設計画の根拠とされて来た。

重複して含まれる「余裕」のあり方を検討します

ダムが引き起こす問題

32 ダム貯水池では、水の流れが遅く、また、流入した有機物の分解が遅いため、ダム湖内の富栄養化が進みアオコの発生するなど、水質が懸念される。

— ダムの止水域による水質への影響を検討します

34 相模湖の寿命が100年として、既に50年経っている。ダムは流域環境に大きな影響を与えている。

— 長々期的に、ダムを削減しても困らない治水・利水の方法を検討します

— ダムもたらした効果と、自然環境への影響を検討します

修正案：

7 相模ダム等における堆砂問題は深刻である。
生物 浚渫土砂処分問題、土砂循環が断ち切られる
22・ 問題、河口砂州や海浜の減退問題などが発生
23・24 している。

修正案：

— ダム湖の堆砂問題や、浚渫土砂の処分、貧砂現象、海浜の減退などの問題解決のため、の検討を行います。

— 問題解決のための検討の場を設けます

(課題と行動指針は、行政修正意見を踏まえ、修正した。修正案と行政修正意見の比較検討が必要)

行政修正意見

ダムが土砂の流れを止めることで、ダム貯水池上流端の堆砂が進行し、背水による治水への影響がある。

— 山から海まで水系一貫の視点から、河川環境再生のための土砂管理について検討を行います。

← (行動計画：実質が始まるのであれば、行動計画に載せてはどうか)

ダムが下流への土砂供給を止めることで、ダム下流の河床低下と低水路幅の縮小が進んでいる。

ダムが下流への土砂供給を止めることで、ダム下流では細かい砂は下流へ流れ大きな石だけが残るアーマーコートが進み、生態系への影響がある。

ダムが下流への土砂供給を止めることで、河口砂州や海岸が後退している。

砂利採取と伏流水への影響、河床低下

生物 0 地下の砂利を採取した後に、残土を処分する計画が
5 提案され、伏流水の破壊が懸念された事が、1997年
にあった。

— 今後とも、公共・民間を問わずに、桂川・相模川に「土砂を持ち込まない・持ち出さない『砂利採取に関する管理運営方針』」の原則を守ります。

← (行政意見を考慮し、書き換えを行った。議論が必要)

観光開発

44 観光開発により、河川への環境負荷が増える。

谷戸地等、身近な水源の保全

生物2 水源林、氾濫原、田んぼや湿地、各支流の水源など、谷戸地が減少している。

└ 伏流水の保全について検討を行います。

— 観光開発に当たっては、河川環境へ悪影響を及ぼさないように考慮します。

┌ 水源林や氾濫原、田んぼや湿地、支流の水源、谷戸地や里山の保全を行います

└ 境川支流や引地川などで進められてきた「ふるさとの川づくり」の事業を、桂川・相模川の支流でも推進します

⑥ 第11章市民、事業者、行政が連携して取り組んでいきます

1. 「アジェンダ21桂川・相模川」が策定された時に合意された事項

1998年1月に策定されたアジェンダ21桂川・相模川では、連携した取り組みについて、主に次のような内容について合意されています。

(1) 現状と課題

- ・ 流域住民の意識調査では7割が流域の保全活動に参加していないという結果でした。
- ・ 市民、事業者、行政の連携が求められています。
- ・ 三者の協力連携の強化、相互理解のため情報公開、情報の提供の充実、情報共有が必要です。

(2) 基本的方向性

- ・ 流域環境を保全するため、市民、事業者、行政が協力して取り組みます。
- ・ 流域の環境保全に関する情報の共有化を進めます。
- ・ 市民の知恵と工夫と情報を併せ活用します。

(3) 今後の検討事項

- ・ 流域協議会での情報共有化と合意の形成
- ・ 市民、事業者、行政の連携による環境保全の行動
- ・ 地域や活動に根ざした環境保全のためのネットワークづくり
- ・ 様々な社会的グループの参加や市民活動支援のための仕組みづくり

2 2000年5月の総会までに合意された事項

99年度、市民参画について専門部会で3回ほど取り上げました。市民活動支援システム他、桂川流域下水道、環境共生都市・ツインシティ計画など現在計画や整備が行われている各県の事業についても各担当課から説明を受け意見交換しました。2000年5月の総会には、次のような行動指針・行動計画を合意しました。

(1) 行動指針

社会生活の見直しについては「大量消費大量廃棄の社会を見直し、循環型社会を構築します」「利用者は具体的な数値目標を定めて節水、節電、省エネルギーを進めます」、川とのふれ合いでは「河川、河川敷の利用について河川環境に負荷を与えないようにします」「人々が川とふれあえる場を確保します」、仕組みづくりでは「流域環境を再生、保全するために住民の関心を高めます」「誰もが参加参画しやすい仕組みを作ります」、相互理解を進めるために「上下流住民の相互理解を深め、協働します」などが合意されました。

(2) 行動計画

環境保全への関心を高めるため「県、市町村の広報誌を活用し流域の情報を発信します」「地域協議会を設立し、環境保全活動を活性化します」「ホームページをつくり、流域の情報を受・発信します」などや、「河川敷利用のルールも含め、市民、事業者、行政の議論を進めます」「上流と下流の交流を行います」などの行動計画を実行することになりました。

3 2000年度に実行した行動

2000年4月に湘南地域協議会が発足し、シンポジウムや学習会「環境夢十夜」を主催しました。自治体の広報誌に当協議会の事業が掲載されるようになっていきます。ホームページについては市民部会が中心となり作成しています。

4 2001年総会で新たに合意を目指す行動指針・行動計画

(1) 新たな採択を目指す行動指

12項目の行動指針の合意を目指します。事業活動に伴う項目とし「事業活動における環境への負荷の評価を行います」「企業間の連携を進めます」「環境活動、社会貢献、文化活動などへの参加や支援に努めます企業間の連携を進めます」「環境保全活動、社会貢献、文化活動などへの参加や支援に努めます」、ボランティア活動では「ボランティア活動の場を紹介するなど普及、広報につとめます」「ボランティア活動の場を増やしていきます」、市民の活動には「市民活動を支援するシステムを確立します」市民の主体である意識を育てます「事業者間の連携を進めます」「市民が主体であるという意識を育てます」「住民、市民団体、事業者、行政、河川管理者など当事者が恒常的に話し合っていきます」「地域に拠点をつくり、流域全体をネットワークで結びます」などが主なものです。

(2) 新たに採択を目指す行動計画

具体的な行動計画として「環境負荷の自己チェックをします」「事業のグリーン化をします」「事業に積極的に参加します」などです。また、話し合いの場を持つという課題では「流域協議会を活用します」、「ツアー&ウォッチングを行います」「流域シンポジウムなどを開催します」など、事業への取り組みの合意を目指します。

5 議論の経過と今後の検討事項

協議会発足以前、「市民参加やネットワーク」は行政の担当部署が明確ではないため市民が課題、問題点とする内容について行政からは「コメントする立場ではない」との回答が多く寄せられ、議論が深まりにくい状態でした。

99年度は市民参加をテーマに桂川流域下水道や環境共生都市の整備計画などについて専門部会で説明を受け、意見交換をしました。また協議会で検討することになった市民活動支援システムについて説明を受け、各県での市民参加の現状などを話し合いました。また多摩川で行われている河川整備計画作成のための市民参加の現状について京浜工事事務所より説明があり、流域協議会と参加のあり方などについて意見交換を行いました。

2000年度については前年度の流れを受け、専門部会では下水道や合併処理浄化槽については学習会を行いました。初めて参加される方などを対象に「ローカルアジェンダと市民参加」について学習会を設けました。

三者による連携には情報共有、行政からの情報提供、情報公開などが前提であり、合意した行動指針・計画の実効性やチェックの方法などが今後の検討事項になるでしょう。

第11章 市民、事業者、行政が連携して取り組んでいきます

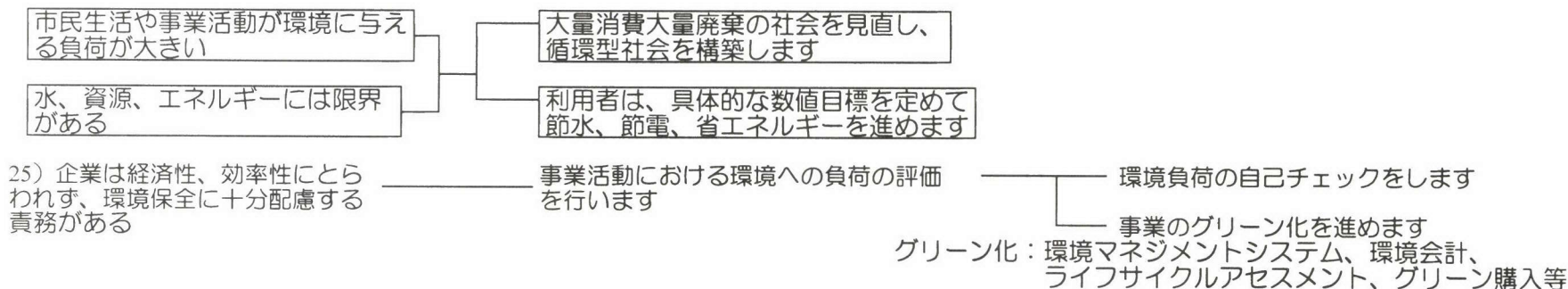
※ は採択済みのものです。

【課題】

【行動指針】

【行動計画】

循環型社会の構築（or 社会生活の見直し）

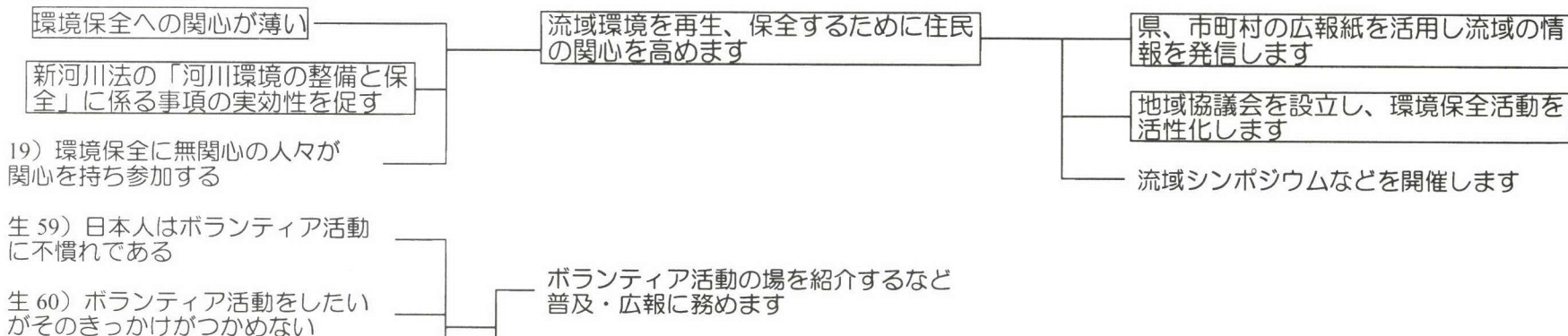


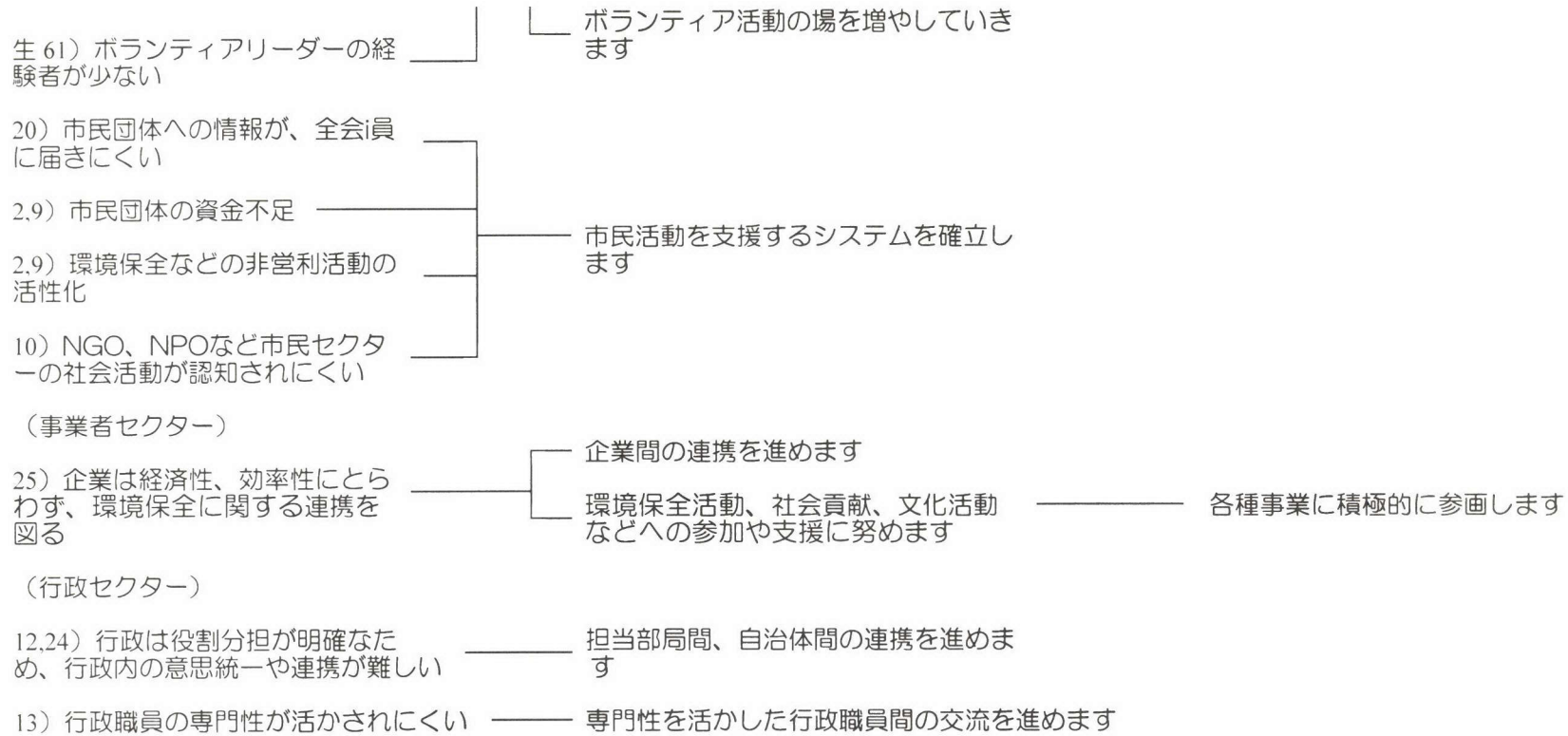
人と川との関係（or 川を地域に取り戻す）



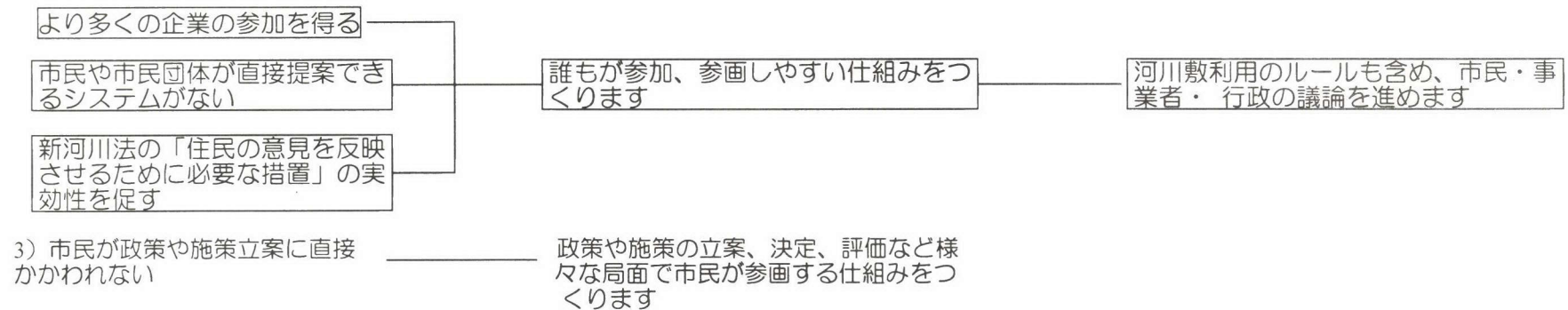
さまざまな社会的グループの参加

（市民セクター）





さまざまな社会的グループの連携（or 参画、連携の仕組みづくり）



8) 行政とパートナーシップや組織をつくると市民は使われるだけになりかねない

市民も主体であるという意識を育てます
市民・事業者・行政は信頼関係を築きます

6) 少数意見、反対意見も尊重する

7) 話し合いの場を持つ

27) 地域住民の意識に違いがありコンセンサスを得にくい

住民、市民団体、事業者、行政、河川管理者など当事者が恒常的に話し合っています

流域協議会を活用します

流域を一貫した連携（or 相互理解）

上・下流住民の意識が違い、交流の機会が少ない

上下流住民の相互理解を深め、協働します

上流と下流の交流を行います

流域ウォッチングを行います

流域に拠点があると情報が得やすい

流域の情報を共有します

ホームページをつくり、流域の情報を受・発信します

16) 流域の情報にばらつきがある

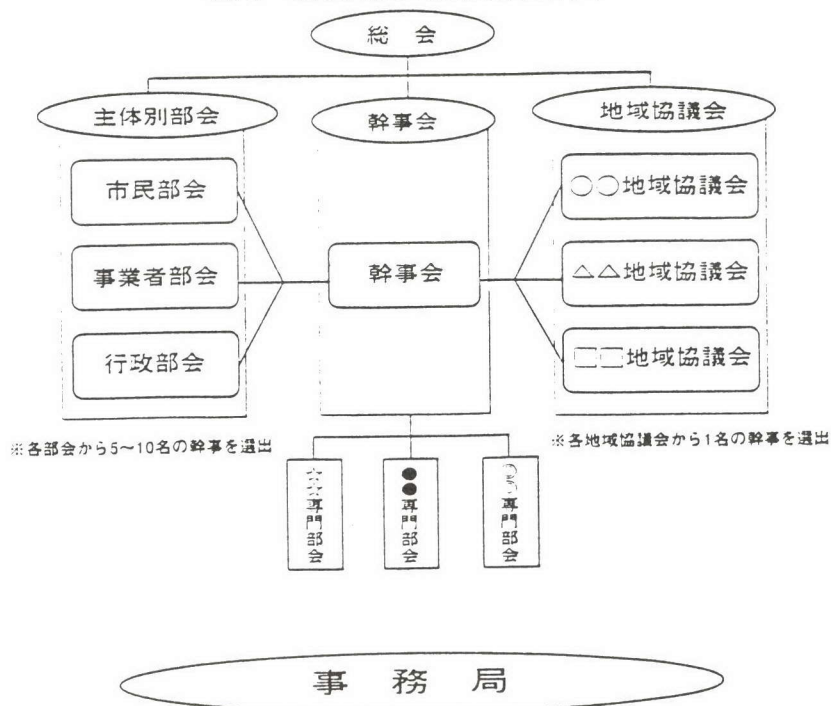
22) 情報を受発信するネットワークが必要である

地域に拠点をづくり、流域全体をネットワークで結びます

(2) 会議等の開催

1 桂川・相模川流域協議会の組織

桂川・相模川流域協議会組織図



幹事会

市民、事業者、行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家への出席・協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計、事業に関して監査を行うために、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域に係わる全ての人がいつでも自由に参加することができる、市民部会、事業者部会、行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、またはいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることになっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

2 今年度の会議の開催状況

「アジェンダ21桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会、行政部会）、専門部会、地域協議会等を開催しました。

会議の開催状況（月別回数）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総会		1											1
幹事会	1	3	1		1			1			1	1	9
専門部会	1	1		1	1		1	1		1	1	1	9
市民部会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
事業者部会		1	1							1			3
行政部会	1	1	1							1			4

総会

2000年5月20日（土）（相模湖交流センター・55名）

1 講演

「コイのメス化を指標とした環境ホルモンの影響調査報告」
山梨県環境科学研究所 瀬子義幸

2 議題

- 1999年度事業報告及び収支決算について
- 1999年度事業監査報告
- 2000年度事業計画（案）及び予算（案）について
- 役員の変更について
- アジェンダ21桂川・相模川の基本理念について
- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について

幹事会

2000年4月19日（水）（八王子市民会館・19名）

- 2000年度事業計画（案）及び予算（案）の検討について

2000年5月16日（火）（八王子市民会館・21名）

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討・まとめについて
- 1999年度事業報告（案）及び収支決算（案）の検討について
- 2000年度事業計画（案）及び予算（案）の検討について

2000年5月20日（土）（相模湖交流センター・25名）

- 2000年度の定期総会に付議すべき事項について

2000年5月20日（土）（相模湖交流センター・22名）

- 代表幹事の選出について
- 事務局長、事務局員の承認について

2000年6月16日（金）（サン・エールさがみはら・30名）

- 2000年度桂川・相模川流域協議会総会における意見の対応について
- 桂川・相模川流域協議会役員及び役割分担について
- 桂川・相模川流域協議会事業スケジュールについて

2000年8月27日（日）（東京都八王子労政会館・25名）

- 上下流交流事業について

- 流域シンポジウムについて
- 個別問題への対応について
- 2000年11月14日(火) (サン・エールさがみはら・22名)
 - 2001年度上下流交流事業について
 - 森づくり専門部会(案)について
 - アジェンダ概要版の増刷について
 - 個別問題への対応について
- 2001年2月17日(金) (藤野町役場・23名)
 - 2001年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 2001年3月22日(木) (ソレイユさがみ・22名)
 - 2001年度事業計画(案)及び予算(案)について

専門部会

- 2001年4月29日(土) (大月市民会館・40名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について
- 2000年5月16日(火) (八王子市民会館・38名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討及びまとめについて
- 2000年7月25日(火) (大月市民会館・41名)
 - 専門部会の今後の進め方について
- 2000年8月27日(日) (東京都八王子労政会館・37名)
 - 実効性あるアジェンダと市民参画について
 - 専門部会の今後の進め方について
- 2000年10月15日(日) (八王子市民会館・32名)
 - 森づくりについて
 - 専門部会での「森づくり」の取り組み方法について
- 2000年11月14日(火) (サン・エールさがみはら・29名)
 - 生物との共生について
 - 連携した取り組みについて
- 2001年1月13日(土) (藤野町役場・40名)
 - 開発・公共事業について
- 2001年2月17日(土) (藤野町役場・31名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について
- 2001年3月22日(木) (ソレイユさがみ・32名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について

専門部会学習会

- 2000年4月29日(土) (大月市民会館・40名)
 - 下水道の仕組みと役割について
元建設省京浜工事事務所所長 栗原秀人
 - 事例(意見)発表 市民3名
- 2000年7月25日(火) (大月市民会館・41名)
 - 1 講演
 - 理想の高性能合併処理浄化槽を求めて
環境夢工房代表 菅原元彦
 - 地域と連携して進める合併処理浄化槽の普及
厚生省浄化槽対策室室長補佐 熊谷和哉
 - 2 事例発表
 - 平塚市、厚木市

専門部会担当幹事打ち合わせ

- 2000年4月19日(水) (八王子市民会館・13名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の課題整理について
- 2000年5月12日(金) (東京都八王子労政会館・13名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について
- 2000年6月16日(金) (サン・エールさがみはら・14名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の具体化・実効性について
○年間スケジュールの調整について
○専門部会学習会(合併処理浄化槽)について
- 2000年9月18日(月) (サン・エールさがみはら・13名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について
- 2000年10月15日(日) (八王子市民会館・14名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について
- 2000年11月7日(火) (東京都八王子労政会館・13名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について
- 2000年11月28日(火) (サン・エールさがみはら・12名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について
- 2000年12月21日(木) (八王子市民会館・11名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について
- 2001年2月7日(水) (東京都八王子労政会館・13名)
○アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について

代表幹事・事務局打ち合わせ

- 2000年5月29日(月) (北都留合同庁舎・9名)
○2000年度桂川・相模川流域協議会総会における意見の対応について
○桂川・相模川流域協議会役員の仕事分担について
○桂川・相模川流域協議会事業スケジュールについて
○個別課題の対応について
- 2001年1月13日(土) (藤野町役場・15名)
○シンポジウム宣言文の取り扱いについて
○大月市鳥沢の残土処分場計画の投書者への回答のとりまとめについて

環境調査打ち合わせ

- 2000年8月2日(水) (東京都八王子労政会館・18名)
○環境調査報告書のとりまとめについて

市民部会

- 2000年4月1日(土) (八王子市総合福祉センター・18名)
○アジェンダ行動指針・行動計画について
○事業計画案および予算案について
○幹事等の改選について

- 2000年5月7日(日) (八王子市総合福祉センター・23名)
 ○事業計画案および予算案について
 ○幹事等の改選について
 ○専門部会について
 ○環境ホルモン調査のまとめについて
- 2000年6月3日(土) (新戸デイサービスセンター・16名)
 ○総会・幹事会・代表幹事事務局打合せ報告
 ○担当幹事について
 ○2000年度事業計画について
 ○専門部会の進め方について
- 2000年7月1日(土) (上野原町勤労青少年ホーム・23名)
 ○幹事会の報告について
 ○事業について
 ○鳥沢の残土処分場問題について
 ○専門部会・学習会について
- 2000年8月5日(土) (神奈川県立相模湖交流センター・21名)
 ○諸連絡
 ○流域シンポジウムについて
 ○洗剤対策プロジェクトについて
 ○環境ホルモン調査のまとめについて
 ○大月市鳥沢の残土処分場問題について
 ○専門部会の進め方について
- 2000年9月3日(日) (海老名市立中央公民館・16名)
 ○幹事会および専門部会報告
 ○流域ツアー&ウォッチングについて
 ○環境ホルモン調査のまとめについて
 ○洗剤対策の推進について
- 2000年10月7日(土) (大月市富浜公民館・20名)
 ○流域シンポジウムについて
 ○環境ホルモン(コイ・ビデロゲニン)調査のまとめについて
 ○洗剤対策の推進について
 ○市民部会の議事録の取り扱いについて
 ○専門部会の進め方と位置づけについて
- 2000年11月5日(日) (橋本公民館・16名)
 ○流域シンポジウムについて
 ○ホームページの開設について
 ○流域ツアー&ウォッチングについて
 ○洗剤対策の推進について
 ○環境ホルモン(コイ・ビデロゲニン)調査のまとめについて
 ○専門部会の進め方と位置づけについて
- 2000年12月2日(土) (桂北公民館・19名)
 ○環境ホルモン調査のまとめについて
 ○洗剤対策の推進について
 ○森づくりの専門部会について
 ○大月市鳥沢の残土埋立て問題について
 ○来年度事業について
 ○行動指針・行動計画(第11章三主体の連携)について
- 2001年1月14日 (相模原市橋本公民館・22名)
 ○洗剤対策の推進について
 ○大月市鳥沢の残土埋立て問題について

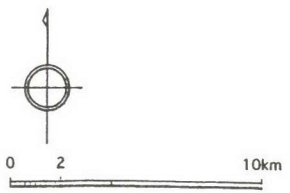
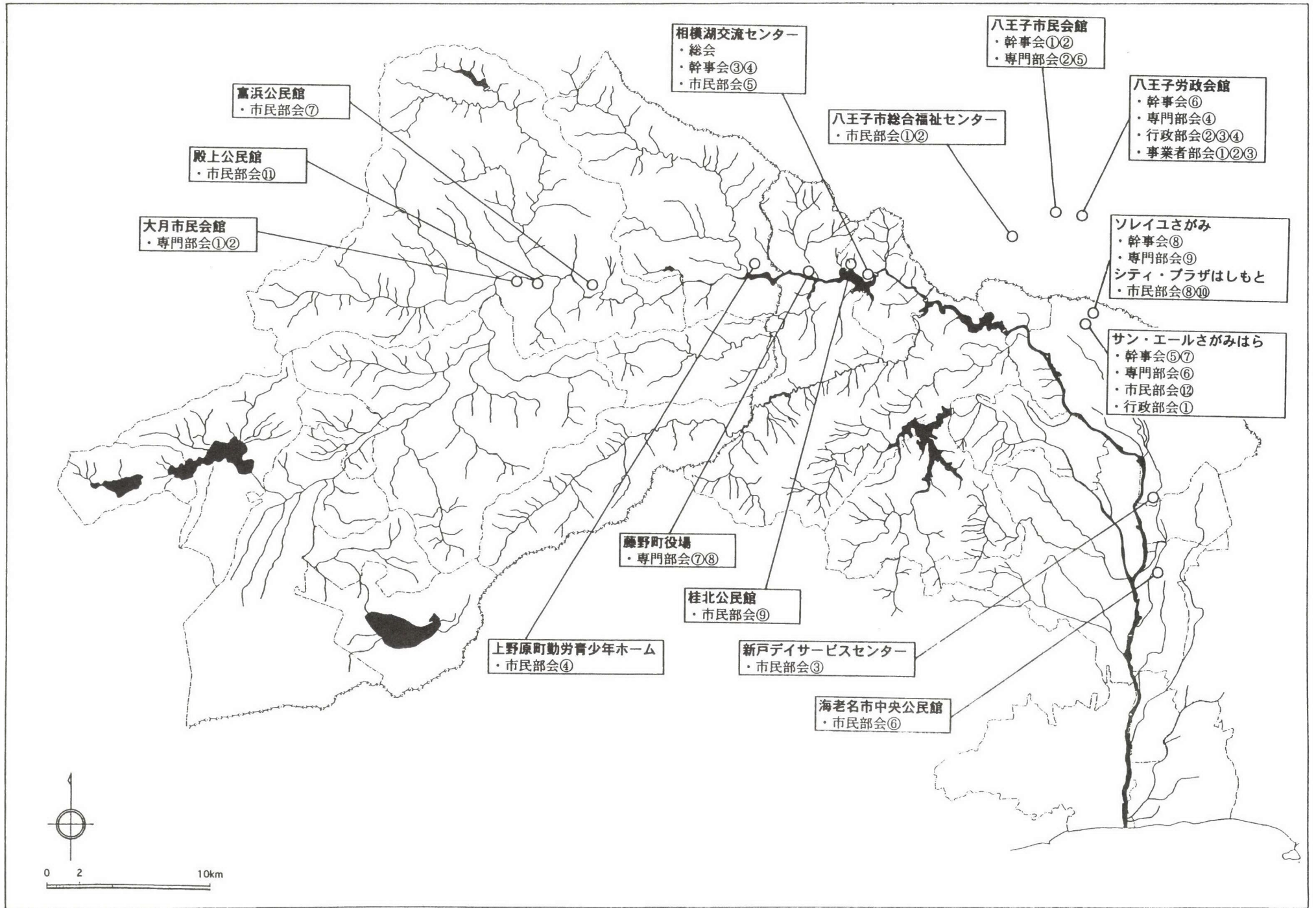
- ホームページの開設について
- 広報誌について
- アジェンダ行動指針・行動計画（案）について
- 来年度事業について
- 2001年2月4日 (大月市殿上公民館・15名)
 - 流域ツアー&ウォッチングについて
 - 洗剤対策プロジェクトについて
 - 来年度事業について
 - アジェンダ行動指針・行動計画（案）について
- 2001年3月3日 (相模原市サン・エールさがみはら・15名)
 - 来年度事業について
 - アジェンダ行動指針・行動計画（案）について
 - 来年度市民部会の運営について

行政部会

- 2000年4月17日（月） (サン・エールさがみはら・23名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について
- 2000年5月10日（水） (東京都八王子労政会館・33名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について
 - 1999年度桂川・相模川流域協議会事業の実施結果について
 - 2000年度桂川・相模川流域協議会事業計画（案）及び予算（案）について
 - 2000年度、2001年度役員を選任について
- 2000年6月12日（月） (東京都八王子労政会館・33名)
 - 2000年度桂川・相模川流域協議会総会における意見の対応について
 - 桂川・相模川流域協議会役員及び役割分担について
 - 桂川・相模川流域協議会事業スケジュールについて
 - 桂川左岸（大月市鳥沢）の土砂埋立について
- 2001年1月17日（水） (東京都八王子労政会館・33名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について

事業者部会

- 2000年5月10日（水） (東京都八王子労政会館・17名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について
 - 2000年度事業計画案、予算案の検討について
- 2000年6月12日（月） (東京都八王子労政会館・18名)
 - 2000年度桂川・相模川流域協議会総会における意見の対応について
 - 桂川・相模川流域協議会役員及び役割分担について
 - 桂川・相模川流域協議会事業スケジュールについて
- 2001年1月18日（木） (東京都八王子労政会館・14名)
 - アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について



(3) 桂川・相模川クリーンキャンペーン2000の実施結果

1 事業の実施目的

「桂川・相模川クリーンキャンペーン2000」は、「アジェンダ21桂川・相模川」に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」と「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、次の目的で実施しました。

- ① 流域環境保全活動への参加機会の提供
- ② 桂川・相模川の利用者などへの意識啓発
- ③ 流域協議会のPR及び会員の拡大

2 事業の内容

① 情報収集と周知

流域各地でごみ拾いを中心に実施される環境保全活動の情報を収集し、整理しました。そして、この情報を広く知ってもらい多くの人々に参加を呼び掛けるため、「桂川・相模川クリーンキャンペーン2000実施会場一覧」のチラシを期間中に2回作成し、協議会会員や環境保全団体に配布するとともに、流域各地の関係機関に配置するなど周知を行いました。

ちらし配布総数 6000枚

② 実施支援

クリーンキャンペーンの実施にあたり、ごみ袋や軍手、簡易水質検査キット(COD、pH、界面活性剤のパックテスト)などの資材を希望する団体等に提供しました。(表1)

クリーンキャンペーン参加者(特に子供たち)に、川への関心を深めてもらうため、ごみを拾うことだけでなく、簡易水質調査や水生生物調査などが効果的です。そこで、実施方法に関する相談を受けたり、講師派遣などを行いました。(表2)

(表1) 資材提供実績

項目	会場数	配布総数等
ごみ袋	37	8450枚
軍手	25	7528組
パックテスト	15	33個

(表2) 派遣実績

派遣項目	会場数
簡易水質調査	5カ所
水生生物調査	3カ所

3 実施会場

実施会場は、桂川・相模川流域の41カ所で、延べ9760名が参加しました。

(表3) 参照

4 実施効果

市民、事業者、行政が連携したクリーンキャンペーンを行ったことにより、次のような効果があったと考えられます。

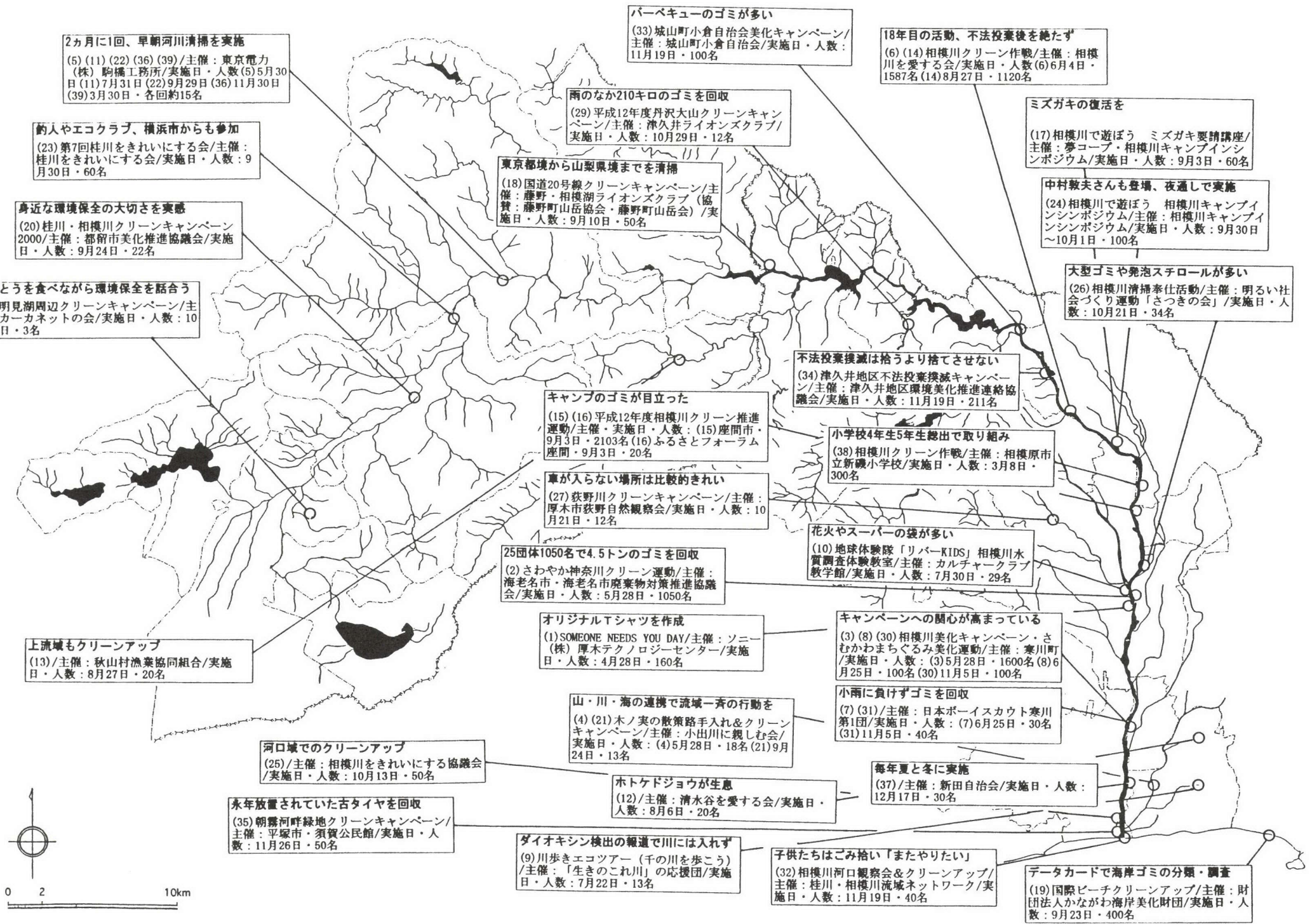
- ① 流域環境保全活動に参加する機会を提供することができた。
- ② 流域協議会の活動を広くPRすることができた。
- ③ 環境保全意識を参加者に啓発することができた。

5 最後に

クリーンキャンペーン2000の実施結果によると、家電製品、自転車、建築廃材など不法投棄が目立つ地域(国道20号線沿道・高田橋周辺・城山町葉山島河川敷)と、ビニール袋・発泡スチロール・ペットボトル等の散乱ゴミが目立つ地域(座架依橋周辺・あゆみ橋)があるなど、依然としてゴミは減っていませんでした。また、バーベキューや花火などの後かたづけが悪い地域(あゆみ橋・小倉橋周辺)があるなどの報告もありました。河川利用者への意識啓発が必要と思われます。

年々、河川利用者のマナーの悪さが目立ち、清掃活動により、一時的にきれいになっても、また汚されるという悪循環を繰り返しているという構図は、相変わらずのようです。

2001年4月より実施される、リサイクル法によって、大型ゴミの不法投棄が増えることが予想されます。他団体との連携により今まで以上の取り組みが必要と考えられます。



2か月に1回、早期河川清掃を実施
 (5) (11) (22) (36) (39)/主催：東京電力(株) 駒橋工務所/実施日・人数：(5)5月30日 (11)7月31日 (22)9月29日 (36)11月30日 (39)3月30日・各回約15名

釣人やエコクラブ、横浜市からも参加
 (23)第7回桂川をきれいにする会/主催：桂川をきれいにする会/実施日・人数：9月30日・60名

身近な環境保全の大切さを実感
 (20)桂川・相模川クリーンキャンペーン2000/主催：都留市美化推進協議会/実施日・人数：9月24日・22名

ほうとうを食べながら環境保全を話そう
 (28)明見湖周辺クリーンキャンペーン/主催：カーカネットの会/実施日・人数：10月29日・3名

上流域もクリーンアップ
 (13)/主催：秋山村漁業協同組合/実施日・人数：8月27日・20名

河口域でのクリーンアップ
 (25)/主催：相模川をきれいにする協議会/実施日・人数：10月13日・50名

永年放置されていた古タイヤを回収
 (35)朝霧河畔緑地クリーンキャンペーン/主催：平塚市・須賀公民館/実施日・人数：11月26日・50名

バーベキューのゴミが多い
 (33)城山町小倉自治会美化キャンペーン/主催：城山町小倉自治会/実施日・人数：11月19日・100名

雨のなか210キロのゴミを回収
 (29)平成12年度丹沢大山クリーンキャンペーン/主催：津久井ライオンズクラブ/実施日・人数：10月29日・12名

東京都境から山梨県境までを清掃
 (18)国道20号線クリーンキャンペーン/主催：藤野・相模湖ライオンズクラブ(協賛：藤野町山岳協会・藤野町山岳会)/実施日・人数：9月10日・50名

キャンプのゴミが目立った
 (15) (16)平成12年度相模川クリーン推進運動/主催・実施日・人数：(15)座間市・9月3日・2103名 (16)ふるさとフォーラム座間・9月3日・20名

車が入らない場所は比較的きれい
 (27)荻野川クリーンキャンペーン/主催：厚木市荻野自然観察会/実施日・人数：10月21日・12名

25団体1050名で4.5トンのゴミを回収
 (2)さわやか神奈川クリーン運動/主催：海老名市・海老名市廃棄物対策推進協議会/実施日・人数：5月28日・1050名

オリジナルTシャツを作成
 (1)SOMEONE NEEDS YOU DAY/主催：ソニー(株) 厚木テクノロジーセンター/実施日・人数：4月28日・160名

山・川・海の連携で流域一斉の行動を
 (4) (21)木ノ実の散策路手入れ&クリーンキャンペーン/主催：小出川に親しむ会/実施日・人数：(4)5月28日・18名 (21)9月24日・13名

ホトケドジョウが生息
 (12)/主催：清水谷を愛する会/実施日・人数：8月6日・20名

ダイオキシン検出の報道で川には入れず
 (9)川歩きエコツアー(千の川を歩こう)/主催：「生きのこれ川」の応援団/実施日・人数：7月22日・13名

18年目の活動、不法投棄後を絶たず
 (6) (14)相模川クリーン作戦/主催：相模川を愛する会/実施日・人数(6)6月4日・1587名 (14)8月27日・1120名

不法投棄撲滅は捨より捨てさせない
 (34)津久井地区不法投棄撲滅キャンペーン/主催：津久井地区環境美化推進連絡協議会/実施日・人数：11月19日・211名

小学校4年生5年生総出で取り組み
 (38)相模川クリーン作戦/主催：相模原市立新磯小学校/実施日・人数：3月8日・300名

花火やスーパーの袋が多い
 (10)地球体験隊「リバーKIDS」相模川水質調査体験教室/主催：カルチャークラブ 教学館/実施日・人数：7月30日・29名

キャンペーンへの関心が高まっている
 (3) (8) (30)相模川美化キャンペーン・さむかわまちぐるみ美化運動/主催：寒川町/実施日・人数：(3)5月28日・1600名 (8)6月25日・100名 (30)11月5日・100名

小雨に負けずゴミを回収
 (7) (31)/主催：日本ボーイスカウト寒川第1団/実施日・人数：(7)6月25日・30名 (31)11月5日・40名

毎年夏と冬に実施
 (37)/主催：新田自治会/実施日・人数：12月17日・30名

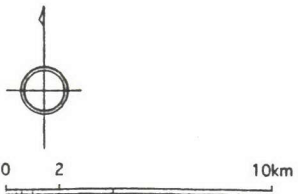
子供たちはごみ拾い「またやりたい」
 (32)相模川河口観察会&クリーンアップ/主催：桂川・相模川流域ネットワーク/実施日・人数：11月19日・40名

ミズガキの復活を
 (17)相模川で遊ぼう ミズガキ要講座/主催：夢コープ・相模川キャンペーンシンポジウム/実施日・人数：9月3日・60名

中村敦夫さんも登場、夜通しで実施
 (24)相模川で遊ぼう 相模川キャンペーンシンポジウム/主催：相模川キャンペーンシンポジウム/実施日・人数：9月30日～10月1日・100名

大型ゴミや発泡スチロールが多い
 (26)相模川清掃奉仕活動/主催：明るい社会づくり運動「さつきの会」/実施日・人数：10月21日・34名

データカードで海岸ゴミの分類・調査
 (19)国際ビーチクリーンアップ/主催：財団法人かながわ海岸美化財団/実施日・人数：9月23日・400名



(表3) 桂川・相模川クリーンキャンペーン2000実施会場

No.	実施日	県名	実施会場	主催団体	ごみ 清掃	水質 調査	水性 生物
1	4/28 (金)	神	相模川 旭町・ソニー脇 の河川敷	ソニー(株) 厚木テクノロジーセンター	○	○	—
2	5/28 (日)	神	相模川 中新田・社家地区河川敷	海老名市 海老名市廃棄物対策推進協議会	○	—	—
3	5/28 (日)	神	相模川 神川橋下流河川敷	寒川町	○	—	—
4	5/28 (日)	神	小出川 浜岡橋～新鶴峯橋付近	小出川に親しむ会	○	○	—
5	5/30 (火)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所	○	—	—
6	6/4 (日)	神	相模川 高田橋周辺 他	相模原市 相模川を愛する会	○	—	—
7	6/25 (日)	神	相模川 神川橋下流河川敷	ボーイスカウト 寒川第一団	○	○	—
8	6/25 (日)	神	相模川 神川橋下流河川敷	寒川町	○	—	—
9	7/22 (土)	神	千の川 円蔵～松林	「生きのこれ川」の応援団	○	—	○
10	7/30 (日)	神	相模川 あゆみ橋付近の河川敷	カルチャークラブ教学館	○	○	○
11	7/31 (月)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所	○	—	—
12	8/6 (日)	神	茅ヶ崎市堤 ～清水谷～	清水谷を愛する会	○	○	○
13	8/27 (日)	山	秋山川 秋山村営マス釣り場周辺	秋山村漁業協同組合	○	—	—
14	8/27 (日)	神	相模川 高田橋周辺 他	相模原市 相模川を愛する会	○	—	—
15	9/3 (日)	神	相模川 座架依橋上下流	座間市	○	○	○
16	9/3 (日)	神	相模川 座架依橋周辺	ふるさとフォーラム座間	○	—	—
17	9/3 (日)	神	相模川 昭和橋下流左岸河原	相模川・キャンペーンシンポジ ウム	○	○	○
18	9/10 (日)	神	国道20号線：山梨県境 より小仏峠東京都境	藤野相模湖ライオンズクラブ 協力：藤野町山岳協会	○	—	—
19	9/23 (土)	神	藤沢市鵠沼海岸	(財) かながわ海岸美化財団	○	—	—
20	9/24 (日)	山	桂川 城南橋下河川	都留市美化推進協議会	○	○	○
21	9/24 (日)	神	小出川 浜岡橋～新鶴峯橋付近	小出川に親しむ会	○	○	—
22	9/29 (金)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所	○	—	—
23	9/30 (土)	山	桂川 都留市小形山・大輪橋下	桂川をきれいにする会	○	○	○
24	9/30土 ～ 10/1日	神	相模川 昭和橋下流左岸河原	相模川・キャンペーンシンポジ ウム	○	○	—
25	10/13 (金)	神	相模川 馬入～須賀港付近	相模川をきれいにする協議会	○	—	—

No.	実施日	県名	実施会場	主催団体	ごみ 清掃	水質 調査	水性 生物
26	10/21 (土)	神	相模川 上郷グランド周辺	明るい社会づくり運動「さつきの会」海老名市協議会	○	—	—
27	10/21 (土)	神	荻野川 厚木市運動公園周辺	厚木市荻野自然観察会	○	○	—
28	10/29 (日)	山	明見湖周辺	カーカネットの会	○	—	—
29	10/29 (日)	神	道志川 道志橋～青山貯水池周辺	津久井ライオンズクラブ 協賛：ガールスカウト神奈川第52団	○	—	—
30	11/5 (日)	神	相模川 神川橋下流河川敷	寒川町	○	—	—
31	11/5 (日)	神	相模川 神川橋下流河川敷	日本ボーイスカウト寒川第1団	○	○	—
32	11/19 (日)	神	相模川 相模川河口	桂川・相模川流域ネットワーク	○	○	—
33	11/19 (日)	神	相模川 城山町小倉橋周辺	城山町小倉自治会	○	○	—
34	11/19 (日)	神	城山町葉山島 相模川河川敷ほか3カ所	津久井地区環境美化推進連絡協議会	○	—	—
35	11/26 (日)	神	相模川 朝霧河畔緑地	平塚市須賀公民館	○	○	—
36	11/30 (木)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力(株)駒橋工務所	○	—	—
37	12/17 (日)	神	相模川 新田地区河川敷	新田自治会	○	—	—
38	3/1 (木)	神	相模川 座架依橋上流グランド	新磯小学校	○	○	○
39	3/30 (金)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力(株)駒橋工務所	○	—	—
40	5/5 (金)	山	桂川 大月市七保町林地区	大月市七保町林地区 参加：桂川北都留地域協議会	○	—	—
41	10/29 (日)	山	笹子川 大月市笹子地区	大月市笹子町 笹子地区 参加：桂川北都留地域協議会	○	—	—

(表4) 雨天等で中止となった会場

実施 予定日	県名	実施会場	主催団体	事業名
5/28 (日)	神	三川合流点(相模川・中津川・小鮎川)	厚木市	
8/13 (日)	神	平塚市高浜台	(財)かながわ海岸 美化財団	グローバル・コースト友好提携10周年記念 ビーチクリーンアップ
10/29 (日)	神	相模川 高田橋周辺 他	相模原市 相模川を愛する会	相模川クリーン作戦
1/30 (火)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力(株)駒橋工務所	

各会場からの報告

No. 1 (表3のNo.と一致します。)

実施会場	相模川／旭町・ソニー協の河川敷		
実施日時	4月28日(金曜日) 9:30~2:00	参加人員	160人
主催団体	ソニー(株)厚木テクノロジーセンター		
事業名	SOMEONE NEEDS YOU DAY		
結果	今回のボランティア活動に、ソニーボランティア122人、市民10人、ソニー学園湘北短大生38人が参加し一致団結してゴミ拾いに取りかかりました。		
参加者の感想	<ul style="list-style-type: none"> ・会社で今回のようなボランティアを企画してくれると参加しやすい。 ・地域貢献のためにも今後も取り組むべきだと思う。 		
その他	職業に就きたいという気持ちを持ちながら、ハンディキャップを持つために職に恵まれない方々を支援する“セルプ”という施設にオリジナルTシャツを製造していただきました。参加していただいた方々のご協力により1600枚ものTシャツが売れました。		

No. 2

実施会場	相模川／中新田・社家地区河川敷		
実施日時	5月28日(日曜日) 7:30~8:30	参加人員	1050人
主催団体	海老名市、海老名市廃棄物対策推進協議会		
事業名	さわやか神奈川クリーン運動		
結果・感想等	さわやか神奈川クリーン運動の一環として、清潔で美しい環境を保ち、美化清掃を通じて市民の美化意識の高揚を図るために実施しました。 地元自治会、ボーイスカウト等の25団体が参加し、回収されたゴミは、可燃ゴミ約1t、不燃ゴミ約1.5t、粗大ゴミ約0.5t、資源ゴミ約1.5tの合計4.5tでした。		

No. 3、8、30

実施会場	相模川／神川橋下流河川敷		
実施日時	5月28日(日曜日) 9:00~11:00	参加人員	1600人
	6月25日・11月5日(日曜日) 8:00~10:00		100人
主催団体	寒川町		
事業名	相模川美化キャンペーン、さむかわまちぐるみ美化運動(6/25,11/5)		
結果・感想等	<p>○月委託業者が清掃しているため、ゴミは少なくなっている。収集量は可燃ゴミ0.5t、可燃粗大ゴミ0.14t、資源ゴミ0.5t、不燃ゴミ1.70t、合計約3t</p> <p>○美化キャンペーンへの関心が高まりつつあるように感じた。(23自治会14団体の参加があった。)</p>		

No. 4、21

実施会場	小出川／浜岡橋～新鶴峯橋付近				
実施日時	5月28日、9月24日(日曜日) 13:30~15:30	参加人員	18人、13人		
主催団体	小出川に親しむ会				
事業名	「木ノ実の散策路手入れ」&クリーンキャンペーン				
結果・感想等	(財)ソロプチミスト日本財団茅ヶ崎支部より3名の方が水質測定に参加されました。おかげで様で、6月に環境貢献賞を受賞しました。川に投棄される大型ゴミなどは、10年前に比べ減っているが、まだまだ川の周辺にゴミを捨てる人が後を絶ちません。海岸で処理されるゴミは、河川から流れ込むゴミが多いそうです。山・川・海の連携により、流域で一斉に行動することができたらと思います。				
水質測定結果	項目	p h		COD	
	地点\測定日	6/25	12/17	6/25	12/17
	大曲橋	8.0	10.0	7.5,	12.0
	萩園橋	8.0	12.0	8.0	16.0
	浜岡橋 本流	7.5	8.0	7.5	12.0
	〃 排水	7.5	8.0	8.0	14.0
	親水護岸本流	7.5	6.0	7.5	8.0
〃 排水	7.5	4.0	9.0	12.0	

No.5、11、22、36、39

実施会場	桂川／東京電力駒橋工務所周辺		
実施日時	奇数月の月末、早朝	参加人員	毎回 15人前後
主催団体	東京電力（株）駒橋工務所		
毎年、社員による工務所周辺（桂川流域を含む）の清掃を2ヶ月ごとに行っている			

No.6、14

実施会場	相模川／相模川高田橋、相模川自然の村、神沢河原、昭和橋、三段の滝下、磯部頭首工、新戸スポーツ広場 周辺		
実施日時	6月4日・8月27日（日曜日） 9:00～10:30	参加人員	6月4日 1587人 8月27日 1120人
主催団体	相模川を愛する会	事業名	相模川クリーン作戦
結果・感想等 この催しは、市民の憩いの場となっている相模川をみんなの手できれいにしようと、同会が市民の方々や河原利用者に呼びかけを行い実施しているもので、今年で18年目になりました。回を重ねるごとにゴミの量は減ってきているものの、拾い集めたゴミのなかにはオートバイ、古タイヤ、バッテリー等も含まれており、あとをたない不法投棄が相変わらず行われています。			
地区	清掃場所	ゴミ収集量 ①6月4日 ②8月27日	
大沢地区	相模川自然の村周辺	① 0.28t ② 0.59t	合計 0.87t
	神沢河原		
田名地区	高田橋周辺	① 1.79t ② 1.21t	3.00t
新磯地区	三段の滝下・磯部頭首工・新戸スポーツ広場周辺	① 0.92t ② 1.25t	2.17t

No.7、31

実施会場	相模川／神川橋下流河川敷		
実施日時	6月25日・11月5日（日曜日）9:00～12:00	参加人員	30人、40人
主催団体	日本ボーイスカウト寒川第1団		
結果・感想等 小雨模様の天候のため6月は、参加者が少なかったが、それでもみんなで力を合わせてゴミ拾いを行った結果、約10袋のゴミが回収された。併せて水質調査を行ったが、川の水だけでなく、炭酸飲料や醤油を入れた水などで、比較をしながらテストを行った。			

No.9

実施会場	千の川／下流		
実施日時	7月22日（土曜日）10:00～12:00	参加人員	13人
主催団体	「生きのこれ川」の応援団		
事業名	川歩きエコツアー（千の川を歩こう）		
結果・感想等 昨年よりは川がきれいに見えたが、水質調査では、例年通りだった。ダイオキシンが検出されたとの報道があったので、川には入らなかった。基準値より低いのが検出されたことが問題だと思う。ゴミの量は少なかった。行政の参加があった反面子供たちの参加が少なく残念だった。その他クイズを行ったりして有意義な一日だった			

No.10

実施会場	相模川／あゆみ橋付近の河川敷		
実施日時	7月30日（日曜日）10:00～14:00	参加人員	29人
主催団体	カルチャークラブ教学館		
事業名	地球体験対「リバーKIDS」相模川水質調査体験教室		
河川敷のゴミ調査→金属破片 24、ペットボトル 24、新聞など 33、缶 45、ビニール 66、菓子袋 98、神 116、たばこフィルター 157、スーパー袋 164、花火 252 が回収されました。			
水生生物調査→数班に分かれて調査。種類ごとの生息環境の違いから水のきれいさを判断（きれいな水域：ヒゲナガカマドビケラ 50匹、イルモンヒラカゲロウ 12匹 やや汚れている水域：ミズムシ 1匹、シマイビル 10匹 他にアブラハヤ、マジギミ、スジエビ）			
簡易水質調査→相模川の水：pH 7.5～8.0 COD 8 ミネラルウォーター：pH 6.5 COD 0 サイダー：pH 3程度 COD 測定不能			

No.12

実施会場	茅ヶ崎市堤／清水谷		
実施日時	8月6日（日曜日）9:30～15:00	参加人員	20人
主催団体	清水谷を愛する会		
<p>駒寄川の源流の一つである、わき水からの細流と湿地、雑木林や杉、ヒノキ、竹の斜面林、田んぼなど多様な環境がそろい、また、ホトケドジョウやハネビロエといった国・県のレッドリストに掲載されている動植物、30種類以上が確認されている。そんな自然の宝庫を守るため毎月保全作業を行っている。茅ヶ崎市との連携で保全作業を進めている。今年には木道が完成した。市民の憩いの場となるよう有志と共に頑張っていきたい。</p>			

No.13

実施会場	秋山川／秋山村営マス釣り場周辺		
実施日時	8月27日（日曜日）	参加人員	20人
主催団体	秋山村漁業協同組合		
<p>毎年2回ほど流域環境保全のため、清掃活動を行っている。8月と3月を予定しているが、天候により9月にずれ込むこともあり、確定できず広報はしていない。</p>			

No.15、16

実施会場	相模川／座架依橋周辺		
実施日時	9月3日（日曜日）9:00～11:30	参加人員	2,103人、20人
主催団体	座間市	ふるさとフォーラム座間	
事業名	平成12年度相模川クリーン推進運動		
<p>結果・感想等 9月実施ということで、キャンプのゴミや花火のゴミが目立った。また、不法投棄のゴミも目立った。</p> <p>ゴミ収集結果</p> <p>可燃ゴミ→2.68t、不燃ゴミ→1.85t、ペットボトル→0.07t カン→0.1t、ビン→0.15t 合計4.85t</p>			

No.17

実施会場	相模川／昭和橋左岸下流の河川敷		
実施日時	9月3日（日曜日）10:30～15:00	参加人員	60人
主催団体	夢コープ・相模川キャンプインシンポジウム		
事業明	相模川で遊ぼう ミズガキ養成講座		
<p>結果 車止めゲートが設けられたためか、以前と比べ散乱ゴミは非常に少ない状況でした。ゴミの持ちかえりなど、川遊びにおけるマナーや周辺のゴミ拾いを呼びかけました。その他、水質調査には25人、水生成物調査には50人が参加しました。</p> <p>感想 係員が手取り足取り遊ばせることをしなくても、子供も大人も自然に遊びを見つけるもの。楽しく水遊びに興じていました。特に“おたまじゃくし”や“トビケラ”といった自然界の仲間達と遊ぶことの楽しさは、どんなものをもってしてもかなうものではないでしょうか。</p>			

No.18

実施会場	国道20号線		
実施日時	9月10日（日曜日）8:30～12:00	参加人員	50人
主催団体	藤野・相模湖ライオンズクラブ	協賛 藤野町山岳協会、藤野町山岳会	
事業名	国道20号線クリーンキャンペーン		
<p>結果 約50名近い参加者が相模湖町役場に集合し、東京都境のおおだるみ峠より山梨県界の約15キロの区間を清掃しました。</p> <p>ゴミは、大型ダンプ1台、2トンダンプ1台が満載となり、その他にタイヤ・バッテリー等の不法投棄物等も集積しました。この事業への協力は他に相模原ライオンズクラブ、津久井ライオンズクラブ、藤野町、相武国道事務所の役（職）員など多くの協力のもと行われました。</p>			

No.19

実施会場	藤沢市鶴沼海岸		
実施日時	9月23日(日曜日)10:00~12:00	参加人員	400人
主催団体	財団法人 かながわ海岸美化財団		
事業名	国際ビーチクリーンアップ		
<p>当初予定していた9月17日は雨のため23日に延期となりましたが、残念ながらこの日もどんよりと雲に覆われた空模様でした。それでも400名の方に参加していただき、今回で11回目を迎えた、データカードによるゴミの分類・調査を兼ねた海岸清掃を行いました。可燃ゴミ約50kg、不燃ゴミ約160kg、流木などを含む大型ゴミ約500kgが集まりました。企業や団体単位での参加が増えてきたほか子どもたちの参加が年々増えてきてうれしい限りです。</p>			

No.20

実施会場	桂川/川棚城南橋下河川		
実施日時	9月24日(日曜日)9:30~11:30	参加人員	22人
主催団体	都留市美化推進協議会		
事業名	桂川・相模川クリーンキャンペーン2000		
<p>実施結果・感想等</p> <p>城南橋下河川周辺で90kgのゴミを収集。また、簡易な水質検査器具を使っての水質検査や水生生物(昆虫の幼虫など)の調査を実施。</p> <p>ゴミ拾いや水に触れ川に親しむことにより、身近に環境保全の大切さを実感できた。</p>			

No.23

実施会場	桂川/大輪橋(都留市)		
実施日時	9月30日(日曜日)13:00~14:00	参加人員	60人
主催団体	桂川をきれいにする会		
事業名	第7回桂川をきれいにする会		
<ul style="list-style-type: none"> 途中から降雨のため、時間を短縮したが、2t車一台分のゴミが集まった。 当会のメンバー(都留の環境を守る会、トラウトフォーラム<釣人のグループ>)の他、菅野エコクラブ、都留文化大裏山観察会、尾県郷土資料館協力会、ソロプチミスト山梨芙蓉シグマ、桂川・相模川流域協議会会員(横浜市)、都留市(環境保全室及び政策形成課)等、多様な団体、個人の参加協力が得られた。 水質調査は雨のため、尾県郷土資料館に場所を移動して実施(14:00~15:00) 			

No.24

実施会場	相模川/厚木市参戦合流地点の河原		
実施日時	9月30日(土)14:00~10月1日(日)13:00	参加人員	100人
主催団体	相模川キャンペーンシンポジウム		
事業名	相模川で遊ぼう 相模川キャンペーンシンポジウム		
<p>川大好き人間が河川敷に集い、川の話をする毎年恒例のシンポジウムを開催しました。ゴミの持ちかえりなど、川遊びにおけるマナーや周辺のゴミ拾いを呼びかけました。余り天気がよくなかったにもかかわらず、多くの方が夕方からのシンポジウムに来てくれました。中村敦夫さんを交えて、地元や全国の川の問題や吉野川、川辺川の近況報告を行いました。(その後、夜中まで盛り上がったイベントの様子は紙面の都合上カット。)</p> <p>翌日は、ゴミ拾い、後片付けをして終了。</p>			

No.25

実施会場	相模川/馬入~須賀港付近		
実施日時	10月13日(金曜日)14:00~16:00	参加人員	50人
主催団体	相模川をきれいにする協議会		
<p>毎年同時期に馬入から須賀港付近周辺のゴミ清掃活動を行っている。</p>			

No.26

実施会場	相模川／海老名市上郷グランド周辺			
実施日時	10月21日（土曜日）	10:00～12:00	参加人員	34人
主催団体	明るい社会づくり運動「さつきの会」			
事業名	相模川清掃奉仕活動			
実施結果	大型のゴミ（車のタイヤ・部品・家電品）が多い。 ビニール類・発泡スチロール類が主である。			

No.27

実施会場	荻野川／荻野川中流域			
実施日時	10月21日（土曜日）	13:00～15:20	参加人員	12人
主催団体	厚木市荻野自然観察会			
事業名	荻野川クリーンキャンペーン			
結果・感想等	厚木市荻野運動公園をスタートして荻野川右岸を下流へと歩き本郷橋からは左岸にかえて松葉橋まで歩いてゴミ拾いをする。舗装していないので車は一切入らないため、ゴミも目立ったものはなく、空き缶・空き瓶が少しあった程度。 途中、山中橋下から採水して、水質検査をした。 その結果、COD 2mg/l、pH 7.5 で特に問題はないと考えられた。 今回は調査外でしたが、瀬にはヘビトンボがかなり1年をとおしていますので、水はきれいといえると思います。			

No.28

実施会場	明見湖周辺			
実施日時	10月29日（日曜日）	8:00～13:00	参加人員	3人
主催団体	カーカネットの会			
事業名	明見湖周辺クリーンキャンペーン			
感想等	朝からの雨でゴミ拾いは十分な時間がとれず空き缶等、ゴミ袋に2袋位拾えた。 小明見会館にて地域の参加者と共にほうとう作りを行い、明見湖の環境整備のあり方等について話し合うことが出来ました。			

No.29

実施会場	道志川／道志橋周辺			
実施日時	10月29日（日曜日）	9:30～12:00	参加人員	12人
主催団体	津久井ライオンズクラブ			
事業名	平成12年度丹沢大山クリーンキャンペーン			
結果	雨天のため川辺の清掃のみ実施した。 210kg（正味）ほど回収した。			

No.32

実施会場	相模川／河口干潟				
実施日時	11月19日（日曜日）	10:00～15:00	参加人員	40人	
主催団体	桂川・相模川流域ネットワーク				
事業名	相模川河口観察会&クリーンアップ				
	下水処理水	23	7.0	10.0	10.1
	干潟の水	12	8.5	8.0	5.0
	海水	17	8.5	4.0	1.0
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3ヶ所で水質の違い、生物相など参加者の関心が高まった。 ・ 子供達はゴミ拾いが大好き“またやりたい”と ・ 階段のまえの浜だけで集めました。19袋 相変わらずゴミは多い。 ・ ビーチグラスはほとんど見当たりませんでした。三浦の浜から持参したものでビーチグラス作りを行いました。 				

No.33

実施会場	相模川／小倉橋周辺		
実施日時	11月19日（日曜日）8:30～10:00	参加人員	100人
主催団体	城山町小倉自治会		
事業名	城山町小倉自治会美化キャンペーン		
感想	休日ともなると人手が多いため、ゴミの持ちかえりを守らない人がいることから若干のゴミが残っている。（バーベキューなどのゴミ）		

No.34

実施会場	相模川／城山町葉山島相模川河川敷ほか3ヶ所		
実施日時	11月19日（日曜日）9:30～11:30	参加人員	211人
主催団体	津久井地区環境美化推進連絡協議会		
事業名	津久井地区不法投棄撲滅キャンペーン		
実施結果	撤去量 9,610kg 撤去物 カン、ビン、廃家電、タイヤ、バッテリー等 ○ 河川、山間部の不法投棄の撲滅は、捨てられたものを片付けるというのではなく、基本は「捨てられない地域づくり」の考え方に基づいて、未然防止対策の強化を、地域、行政などが身近なところから始めることが必要。 ○ 河川利用者のマナーは、登山者やハイカーに比べて余りよくない。車で乗り付け散らかして帰っていく。毎年美化活動を行っているが、片付ける量は毎年同じようだ。		

No.35

実施会場	相模川／朝霧河畔緑地		
実施日時	11月26日（日曜日）9:00～10:00	参加人員	50人
主催団体	平塚市 須賀公民館		
事業名	朝霧河畔緑地クリーンキャンペーン		
	数年放置されていたと思われる古タイヤを多く回収しました。 その他：水質調査を実施		

No.37

実施会場	相模川／新田地区河川敷道祖神前		
実施日時	12月17日（日曜日）7:00～8:00	参加人員	30人
主催団体	新田自治会		
	環境保全のため毎年7月と12月に清掃活動を行っている		

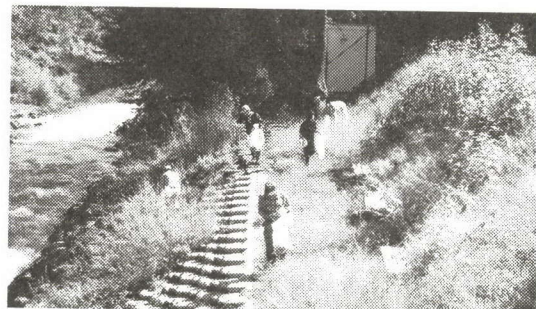
No.38

実施会場	相模川／座架依橋上流新戸スポーツ広場		
実施日時	3月8日（木曜日）9:50～11:30	参加人員	300人
主催団体	相模原市新磯小学校		
事業名	相模川クリーン作戦		
	当初予定していた1日（木）が雨のため1週間遅れての実施となりました。この日は大変よい天気、気温も上がり河川での清掃等には適した人となりました。 4年生と5年生が力を合わせて、燃えるゴミと燃えないゴミを分けて拾い集めました。河川敷のほうはあまり目立ったゴミはなかったようです。しかし河川敷に入る路肩にテレビが捨てられていたことが気になりました。 その後、4年生は水生生物調査を、5年生はパックテストを使用しての水質調査をそれぞれ行いました。環境学習リーダーや水質指導員の指導のもと、熱心に取り組んでいました。		

桂川・相模川クリーンキャンペーン 2000 スナップ写真



(6月4日/相模原市相模川クリーン作戦)



(9月22日/都留市美化推進協議会)



(10月21日/厚木市荻野自然観察会)



(10月21日/明るい社会づくり運動
「さつきの会」)



(11月19日/城山町小倉自治会)

(4) 流域ツアー&ウォッチング

1 事業の目的

桂川・相模川の支流を含めて上流・中流・下流をその実態をもっと知りたいと願っている人のために、可能な限り川原に降りて歩き、観察します。年間で6回ほど、現地の水環境や生態系に詳しいボランティア・専門家が案内します。次のような企画を組合せることがあります。水環境保全で活動する地域の市民団体の案内を受け、交流を図ること。また「かわ」に関係する(既存あるいは計画中)施設の説明を事業主体から受けること。市民部会が中心に、行政と事業者の協力でこの事業を行っています。開催準備のための企画調整事務は、市民部会の牧島、八木が担当。

2 実施状況

1999年度では実験的に3回開催。2000年度より、第4回からは協議会の事業として開催して5回。以下、開催日時、開催場所と行程、参加人数、世話役・案内役(敬称略)を報告します。

◆第4回(2000年5月14日) JR相模線番田駅に10時集合。相模川の支流(鳩川・姥川・道保川・八瀬川)と、4川合流点を観察。三段の滝の広場にて昼食。そして縄文の谷戸で田んぼ見学し、説明を受ける。田んぼを中心にして本来の生活のあり方を問いかける貴重な活動。「鳩川・縄文の谷戸の会」のホームページで紹介。参加数15名。世話役:倉橋, 案内役:長澤・藤井。

◆第5回(2000年7月16日) JR相模湖駅に10:00集合。駅から歩き始め、相模ダムと周辺をじっくり見学。まずは与瀬神社への立ち寄り、相模湖公園、相模湖交流センター・相模ダム・弁天橋・小原宿・名手橋・尾崎行雄記念館へ。相模湖ではかなりのゴミが浮遊して、ここから命の水を取り込んでいるかと思うと心配になる。相模ダムの断崖からは絶景、途中の冷たい湧き水と涼風で体を冷やす。参加者数9名。世話・案内役:石田。

◆第6回(2000年9月24日) 11時、富士吉田駅に集合。桂川の源流-鐘山の滝と忍野八海を見学。全行程の8割以上が川辺の道で、ヤマメ、ニジマス等の魚影濃い透明度の高い水面を見ながら散策する。さすがに観光客とか、釣り客も多かった。漁業組合・理事者から環境保全の苦労話も聞いた。神秘的な湧水と共に忍び寄る環境破壊の実態を見る。鐘ヶ淵発電取水口、桂川・新名庄川合流も見学する。昼食の忍野のソバと水のおいしさは最高。参加者数20名。世話役:篠田, 案内役:羽田。

◆第7回(2000年11月19日) 10時半、本厚木駅。荻野川の水質浄化と、三川合流地点のウォッチング。葦などの自然の生態系で浄化される荻野川を上流から下流にかけて歩く。緩やかな流れが公園の中をとおり、住宅地で湾曲し、安らぎを与えていた。途中で野鳥の見分け方の説明を受ける。そして荻野川・中津川・相模川の三川合流地点を観察し、対岸の県立相模三川公園計画の説明を県厚木土木事務所公園課職員の方から受ける。参加

者数 12 名。世話・案内役：花上。

◆第 8 回（2001 年 3 月 18 日）（1 月 24 日開催予定は大雪のため延期。）10 時半，横浜線橋本駅あるいはダムサイトの現地で集合。宮ヶ瀬ダムを見学し昼食。車で移動し，社家取水管理事務所訪問。宮ヶ瀬ダムの貯水された源水を取水する相模大堰や管理橋，そして魚道やビオトープを見学し，説明を受ける。そして冬の渡り鳥・カモ類の野鳥を観察。大規模公共事業の影響の大きさを実際に見ながら検証した。参加者数 28 名。世話・案内役：氏家。

地図の中の説明文：

第 4 回（2000 年 5 月 14 日）鳩川・姥川・道保川・八瀬川と三段の滝，縄文の谷戸の田んぼ。

第 5 回（2000 年 7 月 16 日）相模ダムと周辺。相模湖公園，相模湖交流センター・弁天橋・名手橋。

第 6 回（2000 年 9 月 24 日）鐘山の滝と忍野八海。
鐘ヶ淵発電取水口，桂川・新名庄川合流点。

第 7 回（2000 年 11 月 19 日）葦等で水質浄化される荻野川と中津川・相模川の三川合流地点。

第 8 回（2001 年 3 月 18 日）宮ヶ瀬ダム。冬の渡り鳥が浮かぶ相模大堰，そして魚道・ビオトープ。

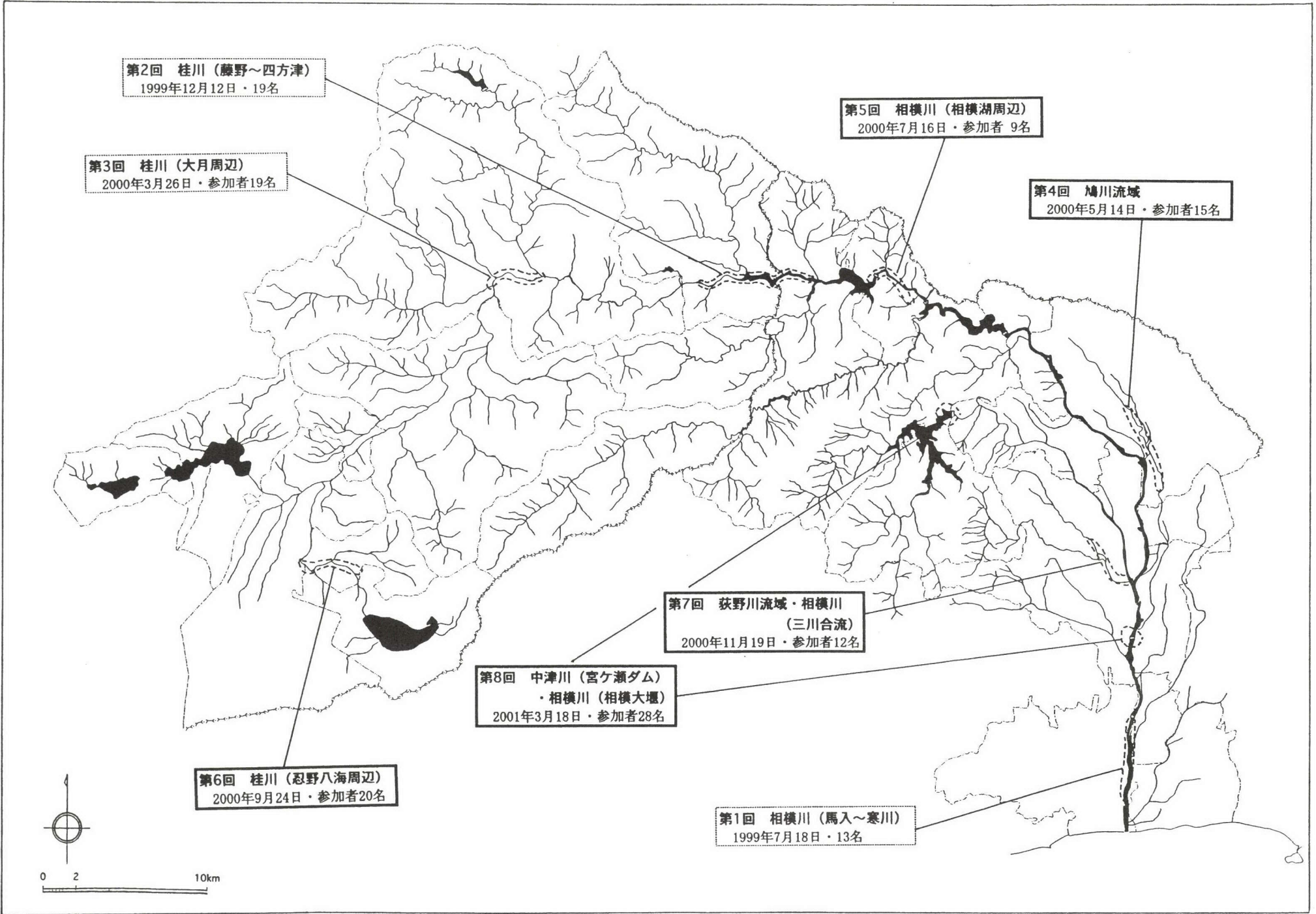


以下は、1999 年度に市民部会の自主事業として行ったもの（参考）

◆第 1 回（1999 年 7 月 18 日）平塚駅にて，10 時集合。一号線を東へ，馬入川・長瀬スポーツ公園へ入り，川を利用してレジャーを楽しむ市民の姿を見る。お花畑を見ながら，北上して，水辺の楽校（自然観察）予定地に立つ。いくつかのグラウンドを通過。ところどころ自然が保たれている川岸を横目に，湘南銀河大橋を経て，四之宮終末処理場（出口のにおい，ボラの集まり状況の観察），最下流の寒川浄水場を見る。参加者数 13 名。世話役：小宮，案内役：臼井。

◆第 2 回（1999 年 12 月 12 日）県境を越えてウツチンク。藤野駅に 9 時半集合。藤野はふじ・ふち（淵）の濁変化，つまり流域の台地のこと。随所で歴史的な説明を聞く。桂川に架かる弁天橋，境川橋，境川関所跡を見て，上野原駅まで歩きそこで昼食。JR 四方津駅にて河原へ降り，溪谷の深さを知る。参加者数 19 名。世話役：中村，案内役：守屋。

◆第 3 回（2000 年 3 月 26 日）午後 1 時に JR 大月駅に集合，駅から歩きで出発。笹子川合流点，猿橋発電所放水口，八ツ沢取水口，猿橋見学。大月河川公園にて北都留地域協議会メンバーから洗剤の取組みの説明を受け，解散。希望者のみ早朝，落合ポンプ場見学。途中の有形文化財の落合水路橋は印象に残った。参加者数 19 名。世話・案内役：松井。



(5) 上下流交流事業

1 事業の目的

森・川・海のつながりの大切さを知ってもらい、流域の環境保全への意識啓発と上下流住民の交流と連携を図る目的として、実施した。

2 実施内容

「植林作業体験」

日時 2000年4月22日(土) 10:00~15:00

場所 山梨県大月市笹子町黒野田(山梨県有林 約1.2ヘクタール)

参加人数 山梨県 58名、神奈川県 126名 合計184名

- 植林……コナラ(雑木林を代表する落葉広葉樹で、木炭の原料等として使われるとともに、野生動物のえさとなるドングリがなる木)約3,300本を植えた。
- ヒラタケ植菌作業……ヒラタケのオガ菌を丸太(間伐材)に接種する作業を行いました。※参加者全員が自宅に持ち帰り管理をした結果、数人の参加者から、収穫したとの報告がありました。



「地引き網体験」

日時 2000年9月9日(土) 9:30~16:40

場所 神奈川県茅ヶ崎菱沼海岸

参加人数 山梨県 92名、神奈川県 106名、 合計198名

- 地引き網体験……山梨県の小学校(4・5年生)の参加があり、にぎやかな地引き網となった。※残念ながら、魚の量は少なかった。
- 下水道ふれあいまつり参加…下水処理場の施設見学や模擬店などの見学と学習。
- 江ノ島水族館学芸員による講演……「海岸の生き物とその暮らしぶり 相模湾江ノ島の海岸事情」と題して、講師：植田育男さんの講演を聴きました。



1998年度上流「下草刈り体験」

- ・1998年8月4日 大月市真木地区
- ・約150名 (神奈川100名+山梨50名)

2000年度上流「植林作業体験」

- ・2000年4月22日 大月市笹子町黒野田
- ・184名 (神奈川126名+山梨58名)

1999年度上流「植林作業体験」

- ・1999年5月16日 都留市大幡地内
- ・約250名 (神奈川200名+山梨50名)

2000年度下流「地引き網体験」

- ・2000年9月9日 茅ヶ崎菱沼海岸
- ・198名 (山梨92名+神奈川106名)

1998年度下流「地引き網体験」

- ・1998年10月4日 茅ヶ崎市海岸
- ・約200名

1999年度下流「相模湾観察会」

- ・1999年9月17日 平塚沖
- ・130名 (山梨31名+神奈川99名)



0 2 10km

(6) 桂川・相模川流域シンポジウム

1 開催の趣旨

現在、流域の環境保全を図るための行動計画となる「アジェンダ21桂川・相模川」を策定し、これを推進するため、残された課題に係る議論を重ねているところです。

この環境保全問題に関して、広く流域に関わる、市民・事業者・行政とともに情報交換や交流を深めながら、こうした活動の内容を深め、これから行動していく方向について、共通認識を持っていただくことを目的としてシンポジウムを開催しました。

今回のシンポジウムでは、「飲み水」に注目し、『清く豊かに川は流れる～飲み水から桂川・相模川流域を考える～』と題して安全性や水質の変化などについて、専門家を交えてパネルディスカッション・フロア討議などを行いました。

2 開催日・場所 2000年11月23日(木) 寒川町民センター

2 概要

主催者あいさつ 河西 悦子(桂川・相模川流域協議会代表幹事)

寒川町より歓迎のあいさつ 玉木 光男(寒川町助役)

山梨県・神奈川県知事メッセージ披露

湘南地域における市民の活動紹介 赤羽興三郎(湘南地域協議会代表代行)

基調講演 村瀬 誠(墨田区環境清掃部環境保全課)

アトラクション『ハーモニカ演奏』 片倉広義、片倉義人

パネルディスカッション・フロア討議

コーディネーター 田中 充(環境自治体アドバイザー)

パネラー 井上 駿(有機農業推進協会副理事長)

(50音順) 岡本 恒次(神奈川県企業庁水道局寒川浄水場浄水課長)

篠田 授樹(都留市：桂川をきれいにする会)

田端 裕(大磯町：こまたん)

泊瀬川 孚(藤沢市環境管理課参事)

三澤 孝道(共生食品 代表取締役)

綿貫 知彦(東京家政大学教授)

宣言文採択 桑垣美和子(桂川・相模川流域協議会代表幹事)

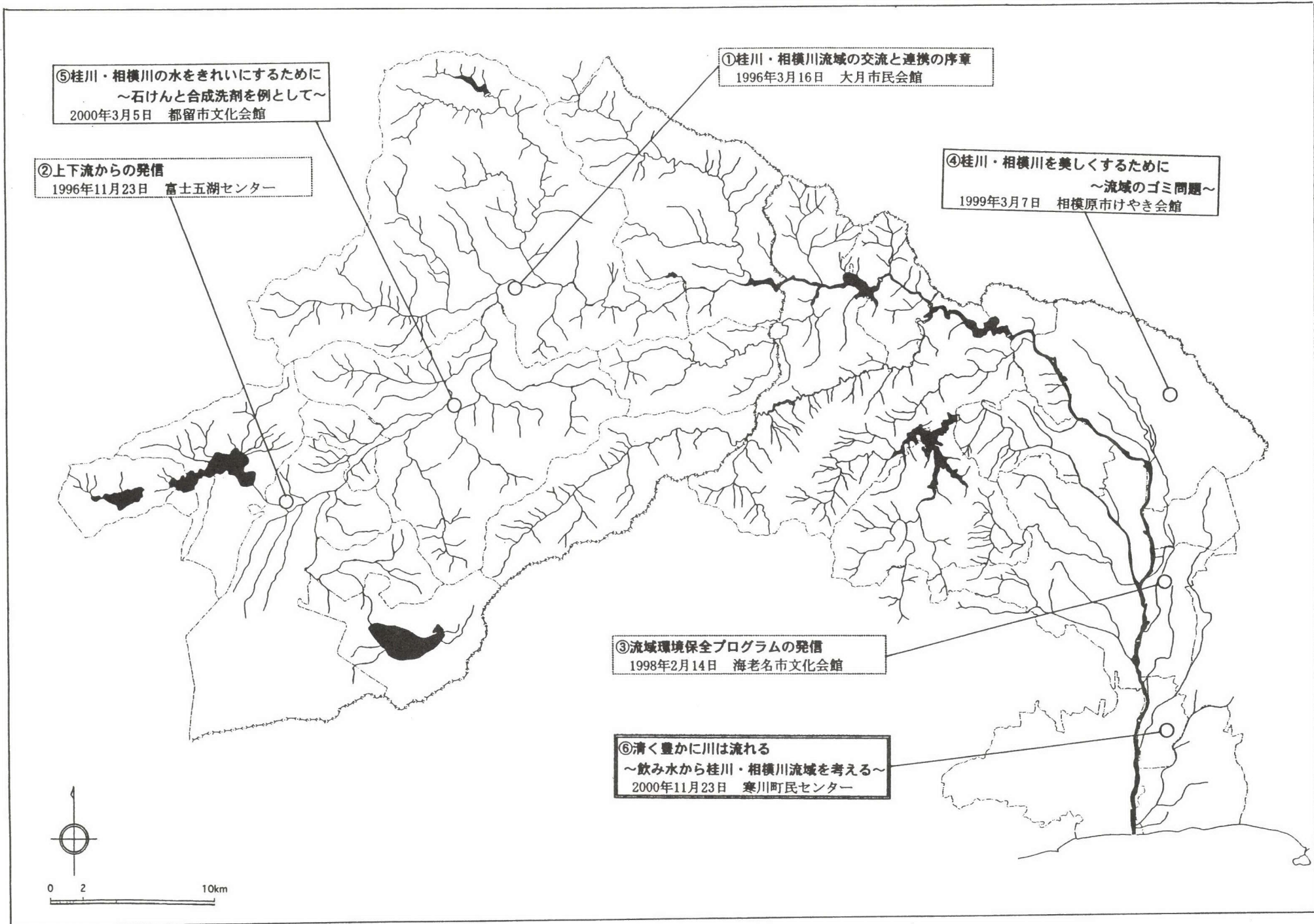
展示協力団体(50音順)……「生きのこれ川」の応援団、カーカネットの会、かたくりの会、桂川をきれいにする会、桂川・北都留地域協議会、共生食品㈱、近隣の緑地を歩いてみる会、小出川に親しむ会、COOPやまなし、自然丸石けん、自主調査研究グループ「菜の花」、女性いきいきアドバイザー、石けんグループ「しゃぼん湘南」、つみかごの会、平塚の自然を守る会、藤沢市石けん推進協議会、鳩川・縄文の谷戸の会、鳩川・水辺の森の会

主催 桂川・相模川流域協議会、同 湘南地域協議会

共催 建設省京浜工事事務所(現 国土交通省京浜工事事務所)

山梨県、神奈川県、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町、桂川・相模川アジェンダ21市民会議

後援 環境庁(現 環境省)



実施にあたって

今回のシンポジウムは、当協議会と湘南地域協議会の共同主催で実施されました。企画の段階から、湘南地域協議会世話人会の積極的な協力により、6月から毎月のように行われた打ち合わせ会では、実施にあたってのさまざまな提案があり、市民会員、事務局員、事業担当を併せたチームの取り組み方は、昨年度より一段と意欲的であったのではないかと感じられ、とりわけ、講師、パネラーの選定については、候補者が多数提案され、絞り込みに苦慮するほど。今回のように地域の方たちとの協力態勢により事業が行われたことは、今後の事業をするうえでの良い参考事例になったのではないかと思います。

実施内容

総合司会
大蔵律子



1 主催者あいさつ



2 寒川町より歓迎のあいさつ



3 山梨県、神奈川県知事メッセージ披露……………P 68・69 に掲載

4 湘南地域における市民の活動紹介



湘南地域協議会をはじめ、桂川・相模川流域で環境保全に取り組んでいる団体の紹介を活動状況などを盛り込みながら報告

5 基調講演……………P 70～83 に掲載

6 アトラクション

神奈川県立二宮高校2年生の片倉広義（アジア国際ハーモニカ大会でグランプリ獲得。天才的ハーモニカ奏者として注目を浴びている）さんと片倉義人（パーカッショニスト、ピアニスト）さん親子によるハーモニカ演奏を堪能



7 パネルディスカッション・フロアー討議

コーディネーター



田中 充

パネラー



綿貫 知彦

パネラー



岡本 恒次



田端 裕



泊瀬川 孚



篠田 授樹



三澤 孝道



井上 駿

※紙面の都合で、パネルディスカッション・フロアー討議の様子は掲載しておりませんが、資料を別途保管しています。ご希望の方は事務局まで連絡をお願いします。

8 宣言文……………P84に掲載

9 その他

○ 利き水コーナー

流域の各地点の湧き水、水道水の試飲を行いどの水がおいしかったかアンケートを採りました。



○ パネル展示コーナー



山梨県知事メッセージ

「桂川・相模川流域シンポジウム」開催に寄せて

本日ここに、桂川・相模川に関わる大勢の方々が集い、「飲み水」をテーマに「桂川・相模川流域シンポジウム」が開催されることはたいへん有意義なことであります。

豊かな自然環境は本県のかげがえのない財産であり、これらを次の世代に継承し、その恵みを生かした生活の中で、新たな産業や文化を創造していくことが大切です。物質的豊かさや利便性を優先させた大量生産、大量消費、大量廃棄といった20世紀型の社会構造や人々のライフスタイルを見直し、循環を基調とした持続的発展を可能とする「循環型社会」への転換が求められております。

「環境首都」の実現を目指す本県においても、様々な課題に取り組んでいます。環境に負荷を与えない水の利用もたいへん重要な課題の一つと考えております。容易に利用できると考えられている川や湖の水ですが、地球上の水の0.01%にすぎない貴重なものです。水は蒸発、降雨という流れのなかで再び私たちのもとに戻ってきます。私たちが水を使用することによる環境に与える負荷は、水自らがもつ自然の浄化作用を超えるものであってはならないと考えております。

また、水を必要とするのは私たち人間ばかりではありません。川や湖に棲息する魚などの水生生物や、陸上の動植物にとっても欠くことができません。地球が水の惑星といわれるように、水は地球上の生態系を支える基盤であります。

桂川・相模川流域の環境保全のためには、市民・事業者・国や県市町村といった立場を超え、互いに連携・協力しながら、行動計画「アジェンダ21桂川・相模川」のもと、一人ひとりが率先して環境にやさしい実践活動を推進し、将来にわたって水の恵を享受できるよう努めることが大切です。

この意味において、このシンポジウムは「水」を改めて見つめ直すよい機会であり、その成果を御期待申し上げます。

終わりに、開催にあたりまして御尽力いただいた寒川町の皆様をはじめ関係者の方々に感謝の意を表するとともに、本日参加されました皆様のますますの御活躍をお祈りし私のメッセージといたします。

平成12年11月23日

山梨県知事、天野 建 代読

神奈川県知事メッセージ

「母なる川」桂川・相模川について考える、2000年度桂川・相模川流域シンポジウムが山梨、神奈川の大勢の皆様のご参加を得て開催されますことを大変うれしく思います。

相模川は、山中湖を源流として富士山麓の豊富な湧水を集め、桂川となって神奈川県へと流れています。古来、流域の人々に豊かな恵みを与え、両県の貴重な水源ともなってきました。

この桂川・相模川の流域環境を保全し、次の世代に引き継いでいくことは、私たちの責務であり、神奈川県としても、市町村のご協力をいただいて、これまで、下水道の整備など水質の保全を図るためのさまざまな取組を進めてまいりました。

平成10年に設立された桂川・相模川流域協議会では、この流域において、環境への負荷の少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を築くための行動計画となる「アジェンダ21桂川・相模川」を策定し、上流域と下流域の相互の協力と連携のもと、水をきれいにする行動を着実に進めていただいています。皆様の活動に敬意を表するとともに、感謝申し上げる次第です。

また、本日「飲み水から桂川・相模川流域を考える」をテーマにシンポジウムが開催されますことは、豊かな流域環境の保全を願う私たちにとって大変心強いことです。本日お集まりの協議会の皆様、また、広く流域に係わる市民、事業者の皆様の活発な意見交換を通じて、このシンポジウムを実り多いものとしていただき、清く豊かな桂川・相模川づくりに向けて、今後の取組につながるご意見、ご提言をいただければ幸いです。

本日のシンポジウムの開催にご尽力いただきました皆様、ご参加の皆様、これからも私どもと共に、子や孫に誇れる桂川・相模川の流域づくりを進めてまいりましょう。

平成12年11月23日

神奈川県知事、岡崎 洋

一基調講演一

講師紹介

村瀬 誠 むらせ まこと

1976年 千葉大学薬学部大学院製薬科学課修士課程修了。墨田区本所保健所主事。

1982年 国技館への雨水利用実現に関与。

1994年 雨水利用東京国際会議実行委員会事務局長。

1996年 薬学博士。

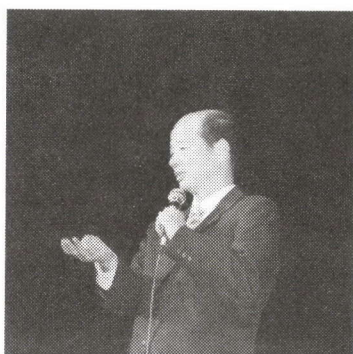
現在、墨田区環境清掃部環境保全課環境推進係長、東邦大学薬学部非常勤講師、国雨水資源化学会(IRCSA)都市問題担当理事、「雨水利用を進める全国市民の会」事務局長などをつとめる。

平成12年3月、国連などの主催による“世界水フォーラム”(オランダ・ハーグ)において、雨水利用の招待講演を行うなど、国際講演多数。平成11年5月放送のNHK未来派宣言「雨水で都会にダムをつくります」は、平成12年度のアジア環境映画祭で入賞、また、墨田区の雨水利用のプロジェクトは、今年度、国際環境自治体が10周年を記念して行われた「国際自治体環境賞」の淡水管理部門に入賞した。

主な著書に「環境シグナル」「やってみよう雨水利用」(いずれも北斗出版)「都市の水環境」「環境都市へのこころみ」(いずれもNHKブックス)など。

○村瀬 おはようございます。約1時間ぐらいおもしろい話をしたいと思います。

皆さん、これおいしい水なんですけれども、今年の3月に国連、WHOとか、UNEP



とか、ハビタットとか、いろいろな国連の各機関と国際水資源学会などが一緒になって、オランダのハーグで世界水フォーラムがあったんです。私も招待講演でお話をしてきたんですが、ちょっとおもしろいエピソードを紹介したいと思います。オランダの王子があいさつが終わった後にコーヒータイムになりまして、10時ごろなんですけれども、きれいなテーブルにこの瓶が50本単位ずつぐらいずっと置いてあるんです。実は瓶の栓が

コルクなんです。これ見てわかりますが、コルク栓が折れています。なぜ折れているかというと、あけられなかったんです。

きれいなテーブルにこれがすごく素敵に並べてあったんです。世界からそうそうたる学者、研究者も来ていますので、日ごろは大学や研究者、大学の先生もいますので、「水が大事だぞ」とか、そういうのを教えている先生もたくさんいるんですけれども、怒っちゃって、栓抜きがないんですね。けしからんというわけです。国際会議でコーヒーの後に水を飲みたいんだということで怒っちゃったんです。かくいう私もコーヒーを飲んで、水を飲みたかったんですが、飲めなかったんです。

昼御飯のランチタイムになって、飯を食べていたら、フランスの教授が「ドクター村瀬、きょう一番いいのは王子のあいさつじゃないよ、これだよ」と言うんです。これは実はオランダの学生が考えたんですけれども、この瓶は普通はフランスの高級ワインの入っている

る瓶だったんです。でも中においしい水が入っています。もちろん飲める水なんですけれども、どうしてこんな仕掛けをしたと思いますか。実はこれ栓が折れちゃっています。みんな抜こうとしたり、一生懸命引っ張って折れちゃったんですね。実は世界に今60億ぐらい人口がいるんですけれども、安全な水を飲める人口というのは40%ぐらいなんです。それはほとんど雨の少ないところです。そういうところの人たちというのは簡単に水が手に入らないんです。

相模川流域もそうですし、墨田区は江戸川流域、利根川流域ですけれども、日本では蛇口をひねると水が出るのは当たり前なんですけれども、世界ではそういう常識は通用しないよという話なんです。この国際会議というのは、世界中60億、将来は100億になると言われていますけれども、そういう人たちの人類の命を救うためにこの水をどうするかということを考えてほしいんだというメッセージだということです。なるほどなと思ひまして、「そうか」と言ったら、「それだけじゃだめだ」と言うんです。「もう一本まいったことがある」と言うんです。

実はこれ高級ワインだと話したと思うんです。もうおわかりだと思うんですけれども、地域によっては1万円の高級ワインよりも、たったこの300CCの水の方が価値がある。そういうことを考えてほしいんだということのメッセージを出したということです。私も非常に感銘しまして、私も今、大学でちょっと教えていますもので、お土産に持って帰ろうと思ったら、みんな気がついて、みんな我も我もと持っていっちゃいまして1本しかないんです。きょうは皆さんにご紹介したいと思って持ってきたんです。

きょうの私の話は桂川・相模川水系、私の場合は利根川水系ですけれども、基本的な問題点は同じ問題を抱えております。ある意味じゃ東京の失敗といいますか、今までやってきた水の問題点をお話しして、ぜひ皆さんの活動に役立ててほしいと思ってきょうはやってまいりました。スライドでちょっとお話をしていきたいと思ひます。

今、水の話をしましたけれども、水のもとというのは実はほとんど当たり前のことかもしれないけれども、雨水なんです。実は雨の降らないところというのはそこから非常に厳しいわけです。安全で衛生的な水なんてまず得られないわけです。象徴的な例ですけれども、今スライドに写っていますのは去年仕事で行ってきたんですが、ペルー、リマ。日本の東京にあたります。ところが、ちょっと離れますと、ほとんど砂漠地帯になるんですけれども、人が住んでいますが雨が降らないんです。大体この辺の相模川流域ですと1,500ミリから1,700ミリ降ります。東京でも1,400ミリの雨が降ります。しかし、このペルーのリマは1年間に2ミリなんです。雨がほとんど降らない。つまり水がない。ですから、1日の一人当りの使用水量が大体10リッター。我々がトイレを一回流すのが13リッターから15リッター。非常にハンディーですよ。そこで生きていかなきゃいけないと。

そこで、このスライドにあるシステム。実はこれはカナダのプロジェクトが導入して、比較的成功的な例なんですけれども、霧を収集するシステムなんです。我々は海が近いと水が蒸発して雨がたくさん降ると思いたいわけなんですけれども、実はペルーのリマの周辺海域というのは、フンボルト海流が流れているのですが非常に冷たい海流で上昇気流が起きないんです。ですから、ほとんど雨が降らないんです。霧が出るんです。その霧をつかまえる装置なんです。

こういうふうにはたはた水がカメに入っていきますけれども、地面の地下に素焼きのカ

メが埋めてありまして、そこにためて飲料水もしくは農業用水に使うわけです。ですから、世界ではたった一粒の雨で生きている人がいるという、この事実なんです。

それに対して日本というのは私は本当に幸せなところだと思います。年間通じて雨が降りますしね。私の墨田区は葛飾北斎という人が生まれたところなんですけれども、彼はたくさん雨の風景の絵をかいているんです。これは広重だったと思いますけれども、いわゆる江戸時代、雨のたくさん版画があるわけです。晩年ゴッホにもたいへん大きな影響を与えたと言われてはいますが、「ひまわり」とか、彼の絵の原点は一つ浮世絵にあると、こういう絵にあるわけなんですけれども、雨が多いんです。これは日本のまさに雨の文化といえますか、我々もともと日本人の感性も雨にはぐくまれてきたと思うんですけれども、まさに雨があってこそ、命があるわけです。我々はそういう非常に幸せな地域に生きているんだという、改めて世界を仕事していますと感じます。

きょうのお話のテーマは、雨。都会では雨はすぐに下水道に消えてしまうし、蛇口をひねりさえすれば勢いよく水が出て、快適な生活が送れるので、雨といわれてもなかなかぴんと来ないです。どうも水道水が危ないという、すぐ今度は水道水を飲まないでおいしい水を買えばいいだろうと何か短絡的な対応になっちゃうんですけれども、きょうは蛇口の向こう側の雨のことを考えてみたいと思うんです。

今、蛇口から水が出ておりますけれども、あれは H₂O じゃないわけです。H₂O というのは水ですけれども、もっと正確に言えば雨水です。私の東京の場合ですと、利根川の上流に降った雨水。皆さんの寒川ですか、取水口から水道水が来てはいますが、もとは山中湖で、これは富士山に降った雨水がしみ込んで、非常に長い年月かけて出てきて、それを皆さんが相模湖で途中で受けて飲んでるわけです。

そういうふうを考えますと、基本的にはみんな雨水なんです。つまり、雨水の循環の中で私たちは生かしてもらっているわけです。でもなかなかそれが見えないんです。そこに大きな落とし穴があるような感じがするんです。東京もそうですけれども、下流に大きな都市ができます。そういう下流の都市の人たちというのはほとんど雨が見えませんか、蛇口から出る水しか興味がなくなっちゃうんです。ますます雨と乖離している状況が今あると思います。

ちょっと後ろの方は見づらいかもしれませんが、東京の水道と水源と書いた写真ですけれども、ずっとたくさんああやってダムをつくってきたんです。グリーン色が全部ダムです。一番下の方に相模川と。きょうの本題にも入りますけれども、実は東京都も一部相模湖から水をもらっておりまして、長沢浄水場まで引っ張ってきています。こういうことをしなきゃ東京がやっていけないような状況になってきています。昔は多摩川のダム 1 個だけだったんです。小河内ダムという。それが昭和39年の東京オリンピックで大渇水になりまして、国会でも大問題になって、とにかくどこから水を引っ張ってこいということで、利根川から引っ張ってこようということで、水源をシフトして水源を広域化したことで一定の成功は得たわけです。その後、東京の一極集中が加速し、どんどん人口が膨らんできたわけです。しかし、利根川上流には、もう巨大なダムをつくる余地がありません。

今年はよかったんですけれども、東京は六、七年ごとに渇水になります。来年あたり危ないかもしれません。気象学者といろいろ議論していても、最近の気象はよくわからんと言うんです。毎年異常になっちゃうと言うんです、最近はですね。例えば東京を例に出し

ますと、1年間の降水量は減る傾向にあるんですけども、降り方が異常なんです。降るときはめちゃくちゃ降って、降らないときはずっと降らないという熱帯都市的な状況になってきているんです。ことし名古屋もそうでした。どうもそれは国際的にもそういう状況があるみたいですよ。それが果たして地球温暖化によるものか、よくわかりません。ただ、そういうふうな現象が起きていることは事実です。

これは6年前の利根川上流の渇水の際のダムです。貯水率17%という、あと二、三週間降らなければ、いよいよ東京も給水制限かと。一月降らなきゃ、いよいよ断水かという事態だったんです。

ちょっと前後するんですが、そのちょっと前ですけども、その6年前にも渇水がありまして、これは東京・新潟水争いという大きな新聞記事になりましたけれども、当時の鈴木東京都知事さんが、利根川にあれだけダムをつくってもだめだから、この際しようがない、新潟からもらおうとやったんです。信濃川の水を引っ張ってくるという壮大な大構想です。三国山脈にトンネルをぶち抜いて、信濃川の雪解け水を利根川に引っ張ってこようという壮大な構想ですけども、皆さんどう思いますか。私はやはりちょっとそれはやり過ぎじゃないかと思うんですけどね。さすが新潟県知事、当時の君健男さんは絶対だめだと。やはり自分たちの水は自分たちで考えるべきじゃないかと強くおっしゃいましたが、私はそのとおりだと思います。

本来は流域の中でやはり自立した水源を持っていくというのがまず基本的な約束だと思うんです。上流の人たちだけが犠牲になって、下流の人たちだけが大きく膨らんでいくというのはおかしいと思います。

ちょっと前ですけども、石川達三の小説に「日影の村」という話がありまして、多摩川上流の小河内ダムの話が出てきます。タイトルがなぜ「ひかげ」かということ、大東京に対する日陰が小河内村なんです。いつもそういうパターンになっているという。

我々東京もそうなんです。水道水のもとが群馬県からほとんど来ています。ですから、群馬県の水源地の人たちが何て言うかということ「私たちは水の植民地だ」と言うわけです。東京の人たちはそういう痛みをわかっているんだろうかという話がありますけれども、残念ながらほとんどの人がそういう考えがないような感じがします。かつて私もそうでしたから、無関心なんですね。無関心になっちゃうんです。水源がどんどん遠くなっていっっちゃうと、人間というのはやはり感性の動物ですから、見えなくなると蛇口の水しか見えなくなっちゃうんです。そこをどうするかということが一つの大きなテーマでもあると思います。

私もいろいろ調べてみてびっくりしたんですが、東京に降る雨、1年間。これはすごいです。東京に1年間に何と25億トンという膨大な雨が降っています。一方で、蛇口から出る水、東京都民1,200万人という大変な人口がおります。昼間は神奈川からも働きにやってきましたから、もっと人口が膨らみます。その1年間の水道水の量が何と20億トンなんです。東京駅とか、東京大学とか、たくさんの水を使うところ全部入れても20億トンなんです、水道水が。その一方で25億トンの雨が降っている。ところが、その雨をどうしているかということとみんな捨てちゃうんです。

私も20年ぐらい前にこのことに気がつきまして、これは大変な過ちを犯しているんじゃないか。いや東京は大変な失敗をしたんじゃないかと思ったんです。つまり、東京は水利

権がないと言っていますけれども、よく考えれば、東京に降る雨は水利権であって、自分の雨は捨てておいて、上流から水を持ってこようというのは非常に虫のいい話じゃないかと気がついたんです。ならば、ちょっと発想を変えたらどうだろうかと考えてみたんです。

例えば今、東京都内に1戸建ての住宅が150万戸あります。屋根の平均の面積が60平方メートルです。大体1年間今1,400ミリですから、約1年間1.4メートル雨が降ります。全部ためますと1億2,600万トンという膨大な雨がたまります。1億2,600万トンというのは利根川上流の下久保ダムとほぼ同じ貯水量なんです。考えてみたら、巨大なダム1個が無数の小さなダムと同じなんです。

ということで、ちょっと英語で恐縮なんですけれども、町の中に小さなダムをつくっていったらどうだろうかと。例えば相模川流域で桂川流域で小さなダムをたくさんつくる運動を進めていったらどうでしょう。皆さんのアジェンダにも書いてありますね。なぜ雨水利用しなきゃいけないのか。実は今、川から水を取り過ぎています。ですから、川の生き物が非常に元気ないです。わき水も元気ないです。やはり、できるだけ川に持続した豊かな流れを保障してやるということが、大事なことだと思うんです、上流から下流までですね。東京もようやくそういうことに最近気がつき始めております。

東京のもう一つの失敗というのは、足元の雨が資源だということを忘れていただけじゃなくて、実は雨というのが地域の中で循環して、地域の水を支えているという、水の循環を忘れていたんです。余りに雨に恵まれ過ぎちゃって、気がついてみたら東京がめちゃくちゃな町になっていたんです。その象徴が都市型洪水です。

最近異常気象も相まって、こういうのが頻繁に起きます。これは下水の逆流なんです。東京23区の下水道の普及率は、100%を達成いたしました。本来は下水道が普及していれば、洪水が起きるわけないんです。本来は下水道というのは洪水をなくすということでやってきたんですけれども、皮肉なことに下水道が洪水の原因になっているんです。下水道から下水が逆流してくるんです。これは逆流した現場です。私の墨田区の現場です。ちょっと古い写真なんですけど、今でも東京都内でこういう事態が起きます。私もこの事態がなかったら、こういう雨水利用という仕事に入っていなかったと思うんです。当時わからなかったんです、何でこうなっちゃうんだろうと。

もっと悲惨なのは地下のビルです。皆さん、東京の地下って危ないですよ。雨というのは本来地下にしみ込みたいんですけれども、今はしみ込むことを許さないわけです。全部コンクリートですからね、ほとんどが。銀座なんかは。そうすると、だっと流れるわけです。一挙に下水道に集中します。下水道が逆流します。下水道だって能力に限界ありますからね。そうしますと、あふれた下水がどこに入るかというと地下に入ります。それはそうです。水は高いところから低いところに流れるというのは当たり前のことですから。

これは18年前の写真ですけれども、実は地下のスナックの今いい色ついているでしょう。水洗トイレの排水も入っているんですけれども、この下にマンホールがあるんです、飲み水の。知らないでみんな飲んでいるんです。私は保健所で当時指導しまして、これは大変なことだなどと思いまして、この年に4回近くありまして、住民から「先生、何とかしてくれよ」と言われたんです。

私はもともと専門は微生物学ですから、土木や建築なんて勉強したことないんですけれども、仲間を集めて勉強すればいいだろうと思って、研究を始めたんです。そうすると、

下水道というのはとんでもないものだと思ったら、そうじゃなくて下水道が被害者で、実は加害者は我々一人一人だったんです。あるいは役所もそうです。全部コンクリートにしちゃったんです。その結果として、下水道が怒っちゃったわけです。

皆さん、この写真は去年、覚えていますか。福岡で人が亡くなったでしょう。電話をかけていて、地下にあふれた下水が入ってきちゃって、あっという間に人が死んでしまったという。その後、新宿でも1人、人が亡くなりましたね。これは福岡の現場です。私も現地に行ってきたんですが、あれ見てください。今はドアがついていますけれども、あれは防水扉です。階段が開けてありますね。亡くなる前はあそこはなかったんです。そのままずっと入っちゃったんです。短時間で死んだそうです。非常に危ない町になってしまっているんです。

これは、国連で講演した英文のスライドです。大体イメージわかると思うんですが住宅の屋根の上で人々が「ヘルプ」、「助けてくれ」と叫び、雨水が地下にしみ込まないで「のどが乾いたよ」と地面が泣いているわけです。下水道から下水が川にあふれ出して、川で魚が死んでいます。そこで住民が「だから都市の雨は迷惑なんだ」と言ってます。これが東京の雨をめぐる状況です。

でも、多分ここも同じじゃないかと思うんです。この50年間で我々日本人は大変なものをなくしてしまったんじゃないかと思うんです。雨が実は生命をはぐくむ、雨が環境をはぐくむんだということ。もっとそういう意識があれば、雨をためる田んぼだって守ろうという意識があると思うんです。安い米なら遠くから持ってくればいいんじゃないのと、こういう安直な考え方というのはそういう結果だと私は思います。

これは東京の町です。なぜ下水が逆流するかというと、下水道の設計というのは降った雨の5割近くが地面の下にもぐり込んでくれるというか、しみ込んでくれることが前提なんです。今、東京は残念ながら80%がコンクリートとアスファルトで覆われています。下水道も河川もこれではしょうがないです。はんらんするしかないです。じゃどうするかという、この巨大な問題に私も18年ぐらい前にぶつかっちゃいまして、これは敵は手ごわいぞと、自分自身に対しても含めて手ごわいぞという感じがしたんです。私は薬剤師ですから、都市型洪水の処方せんを書こうと思ったんです。

いろいろ処方せんを書こうと調べてみて、今までばらばらに見えてきたことが全部都市の環境問題もそういう問題とつながっていることが見えてきたんです。これは私が東京工業大学で教えているころの仕事なんですけれども、東京の熱汚染を解析した結果です。一番右側が墨田区です。真ん中が杉並区、一番左側が青梅です。これだけ色が違う。ブルーと赤が違うでしょう。赤いというのは温度が高いという意味です。ブルーというのは温度が低いと考えてください。これだけ温度が違うんです。表面の温度が全然違うんです。夏ですと、あの赤いのは60度近くあります。

ですから、夜なんかは熱帯夜の原因になるんです。墨田区や銀座あたりはクーラーがないと住めない町になっちゃいました。本来はクーラーなんていうのはコンピューターを冷やすために人間を冷やすためじゃないんですけれども、今はへたしたら1家に3台クーラーとか、地球の温暖化を防止できるわけじゃないですよ。クーラーのない町が本来は地球の温暖化を防止できる本当の道だと思うんです。省エネルギー以前の問題だと思うんです。こういうふうな状態になっちゃっているわけです。

暑い町ですね、もう一つは乾いた町なんです。これは1月の銀座の平均湿度を100年間とったんです。縦軸はパーセンテージですけども、大体60から70%ぐらいまで昔はちゃんとあったんです、100年前は。今は50%切っています。そういう状態のときにエアコンをかけるとどうなるかという、部屋の中がからからになっちゃうんです。そこでインフルエンザにかかった人が1人来ますとみんな感染しちゃうんです。これが学級閉鎖の原因になっていくわけです。

ですから、我々大人がこの50年やってきたもの、ある意味じゃ大変な過ちを犯してきたかもしれないですね、あるいは大変なものをなくしてしまったのかもしれない。それを取り戻さなきゃいけない。と同時に次の世代に伝えなきゃいけない使命があると思うんです。

洪水の町というのは暑い町でもあり、乾いた町でもある。生き物がいない町でもあるんです。今、虫がいませんね、トンボがいません。そういう中で子供が育つとどうなるかという、生き物が死ぬということを見ないですから、コンピューターでそういう遊びばかりやっていると、簡単に殺しちゃうとか、何か我々には信じられない。命の大切さもわからないといえますかね。ですから、そういう環境をどう取り戻すかというのは、やはり子供の感性をもう一回取り戻すように我々がまじめに取り組みなきゃいけないんじゃないかと思います。

これはちょっと後ろの方は見づらいかもしれません。ざっと説明します。これは今から18年前にNHKの本に書いた本です。きょうよろしかったら、私重い中持ってきましたので、ぜひ読んでみてください。NHKの本で18年前に書いた本ですけども、古典的なものになっちゃいましたけれども、いまだにたくさんの人に読まれています。7万部ぐらい読まれていますかね。私が代表で書いた本ですけども、18年前にこういう考え方を提唱したんです。雨を排除するんじゃなくて、雨をもっと大切にするとともに生きていこうとか、我々は生かされているということを真剣に考えようじゃないかということなんです。ですから、雨を流すんじゃなくて、ためていきましょと。できるだけ地域にためましょと。ためるだけじゃなくて、積極的に資源として使っていましょとという、そういう総合的な考え方です。

雨をためるには、雨をタンクにためる方法もありますし、雨を地下にしみ込ませて地下水としてためる方法もあります。これを私は総合的な雨水利用と言っています。つまり、都市の中に水の循環をよみがえらせようということです。これはきょう皆さんに私が一番訴えたいことでもあります。桂川から相模川流域全体の中で水の循環をどう本当に真剣に取り戻すのか。このことをみんなが英知を結集しなきゃいけないと思います。

その中で一つの方法として、下水処理も位置づけられると私は思います。下水道も大事な役割ですけども、下水道さえ普及すれば川はきれいになるかというのは、これは間違いです。墨田区に来ていただければわかりますけれども、隅田川は下水道普及率100%ですけども、魚がすみつけません。なぜかという、下水の処理した水しか流れない川というのは魚がすみません。本来の自然の循環がなきゃだめなんです。これは東京のもう一つの大きな教訓です。

私の最初にやった仕事は国技館雨水利用の仕事です。国技館のグリーンの緑の屋根に降った雨は外に出ていきません。全部地下の雨水タンクにたまります。これは18年前に仲間とやった仕事なんですけれども、なぜ私がこんなことを言ったかという、両国駅の周辺

にたびたび洪水があったんです。この屋根から雨がどっと出ると、洪水はよくならんだろうとわかっていましたから、私が日本相撲協会を説得したんです。たまたま当時は保健所におりまして、相撲を許可する権限を持っておりましたので、それで許可するけれども、何とかならんかと言ったら嫌だと言うわけです。時間がないわけです。図面には雨水タンクの入っていない図面ができ上がっているわけです。これを差しかえるのはたいへんなことなんです。

でも、墨田区民が困っていますから何とかせないかんと思ひまして、当時まだ役所に入って6年目ぐらいでしたか。係長や課長をみんな説得しまして、最終的には墨田区長を説得しまして、墨田区長が私の話を聞いてくれまして、聞いた区長も偉かったと思います。その区長が春日野理事長を説得して設計変更したんです。これで雨水利用が誕生したんです。日本最大規模の雨水利用施設です。

この後ろにあるのが江戸博物館、あれも雨水利用をやっております。あれはもっと大きいです。博物館としては最大規模ですけれども、国技館が地下に1,000トン、江戸博物館が地下に2,500トン、トータルで3,500トンという日本最大規模の雨水タンクがこの両国のところにあります。私は下町の水源地と言っています。

こういうシステムで屋根に降った雨を地下にためまして、1,000トン、国技館。1,000トンというのは皆さんが入るおふろの5,000倍分です。それをためて、相撲のときの水洗トイレと冷房に使います。大相撲興行時に消費する雑用水の70%賄えちゃいます。もちろん非常時には防災にも使えます。

私は墨田区長を説得するときには言ったのは、人にやれという以上はまず役所が模範を示さなきゃいかんという話をしたわけです。区長もそのとおりだという話をしてくれまして、その後の墨田区の公共施設はほとんど雨水利用が入っております。これは墨田区役所、13番目の雨水利用した施設です。

これは国技館と同じ考え方なんですけれども、同じ1,000トンのタンクがあるんですけども、500トン空間があいております。これは洪水防止のためにあけてあります。

500トンはフルに使っております。1,500人の職員及び来庁者、墨田区民の方のトイレの約四、五十%を賄っています。年間大体5,000トンぐらい節約になっています。水道水が要りません。つまり下町の水源地です。これも小さなダムです。

こういうのをたくさんふやしていけば、これ以上上流に犠牲を強いることは必要ないんじゃないかと思っています。こういう考え方はもちろん雨水利用だけじゃ解決できません。都市もこれ以上大きくしちゃいけないですし、東京は限界ですから。と同時に、もう少しまじめに節水も考えるべきです。

例えば東京都民は今1人1日250リッターの水を使っておりますけれども、例えばドイツは140リッターです。ベルリンの都市計画は100リッター以下を目指していこうという発想になります。これは国際的な常識なんです。今水を一番使う国というのはアメリカと日本です。恥ずかしいことだと私は思います。

これは学校です。地元の学校でも、学校は屋根が広いですから、これは新しい小学校と中学校に1校ずつ雨水利用が入りました。

プールの水も有効利用しています。皆さんご存じのように、プールというのは大体夏1回水を入れかえます。入れかえると言えば聞こえがいいですけども、捨てちゃうわけで

す。東京ですと大体水道料金で20万円ぐらいかかります。お金を捨てちゃうわけです。それは捨てないで、この水を雨水タンクの補給水に使うんです。きれいな水道水をプールに補給すれば一石二鳥です。そういう考え方に立てば、環境にやさしい水の使い方になるわけです。

墨田区ではもう一つユニークな雨水利用施設があるんですが、実はその背景には関東大震災という非常にえらい目に昔遭っているわけです。これは関東大震災じゃなくて、5年前の阪神淡路大震災の写真です。皆さん、現地に行かれましたか。

高速道路がやられちゃったんです。これは神戸市役所です。神戸市役所の6階がぺちゃんこです。ちょっとわかりますかね。普通はあれだけの階段があったのに、6階がぺしゃんとなっているでしょう。皆さん、6階は何だと思いませんか。水道局だったんです。ですから、水道局の本丸がやられちゃったんです。ですから、水道は1カ月断水しました。

もしこの寒川の流域で一月水道が断水したらどうなるのでしょうか。東京でなったら大パニックですね。あり得るかもしれません。三宅島もああなっていますし、だんだんこっちに近づいていますね。神奈川に来るか東京に来るかという、そういう話ですけども、万が一来たときにどうなるのか。それを教えてくれたのが阪神淡路大震災です。ライフラインがいかにもろいか。もっと正確に言えば、ライフラインだけに頼った町がいかにもろいかということです。電気、水道、ガスがそうでしたね。私はライフラインに変わって、ライフポイントという新しい発想の転換を今、国連で呼びかけています。

長田区にも行きました。これは火災の現場ですけども、もしここに雨水タンクがあったらこんなことになっていないです。水がなかったんです。

自衛隊が来てくれました。自衛隊の方もたいへんでした。遠方から来ていただきました。ただ自衛隊の車は大きいので、狭い路地へ入れません。そうすると、お年寄りが本当に苦労したんです。私はこの現場を見まして、何とか力をかしてあげたいと思って、実は仲間と一緒に雨水タンクをたくさんつけました、神戸にですね。後で写真出てきます。

これが先ほどのちょっと言いましたけれども、墨田区のもう一つのユニークな雨水利用、ロジソンという名前がついていますけれども、“ロジソン、エジソン、タイソン”というちょっとおもしろいゴロがあるんですけれども、要するに路地裏で雨をためて町を守るというシンボルです。これは住民の発案から生まれたんです。これは最近小学校の教科書にも出てきますけれども、昔の江戸の天水桶の発想です。私もちょっと裏で仕掛けたんですけれども、住民の人たちが私のアイデアを受けとめてくれて、今、墨田区に13基のロジソンの雨水利用施設があります。これは地域でためて、地域で使う雨水利用システムです。ふだんはこれで町の緑を育てて、いざというときにはこの水を飲み水や消火に使おうと。

原理は簡単で、こんなシステムで、屋根から降った雨を沈殿タンクに受けて、上澄みだけは地下に入ってくる。手押しポンプで水をくみ出す仕組みです。下の容量が3トンから10トンぐらいです。

ロジソンというのは当初は消火用水と飲料水なんて言っていたんですけれども、今はいろいろな住民の使われ方をしております。盆栽に使ったり、リサイクルの洗う水に使ったり、打ち水に使ったり、子供の水遊びに使ったりしています。実はここがすごく私は大事だと思うんです。つまり水源が近くになると。人間というのは不思議なもので、やはり水をさわらないとわからないです。私なんか小さいころ大和川って、大阪で生まれたんです

けれども、毎日川で遊んでいました。そういう感覚といいますか、体じゅうで覚えているわけです。そういうものというのは、やはり水というのはおもしろいんです。さわるとい
うのは大事なことです。

実はこれもロジソンをつくって一番びっくりしたのは、子供が蛇口じゃおもしろくない
んですね。手押しポンプっておもしろいので、どんどんくみ出しちゃうんです。これは大
事なことなんです。実際にやはりそういう意味では身近に水源が見えるというのは、私は
非常にロジソンは価値があると思っています。水が減ってくると「水源地も大丈夫かな」
とみんな言い出すわけです。

これは地元の各学校に1校ずつ小さな雨水タンクがあります。これは環境教育に使って
おります。日ごろから子供たちに使ってもらおうと。これで稲を育てたり、あるいは鶏を
飼ったり、金魚を飼ったりしておりますけれども、まずそこから始まると思うんです。一
人一人の子供たちが参加していく。

先ほどお話ししましたけれども、神戸にこのタンクを持ち込みました。これは最初長田
区に持ち込んだんですけれども、非常に感謝されまして、結局長田区に20基、灘区、東灘
区、垂水区、全部で結局100基、雨水タンクを寄附してきました。これは市民の会で活動
してきたんですけれども、非常に喜ばれました。長田区は当時は自衛隊の応急給水の入れ
物に使ってもらったんですけれども、その後は水道が復旧しまして、今は雨どいにつない
で、雨水利用で使っております。

18年前の国技館の話をしましたけれども、その後続々と雨水利用が誕生した。これは東
京ドームですね。今は大きな施設はほとんど雨水利用が入っています。これは東京ドーム、
ジャイアンツ戦の水洗トイレは雨水利用です。

ドームは屋根が大きいですから、屋根に降った雨がどんと来ると神田川ははんらんし
ちゃうわけです。神田川はんらん防止というねらいもあるわけです。ですから、福岡ドーム
もそうですし、名古屋ドームもそうです。今ドーム関係はほとんど雨水利用が入ってい
ます。ちなみに東京だけで大体750施設ぐらい今、雨水利用施設があります。世界的にも非
常に多い方だと思います。断トツだと思います。やはり、それはある意味じゃ雨に恵まれ
たところが私は見本を示さなきゃいかんというふうに思っております。

これは雨水利用の考え方をまとめたんですけれども、多分字は読めないと思います。平
成7年に墨田区は全国に先駆けまして、雨水利用の指針をつくったんです。大きく3つの
柱がありまして、1つは、これからつくる墨田区の建物は雨水利用の設置を原則とする
はっきりうたったんです。2つ目は、雨水利用の助成金を出す。市民の活動を支援する
と。3つ目は、大きな開発をする人については、例えば1ヘクタールとか、大きな開発。
うちの場合は1,000平方メートル以上の開発をする人は雨水利用の指導、助言を受けると、
こういうことを決めたんです。着々と今成果が出ております。

これは家庭用の雨水タンクですけれども、大体5万円ぐらいしますけれども、半額助成
しております。ちょっと見づらいかもしれませんが、タンクの下に水滴マークがあると思
います。あれが雨水利用の助成金マークです。

あるいはこれはつい最近できた都営住宅ですけれども、墨田区が指導しまして、マンシ
ョンの屋根に降った雨をためまして、下の方に公衆トイレがありますけれども、公衆トイ
レを流す水は雨水で流しております。万が一水道が止まっても、マンションの屋根に雨さ

えふれば、公衆トイレが使えるようになっているわけです。こういう形が今後もっと町の中に普及していけばいいなと思っております。

ところで、雨というのは地域の中を循環しています。先ほども言いましたけれども、循環して私たちの暮らしを支えてくれているわけです。私たちの流れてくる蛇口から出る水も実はそこから来ているわけですが、川の水だって、川の水の下に大きな伏流水という水の流れがあるわけです。池の水もそうです。そういう水は循環の中で生きているので、我々はそういう循環を保全する義務があると思うんです。

ちょっと見づらいですね。これは東京の水循環をあらわしているんですけども、一番下だけ見てください。山がずっとおりてきていますね。一番高いところが実は東京の場合は武蔵野台地の青梅というところなんです。海拔 180メートルです。青梅あたりにずっと降った雨が地下にしみ込みます。一回出るところはどこかといいますと海拔50メートルなんです。海拔50メートルのところで一回出てきます。これはどこかというと井の頭の池なんです。あるいは善福寺池。皆さん名前聞いたことありますか。石神井池とか。これは全部海拔50メートルなんです。もう一回次にしみ込んで出るところはどこだと思いませんか。実は皇居のお濠なんです。不忍の池なんです。

つまり、東京の大地というのは非常に大きなダイナミックな循環があるんです。同じように皆さんの相模川・桂川水系も富士山水系から非常に大きな循環があります。私たちの武蔵野台地の関東ローム層という非常に水がしみ込みやすいローム層も実は富士山などの火山灰なんです。まさに富士山という恩恵を得て、皆さんの水系があるわけです。ただ、私が非常に危惧しているのは富士山の開発が今すごいです。富士山自体が今元気がありません。

ですから、私はぜひ今後のテーマとして、アジェンダに入っておりませんが、桂川のもっともとの富士山全体の保全の話もぜひ皆さんが手を組んで頑張ってもらいたいと思います。これは山梨だけの問題じゃなくて、反対側の御殿場とか、あるいは忍野八海の反対側ですね。三島の方に出てくるやつですね。富士山って大変なわき水豊富なところなんですけれども、それもキャパに限界がありますから、今どんどん富士山の山麓に用水産業といういろいろな水を使う産業がたくさん行って、たくさん水をくみ上げています。結果としては、またわき水が減ってっちゃうんです。やはり有限なものですから、また我々の代だけで使い切るものじゃなくて、次の世代に残すものですから、もちろん汚染はしちゃいけないし、量も保全していきなさいですね。

そういう意味で言うと、東京も同じだと私は思います。循環の中で雨水をどうためて、浸透して、利用するのかということが皆さんのテーマでもあり、我々のテーマでもあると思っています。

一つの例で例えば今度お家をつくったときに、屋根はしみ込みませんから、とりあえず一たん雨をためてやって、そしてあふれた水は下水に流すんじゃなくてしみ込ませるとい

うことです。敷地に降った雨は全部しみ込ませればいいと思います。昔はそうだったんです。昔の庭ってそういう設計ですよ。飛び石があって、あとはみんな雨が降ったらちょっと濡れますけれども、大体降り終われば、ずっと水は入っちゃいます。それでいいと思うんです。何も全部コンクリートジャングルにする必要はないと思います。

これは去年ちょっとドイツへ仕事で行って来て、おもしろいなど。これは昔の駐車場なんです。ごく我々と同じです。舗装があって、降った雨がそのまま下水口に入ってきます。口がありますね、赤い車の手前の方に。

これは最近の駐車場なんです。見てください。排水溝ありません。芝生の勾配が逆になっているんです。雨が降りますと、ちょっといっとき水がたまるんですけれども、ずっとしみ込んだらうんです。こういう発想というのは今までなかったです。でも、やはりこれからこういう発想を取り入れていけば、水の循環は、これがトータルにどんどんふえてくればですよ。先ほどと同じです。小さなダムになっていくわけです。地下のダムです。

今から18年、17年ぐらい前か、東京の下水道局が下水が逆流したんでどうしようもないというんで、こういうことを言い出したんです。雨水流出抑制型下水道という難しい名前ですけども、早い話が雨は地下に、下水管にできるだけ入れないようにしようという考え方です。うんと雨が降ったときはしようがないですけども、できるだけ地下にしみ込ませていけば、そんなにべらぼうな大きな口径の下水管は要らないでしょうと。やはり、そうしていった方がいいんじゃないかという発想です。それは私は水の循環からも理にかなっていると思います。こういう手法を例えば流域でやっていけば、桂川や相模川に最終的には豊かな水が戻ってくると思います。

ことし墨田区の雨水利用の取り組みが国連の賞をいただきまして、国際環境自治体賞という国連の自治体連合が10周年を記念してやった、世界から213ですか、応募があったうち20の中に墨田区が入ったんです。私は何よりうれしかったのは、評価のポイントが2つありまして、一つは、役所だけやってもだめだと。役所と住民が企業が一緒になって成果を出しているからというのが大きなポイントだったんです。きょう皆さんの流域協議会も住民と行政と市民がどうやって一体となって、それぞれの役割を全うしながら流域を保全するかという話だと思いますけれども、まさに私たちもそういうことをやってきたわけです。それが非常に高い評価を受けたということです。

もう一つは、こういう仕事の世界の今後の開発途上国の都市に使えるかということです。これは相当使えるんじゃないか。特にアジアのモンスーン地帯では非常に有効な手段であり、考え方じゃないだろうかということが国連の皆さんが理解していただいたんです。私も今年の7月に私と墨田区長で表彰式に行きまして、私も20分ぐらいしゃべったんですけども、これがそのときの写真です。

こういう我々の東京の場合ですけども、皆さんの場合はダムというのは山中湖ですね。ずっと延々と水が来て、最後相模湾に行くわけです。我々の場合は東京湾に落ちてくるわ

けです。こういう中で一人一人ができることは何なのか。一つは、もちろん水の循環を守るために雨をためて浸透すること。すぐ家に帰ってできますよね。例えば今の升を壊して浸透性にするのも一つでしょうし、あるいは節水を徹底し雨水利用をして、できるだけ川から水をとらないようにする。これも大きなところだと思うんです。

もう一つは、きょうは詳しくお話しできませんけれども、できるだけ汚れを出さない暮らしとといいますか、汚れとうまくつき合うということだと思うんです。今日の配付資料を後でごらんいただきたいと思うんですけれども、洗濯って何だろうと思うんです。洗濯というのは結局自分はきれいなんだけど、環境を汚す行為なんです。ですから、洗濯をすればするほど、結局汚れた物質が水に移行するだけであって、汚れがなくなるわけではないんです。ですから、洗濯というのは環境汚染する行為なんです。水を汚染する行為。もっと正確に言えば、汚染物質を水に移す行為です。

結局それは下水処理場に行くときれいになるのかということ、水の中に汚れた物質を下水処理によって汚泥という泥にして、また取り除くんですけれども、また汚泥というごみが出るわけです。汚泥の処理は焼却ですが、焼くと汚濁物質は大気に移行し大気汚染を起こすわけです。ですから、やはり汚れはなくなるんです。場合によっては、新たにダイオキシンが発生するかもしれません。

ですから、そういう点から考えると、やはり我々ができるだけ汚れを出さないような、汚れとうまくいかにつき合うかというあたりも大事なことだと思います。ですから、清潔志向とといいますか、今、変な清潔志向がはやっていますけれども、やはりそういうライフスタイルを根本から見直すことが大事なんじゃないかなと思います。

実は川に少々汚れた物質が入ってきても、川には自浄力という浄化力があるんです。自浄作用、みずから浄化する作用があります。微生物が主体なんです。私はそっちの専門なんですけれども、ただ微生物には時間がかかるんです。ただ、今、人間が汚水を環境中に出すスピードが早過ぎるんです。地球環境でも全部そうですけれども、スピードが問題なんです。地球環境問題を根本的に解決していくには人間活動のスピードを自然の循環・再生のサイクルのスピードに合わせるかしかないわけなんですけれども、これはなかなか難しいです。それを唯一できるのは人間の感性を取り戻しながらやるしかないと思うんです。だから、こういう流域全体でそういうことをぜひ皆さんできょう午後からも論議していただければ、私もきょう来たかがあります。

最後の1枚ですけれども、四万十川です。四万十川は最後の清流と言われています。ただ、四万十川の人たちは何と言うかというと「こんなのは清流じゃない」と言います。決してきれいじゃないと。ただ、ここで漁業ができています。これは素晴らしいことです。漁業ができるということは、その保全を守る人たちがいるということです。釣りはありますけれども、漁業で飯を食っていけるというのは、それだけの生産性があり、川に生きた持続した流れがあるということです。四万十川は少々強い雨が降っても濁りません。こ

これは全部大地が受けとめて、ゆっくり水がしみ込んで出てくるからです。

考えてみれば、かつての日本の川ってみんなこんな川だったんです。私は四万十川を最初に見たときに何だ昔の大和川じゃないかと思って、何が清流なんだと思いましたけれども、結局そうなんです、考えてみたら。今から50年前にタイムスリップすればそうなんです。たった50年間で相当ダメージしてしまったわけです。それをもう一回取り戻すというのは50年どころじゃないかもしれませんが、やはり一人一人から始まるんじゃないかと私は思っています。そのときに市民と行政と事業者が一体となってやると、より早いだろうし、よりいろいろな意味で効果的な推進ができるんじゃないかと思っておりますので、皆さんの活動に期待したいと思っております。

実はきょうちょっとおもしろいものを持ってきたんです。皆さんにぜひ雨水利用をやっていただきたいと思ひまして、雨のカレンダーを持ってきたんです。これは雨水利用を進める全国市民の会で毎年つくっているもので、ことしで5回目になりますけれども、雨暦と言っています。何がおもしろいかというと、世界じゅうの雨のいろいろな情報が出ています。きょう私が今紹介したペルーの写真も出ています。きょうは11月23日、晴れですか、合っていますね。こういうふうには確率が下に出ているんです。30年間の気象庁の雨の確率が出ています。北海道から沖縄まで。

私たちは雨が降ると嫌だなど。そういうふうには本当は使ってほしくないんですね。きょうは雨がたまるぞという、そういう意味でつくっています。

実はこれと並行して今3年かけて、今年ではできません。来年は必ずできます。雨の事典をつくっています。雨のことなら何でもわかる事典を今20人ぐらいのプロジェクトでやっているんです。私は市民の会の事務局長をやっておりますけれども、一人一人からまず行動を始めようじゃないかというので、6年前の雨水利用東京国際会議をきっかけにできた組織なんですけれども、どんどん仲間が広がっていきまして、今では世界に広がっていきまして、雨の事典をつくろうというので、八代亜紀の雨の歌の話から黒沢の映画に、何故雨のシーンが多いかなど、興味ある話題が一杯です。出版したら多分新聞に大きく出ると思ひますがけれども、また読んでみてください。非常におもしろい、気象のもちろんきちんとした情報の話も入っていますし、雨水の利用の話も入っていますし、雨の文化ですね。日本というのは本当にすばらしい雨の文化があるんです。その辺の話も出ていますので、来年の早ければ10月ごろ出ると思ひますので、期待しててください。

ちょっと雑駁なお話しでしたがけれども、私の話はおしまいにしたいと思ひます。どうもご清聴ありがとうございました。

ここまでが基調講演の内容です

流域シンポジウムにおいて発表された宣言文です。

桂川・相模川流域シンポジウム宣言

私たちは蛇口をひねると流れ出る水があることを当然のこととして暮らしています。

蛇口の向こうには桂川・相模川流域が広がり、多くの生き物や豊かな水を育む森があり川があり、使われた水は地球上の国々をつなぎ生命を生み出した海に注ぎます。

様々に利用されよごれた水は、目に見えない微小な生物たちの働きによる自浄作用によりきれいな水質を保ってきました。しかし、近年、都市に人口が集中すると、人々の生活や産業を支えるためにダムが造られ、川は人間にあまりにも利用され過ぎて、そのことが豊かな自然環境に大きな負荷を与えてきました。

かつて良質であった桂川・相模川の水は、流域の都市化に伴い、生活排水や工場排水等が流れ込み様々な合成化学物質でよごれ、ダムでは富栄養化が進み、アオコが発生しています。そして、廃棄物の不適性処理などによる地下水汚染、ごくわずかな量で生殖機能や生態系におおきな影響を与える外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）の一種ダイオキシンによる汚染などへの対策が21世紀の課題となっています。

今日のシンポジウムにおいて、川は人間だけのものでなく、多くの生物たちが生きる場であることを実感しました。水道水などの飲み水に抱いている漠然とした不安は、私たちが生活の利便性を優先させてきたことによるものであることを知りました。

第3回桂川・相模川流域シンポジウムに参加した私たちは、下流は上流を思い、上流は下流を思い21世紀に向けて、桂川・相模川の豊かな恵みを未来の人々や生物たちが公正に受けられるよう、実効性ある環境の保全や改善に向かって行動します。

- 使った水はできるだけきれいにして川に戻します
- 合成化学物質の使用量を減らし、水を無駄に使いません
- 水は、多くの生き物の飲み水であるとの認識のもと、生物たちと共生し、生き物の棲みよい流域環境を取り戻します
- 大きなダムをつくるのではなく、緑のダムや地域に水源をつくろう

※この~~~~の部分については、当日、発表者より「これにきょう会場で議論されたことを付け加えたいと思います。ここで一つ提案させていただきますので、これも含めてご検討ください。」との提案があり、現在、流域協議会で市民、事業者、行政の三者で話し合いを行っていますので、当初提案されたものを宣言とし~~~~の部分は協議事項と考えています。

(7) ホームページの開設

1 ホームページの開設について

この始まりは 1998 年秋の市民部会でホームページの必要性が初めて取り上げられ、その後もしばしば話題になったと記憶しています。インターネットの重要性への認識が次第に大きくなって、本格的に検討しようということになりました。きっかけの一つは、学生に桂川・相模川流域協議会の説明をしようとしたら、「ホームページを持っていますか?」と言われ、「ありません」といったら、残念そうな顔をされたということでした。インターネットに慣れている学生であれば、「インターネットでお手軽に情報収集できますから」という意味だったのです。「組織であれば、ホームページを開設していて当たり前」の風潮に安易に迎合する訳ではありませんが、「若い人にもっと協議会のことを知ってもらおう」という市民部会の大方の期待がホームページの事業化を推進して来た一つの原動力になっていたのではないかと思います。基本的な考え方としては、市民部会の情報の公開です。

2 準備会の開催状況

準備は、本格的には 2000 年 2 月、2 回会議が開かれることから始まりました。市民部会の幹事牧島が当面の推進役を担い、市民部会メンバー（山本、桑垣、河西、氏家、小宮）によるパートナー、ワーキングメンバーから、さまざまな助言・協力をいただき、「ひな型」を 2001 年 2 月、3 月に 2 回試作し、市民部会で本格的に検討する段階となりました。総会に向けて、第一号を発信する予定です。（敬称略）

途中の経過ではありますが、市民部会での HP の内容と表現方法についての主要な議論は以下の通りです。いずれも継続審議となっています。

◆2000 年 10 月 7 日第 7 回市民部会：「議題 4：市民部会の議事録の取り扱いについて」の主要な発言を抜粋します。仮に議事録を載せるとしても、市民部会としてディメリットはあまりないのではないかという提起もあり、それに対する議論が行われました。

・ホームページへ掲載する場合を非表記版としたいので、議事録からも発言者名を非表記として）原則的に基準をあわせたためである。

・ホームページへの掲載の仕方については改めて議論する。

◆2000 年 11 月 5 日第 8 回市民部会：「議題 2：ホームページの開設について」の主要な発言を抜粋します。実験的に作り、点検しながら、市民部会で合意を形成していくこととなっています。

・スタート時には、コンテンツはあまり欲張らず、柱となるものを決めておいた方がいい。メンテナンスのことも考えて。

・メンテナンスの経費などについては来年度の予算として幹事会で協議してもらいたい。また広報誌と同じように、ホームページの編集委員会のような組織も必要になってくると思う。

・編集委員会よりも、先に開設することを優先したらどうか。

・来年の予算のこともあるので、幹事会に情報だけは上げておいたらどうか。

・ホームページの開設には反対ではないが、すべての人がアクセスできるわけではないことにも配慮してほしい。

・ホームページの中で、今の協議会とは別のものが動くわけではない。

3 主な内容

以上のような議論を踏まえて、協議会・市民部会として発信する主要な情報分野（主要なコンテンツとか、カテゴリーと言われているもの）をどのようにするかを幾通りかのパターンで検討してきましたが、おおよそ次のような 10 分野に絞られてきました。これはホームページの最初に出てくる顔の役割を果たすトップ・ページの表現内容と構造を決めるものです。

トップ・ページのデザインに象徴される企画コンセプト（狙いとする情報構築の方針）は、1)10 以内のカテゴリーに絞って分類すること。2)イベント・事業案内では月ごと・分野ごとに整理して、情報シート（原票であるチラシの内容に近いもの等）にストレートにたどり着けること。3)トップページでの川の紹介（上流・中流・下流、そして支流等）に関する画像と説明文で桂川・相模川流域の多様性をイメージ豊かに表出させることなど。4)更新頻度は継続協議事項であるが最低 3 ヶ月に 1 度以上が望ましい。理想としては 1 ヶ月に 1 度。5)双方向性を重視して掲示板とか、メール対応とかは望ましいが、今後の協議事項とすること。

いずれにしてもどのような情報をどの程度まで開示していくかは、プラス面とマイナス面を持ち、「協議会の枠を固定的なものにせず、果てしない協議によっても創造的に動かして行こう」という当協議会の個性的なスタイルを尊重し、当 HP 開設事業においても育てていきます。

《名称とキャッチコピーについて》

名称：桂川・相模川流域協議会－市民部会※

キャッチコピー：市民・行政・事業者のパートナーシップによる水環境保全 // 桂川・相模川 清く豊かに川は流れる

※名称については、市民部会の HP 論から協議会自体の HP 論まであり、また市民部会の HP のあり方自体についても様々な考え方ありで、いずれも今後の協議会のあり方に係わる本質的な課題を内包していて、市民部会のなかでも協議事項の過程にあることを一言申し添えておきます。

《10 のカテゴリーについて》

1. 協議会案内（●入会案内●事業内容と組織図●規約●運営細則）
2. アジェンダ 21（●アジェンダ 21 の基本理念●アジェンダ 21 とは）
3. 行動方針・行動計画（●アジェンダの流れ概念図●行動計画の最新版）
4. アジェンダ 113（No. 1 2 3 4 5：毎号の表紙と特集頁の写真による紹介）
5. イベント・会議等（●月別●分野別：シンポジウム 上下流交流事業 プロジェクト ツア-＆amp;ウオチング 総会 会議他）
6. 専門別部会（●専門部会●森づくり部会）
7. 主体別部会（●市民部会●行政部会●事業者部会）
8. 地域協議会（●桂川北都留地域協議会●相模川湘南地域協議会）
9. リンク集（●市民団体●区市町村●事業者●研究機関/検査機関●お宝リンク集）
10. 注目イベント等（●シンポジウム●プロジェクト●事業等）

いずれも市民部会での正式の了承を得る前の段階の報告ですので、細部によっては多少の変更と改善が図られことがあります。

サーバーについては、決定次第お知らせします。

桂川・相模川流域協議会 市民部会

市民・行政・事業者のパートナーシップによる県を越えて水環境保全 最終更新日 2001年3月25日

あなたは〇〇〇〇人目の訪問者です。

CONTENTS

協議会案内

- 協議会に入会しませんか？●協議会の事業内容と組織図
- 協議会の規約 ●運営細則

アジェンダ 21

- アジェンダ 21 基本理念
- アジェンダ 21 とは

行動方針・計画

- アジェンダの流れ概念図
- 行動計画（最新版）

アジェンダ 113

- No.1 2 3 4 5

イベント・会議等

- 月別
- 分野別：シンポジウム 植林事業 プロジェクト ツアー&ウォッチング 総会 会議他

専門別部会

- 専門部会 ●森づくり部会

主体別部会

- 市民部会 ●行政部会
- 事業者部会

地域協議会

- 北都留地域協議会
- 相模川湘南地域協議会

リンク集(協議会関係等)

- 市民団体 ●省縣市町村
- 事業者 ●研究機関/検査機関
- お宝リンク集

注目イベント・

- 総会の案内
-

桂川・相模川 清く豊かに川は流れる



桂川・相模川の紹介

山梨県では桂川と呼ばれ、その水源は、富士山山麓にある山中湖に発し、途中では有名な押野八海の名水が流れ込んでいます。多くの支流と合流しながら、山梨県の都留市、大月市を流れ、藤野町より神奈川県に入り、相模川と名前を変えます。

相模湖、津久井湖のダム湖を経て、いくつかの支流と合流し相模川は相模湾に注いでいます。

その流域は山梨県と神奈川県との2県にまたがり、流域面積は1680平方km、流域の長さは113kmの一級河川です。

流況は比較的安定していますので、豊かな自然環境を生み出す源泉となり、また上水道、農業用水、水力発電、工業用水などと多目的に利用され、山梨県、神奈川県の実生活には欠かせない存在となっています。

シンポジウム・プロジェクト・事業等

- 植林事業 ●ツアー&ウォッチング
-

(8) 会報誌等の発行

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの推進状況について、広く会員等に周知するために会報誌『あじんだ113』を発行しています。2000年度については、2000年9月と2001年3月の2回発行しました。

巻頭の「キーワード随想」は、ある特定のテーマを決め、共通するいくつかのキーワードを用い、会の個性を活かしてそれぞれの立場から、思い思いの意見を伝えてもらうものです。このような意見交換を通じ、連携して環境保全を進めることもねらいのひとつです。

流域の情報を知らせる「流域ウォッチング」では、これまでに、流域に暮らす生物たち（植物、動物、鳥類や魚類など）を紹介し、自然環境を知ってもらうのに役立ってきました。また、平塚市博物館学芸員である浜口哲一さんの連載「生き物たちが語る相模川」シリーズでは、生物の視点で流域の環境を語るという試みで、生物の生態を通じ、普段はあまり気が付かないような環境問題を浮き彫りにする内容となっています。

<これまでの内容>

第1号 1998年12月1日発行

キーワード随想「アジェンダ21桂川・相模川」、上下流交流事業「地引き網と海岸清掃、森林の下草刈り」、相模川の中州にあった「猿ヶ島」など

第2号 1999年3月29日発行

流域シンポジウム「桂川・相模川を美しくするために」、流域ウォッチング1「かけがえのない野の花たち」、「伝説 龍宮淵」など

第3号 1999年9月15日発行

キーワード随想「森づくり」、流域ウォッチング2「森や水辺のけものたち」、桂川・相模川流域協議会ツアー&ウォッチング第1回を終えて：馬入から寒川堰、逆川・日本最古の運河など

第4号 2000年3月1日発行

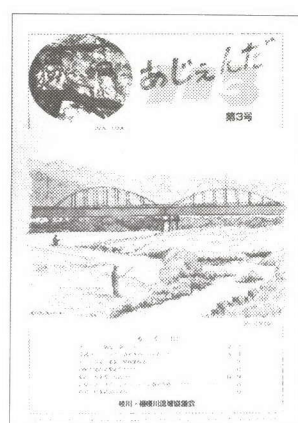
清くゆたかに川は流れる アジェンダ21桂川・相模川基本理念、流域ウォッチング3「流域の野鳥たち」、生きものたちの語る相模川1「ボラVS. ヨシノボリ」など



創刊号



第2号



第3号

<今年度発行分>

第5号 2000年9月1日発行

- キーワード随想 『鮎川』ふたたび
- 「つくる」から「動かす」へ
＝定期総会に参加して＝
- 第2回ツアー&ウォッチングリポート
相模川（桂川）の中流地域の清流を歩く
- 生きものたちの語る相模川2
「カワラバッタV.S. カワラスズ」
- 相模川紀行「相模川の橋脚跡」
- 桂川・相模川の水をきれいにするために
～石けんと合成洗剤を例として～
流域シンポジウム開かれる
- <上下流交流事業>
快晴の植林作業！ 植林に参加して
- 市民・事業者・行政のページ
アジェンダ小断 水と石けん
只今、平塚市馬入地区で”水辺の学校”づくり
実施中！

第6号 2001年3月1日発行

- キーワード随想 ふるさとの川
- 流域シンポジウム開かれる
清く豊かに川は流れる
～飲み水から桂川・相模川流域を考える～
- 生きものたちの語る相模川3
「コアジサシV.S. ユリカモメ」
- 市民・事業者・行政のページ
カーカネットの会 縄文谷戸の会
共生食品(株) 座間市
- 上下流交流事業・地引き網体験
- 流域ウォッチング4 清流の魚たち
- 桂川・相模川をもっと知るため
皆さんも参加しませんか
ツアー&ウォッチングリポート
クリーンキャンペーン
- 相模川紀行「流域地名考」
- アジェンダの編集委員をしてみませんか



第4号



第5号



第6号

(9) その他の事業

① ビテロジェニンの測定— コイのメス化調査結果

平成11年度事業として、様々な専門研究機関の協力のもと桂川・相模川水系でコイを捕獲しメス化調査を行った。雌のコイの血液中には、卵黄が形成される際に現れる雌特有のビテロジェニンというタンパク質が含まれる。ビテロジェニンは本来、雄のコイの血液中に含まれない物質のため、その濃度を測定することで雄のコイのメス化状況を知ることができる。

a 目的

ゴミや有機汚濁だけではなく、環境ホルモンなど新しい環境問題にも関心を持ってもらうため、市民参加型環境調査として、コイのメス化調査を実施した。

b 経過

5年前に「奪われし未来」が出版され、ダイオキシンなどに代表される内分泌攪乱化学物質、通称環境ホルモンが100万分の1というごくわずかな量でも性の決定に関与していると問題認識がされた。日本の河川では、平成10年頃から国の機関が調査を開始した。多摩川では横浜市立大学が中心となりコイのメス化調査が実施され、約30%の雄のコイにメス化が認められたと報告されており、市民の関心が高まっている。

当協議会では、平成10年の幹事会で市民からコイのメス化調査に事業として取り組みたいとの提案がされた。検討は6ヶ月にわたりなかなか合意が得られなかった。学習会を行い、山梨県では県の事業として実施する計画があり、神奈川県では横浜国立大学をはじめとする研究機関の協力を得て実施することに決定した。平成11年8月には、横浜国立大学の浦野紘平教授らによる学習会を実施した。実施に当たっては、専門家を含むプロジェクトチームを作り、打ち合わせを3回程行った。その中では、調査結果を関係者が共有し、まとめの発表は関係者が話し合いの上行うなどが合意された。

c 協力機関

山梨県側 山梨県環境科学研究所 山梨県水産技術センター
桂川および忍草漁業協同組合

神奈川県側 横浜国立大学浦野紘平教授と研究室の皆さん
帝京科学大学理工学部 平井俊明助手
神奈川県薬剤師会公害衛生研究所 神奈川県環境科学センター
元横浜市立大学理学部 井口泰泉教授

両県各部署 地元自治体 両県市民

d 調査方法の概要

ア コイを地引き網、刺し網、投網、釣り等で捕獲し、生きた状態の魚から血液を採取し、マイクロプレートリダーを用い血液中のビテロジェニンを測定した

イ コイの概観と内蔵の状態を目視により調査し、あわせてコイの体長、体重、精巢の重さなどを測定した

e 実施日、調査地点

調査日	調査地点	調査数	雄♂	雌♀	不明
8月10日	山中湖	15匹	5	8	2☆
10月 8日	桂川（忍野村）	20匹	10	9	1
15日	桂川（上野原町）	14匹	9	3	2
9日	鳩川（相模原市）	17匹	10	6	1
27日	相模川（厚木市酒井）	17匹	9	8	0
	相模川（平塚市湘南銀河大橋）	15匹	5	8	2
合計数		98匹	48	40	8★

☆山梨県環境科学研究所の独自調査 ★横浜国立大学浦野亀屋研究室の独自調査

f 調査結果

桂川・相模川水系の6地点（上記独自調査を含む）で98匹のコイを採取して調査した。目視の観察で雄雌の区別がつかない個体が8%であった。また、湘南銀河大橋を除く上流側では、ピテロジェニンの濃度が $0.1 \mu\text{g}/\text{ml}$ を越える雄は4匹であった。その中でも濃度が特に高かったのは鳩川で採取されたもので $28 \mu\text{g}/\text{ml}$ であった。この個体は目視では雌雄が判別できなかったが、切片調査では精子を作っていない雄の精巢とわかった。湘南銀河大橋で採取されたものを除くと、雄のコイの雌化率は約5%であり、全国の平均の25%に比べはるかに発生率は低かった。

一方横浜国立大学浦野亀屋研究室が独自に行った調査によると、相模川下流部の湘南銀河大橋で採取された雄のコイは5匹と少なかったが、ピテロジェニン濃度が一番低いものが $0.5 \mu\text{g}/\text{ml}$ で、2匹は $1000 \mu\text{g}/\text{ml}$ を越えており、そのどちらも生殖線が未発達で雄のコイの雌化が確認された。この地点では河川水の女性ホルモン活性も上流側に比べ高濃度であり、流入している下水処理水が著しい影響を与えていると報告されている。

g 終わりに

今回のコイの雌化調査は、専門機関の独自調査も含めて流域の水系6地点で行った。参加協力くださった方々は、当日の参加者、専門機関も含め100名を遙かに越えた。結果については市民を含むプロジェクトメンバー、各専門家がデータを共有した。

これから流域の環境を保全し改善する上で市民、事業者、行政の3者や専門研究機関が連携して流域の現状を調査し、実態を把握することは重要である。特に合成化学物質が生物に与える影響調査は始まったばかりで未解明な点が多いために基礎データの収集が急務である。環境ホルモン様物質は、遺伝子や生殖という生物の生存に関わることが明らかになってきており、こうした調査が今後も継続され、桂川・相模川流域の環境を改善する行動に結びついていくことが期待される。

② 洗剤対策の推進

平成11年度において、アジェンダ21桂川・相模川の推進を図るモデル事業として、石けん・洗剤の使用実態の調査をアンケートにより実施した。その結果を今後どのように生かしていくかを検討し、普及啓発をするとともに、アジェンダ21桂川・相模川の行動計画として「石けん・洗剤デモンストレーション」を行った。

a アンケート調査結果の発送

石けん・洗剤アンケートの集約結果について、会員、協力団体に配布し、併せて今後の協議会の洗剤対策への理解と協力を依頼するとともに、積極的な取組や推進についての呼びかけを行った。

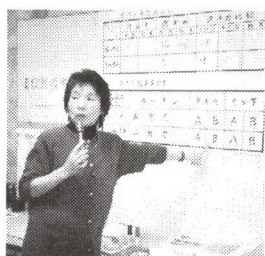
集約結果を配布するうえで、プロジェクトチームにより検討会を行い洗剤対策の経緯、アンケートの趣旨等を説明し、結果内容についての注釈を加えるなどわかりやすいかたちに編集し直して発送した。

b 石けん・洗剤についてのデモンストレーション

広く市民に対して、環境への配慮をした「石けん・洗剤の使用」について普及する一環としてデモンストレーションを行った。

日時・場所 2001年3月3日(土) 14:00～16:00 シティープラザはしもと
2001年3月4日(日) 10:00～12:00 大月総合福祉センター

内容 滋賀県より水野美紅(元滋賀県草津市生活相談員)さんを招き、石けんと合成洗剤による洗濯の実演を行い、それぞれの特徴について、市民が持っている概念との違いや、環境への配慮をした洗濯方法などについて、指導を受けた。また、柔軟仕上げ剤の吸収テスト、蛍光剤の含有についての講義なども行った。講義は2時間に及び、充実した内容であったとの市民の声も聞かれた。



③ 桂川北都留地域協議会

桂川北都留地域協議会は 1998 年 10 月 11 日、最初の地域協議会として、桂川・相模川流域協議会（以後本会記す）の理念に基づき、地域に密着した活動を目指して発足しました。

大月市・上野原町を主な活動の場とし、隣り合って様々につながりのある地域ということで都留市の一部加わっています。地域の課題を沢山抱えているなかで、役員の中でも意見の幅は広く合意に時間がかかってきました。地域と関わる活動をするなかで河川的环境保全への関心も少しずつ深まってきています。現実の活動と名称とのズレや、会の構成が地域の実情に即していないという点など、規約も含め会のあり方を次回総会までに見直すことになっています。

2000（平成12）年度の活動

○ クリーンキャンペーン

地域のクリーンキャンペーンに共に参加して、併せて【石けんなどを使い、洗剤の使用量を減らします】という行動計画に則した啓発活動を行う

2000・5/5 大月市七保町林地区クリーンキャンペーン

10/29 笹子地区 クリーンキャンペーン

3/4 本会の洗剤対策プロジェクトの【石けん・洗剤デモンストレーション】に参加協力

2001・4月 市民会館・公民館などで洗剤についての啓発活動を行う予定

○ 講演会（環境保全活動のための研修会）

2000・8/6 2000（平成12）年度総会における記念講演

『洗剤の河川等環境への影響について』講師：医学博士 坂下栄氏（大月市在住）

○ 水源地の森林保護のための体験研修

神奈川県の水源地域ともいえる桂川の支流奈良子川（大月市）・菅野川（都留市）、里山の環境は残ってはいるが森の手入れをする人が減ってしまった今、森林資源の活用の一つとして、地元とタイアップして炭焼きと椎茸生産の体験研修です。

2001・2/25『奈良子炭焼き体験ツアー』43名の参加

4/28『茸の菌植付け体験ツアー』35名の参加



○ 環境保全のための啓発パネルの展示

昨年度制作の「生ごみリサイクル」の展示と、今年度「森林資源の活用（炭焼き体験）・（茸の菌植作業体験）」のパネル制作・展示

2000・11/23 【桂川・相模川流域シンポジウム（寒川町）】にて展示

2001・2/25 『奈良子炭焼き体験ツアー』の会場

4/28 『しいたけ・くりたけ・ひらたけ菌植付け体験ツアー』の会場

○ 会議 総会（2000・8/6）、役員会8回・担当役員会1回

※次年度、地域に密着した事業の継続と広く地域に浸透していく活動を目指していきます。

④ 湘南地域協議会初年度（試行期）の報告

a はじめに

桂川・相模川流域協議会の二つ目の地域組織である下流部の地域協議会は、初年度を試行期間として平成12年4月に発足した。名称を湘南地域協議会とし、行政：県湘南地区行政センター（事務局担当）：平塚市：茅ヶ崎市：寒川町：と、市民会員の組織である。

関係者の絶大なご尽力により試行期間を乗り越えたことを、感謝しつつ報告する。

b 発足準備会

平成11年12月21日、下流地域に居住する市民部会有志6名が地域協議会を立ち上げる目的の準備会を開いた。3回目から行政側も加わり、都合5回の準備会で発足会の骨組みを協議した。目的、名称、試行期間（一年間）の運営の申し合わせ、事務局、世話人候補の選考などと、同時開催する環境シンポジウムの詳細にまたがる内容である。

c 環境シンポジウムと発足集会

平成12年4月8日13時からMNビル（平塚）に49名の参加者を迎え、シンポジウム「環境に優しい洗剤を選ぼう」（講師：花王㈱高久氏、ミヨシ㈱三木氏）を開催した。続いて発足集会に移り、24名の参加者により湘南地域協議会の「申し合わせ」「役員」が認められて、地域協議会が発足した。さらに、河西、常山の両代表幹事から祝辞を戴いた。

d 世話人会

地域協議会の運営に当たる世話人会を各月1回計12回開催し、会の運営を協議し執行に当たった。最初の仕事は、秋に予定されていた流域シンポジウムの開催準備であった。世話人全員がプロジェクトに参加し諸準備に当たり、寒川町で「清く豊かに川は流れる～飲み水から桂川・相模川流域を考える～」を11月23日に開催し好評を得た（参加211名）。次に世話人と市民のための学習会「環境夢十夜」を1、2、3月と3回開催し地域協議会の充実をはかった。その他、平塚市馬入水辺の楽校の推進協議に、委員を送り参画した。（4月15日開校）



e 今後の課題

流域協議会は、間もなくローカル・アジェンダを策定し実践の段階に入る。そこを見透かすと地域協議会は、活動を拡充し地域市民の認知を受ける必要がある。そこで、学習会・環境夢十夜の継続、クリーンキャンペーン、環境団体の交流会などの事業と、広報活動の強化を、2年目の活動の中心に据えることにした。なお新年度から、略称「相模川湘南地域協議会」を取り決めた。

⑤ 学習会

1999年桂川流域下水道の事業費の増額が発表されたことをきっかけに、計画の見直しが打ち出されました。協議会のなかでは検討会の頃より市民から見直しの意見が出されていたので、県の担当者に専門部会の場で経過説明していただきました。2000年国の浄化槽法改正・下水道の複数の処理場への補助金を認める方針への転換という過渡期にきている流域下水道です。流域にふさわしい排水処理計画という観点から専門部会で取り上げてほしいという要望があり、2回に渡っての学習会を行いました。

a 桂川・相模川流域協議会専門部会 学習会 (2000・4・29 大月市民会館にて)

流域にふさわしい排水処理を考える パート1

講演『下水道の仕組みと役割について』

講師：栗原秀人 (元建設省京浜工事事務所長、建設省下水道事業調整官)

・水循環を守る 水量・水質・水辺三つをセットで考えていく必要がある

①水量

使った水を戻す
水を大切に使う
水を育む

②水質

川の自然浄化力を高める
汚濁を減らす

③水辺

効率優先のコンクリート護岸
用水路の蓋→地域が水辺から
遠ざかった⇒水辺を取り戻す

・下水道の役割

① 公衆衛生 ② 浸水管理 ③ トイレの水洗化 ④ 公共用水域の水質管理 ⑤ 下水道資源の有効利用 ⑥ 望ましい水循環の創出

・下流の水質保つ 高度処理をするには下水処理場建設費2～3割アップ
運転管理費1割アップ

・100%の排水処理はない

・下水道と合併浄化槽の比較

	下水道	合併浄化槽
制約	処理場用地の確保が大変	設置は各戸
条件	全体整備には時間がかかる	各戸毎は短期間にできる、普及に限界
特性	河川流量の減少 処理は安定して経済的	発生源での処理、地先放流 負荷変動に弱い、管理費割高 汚泥は別途に処理

・今までの下水道 見えない分りにくい⇒【見える下水道】にしていく

◎下水道か合併浄化槽かではなく、それぞれ特徴を考え、組み合わせと連携を考えていくことが大事

—— 市民からの問題提起 ——

河西悦子 <<市民の目から見た桂川流域下水道の問題点、大月笹子地区の事例>>

中村道子 <<上野原町の問題点・下水道と合併浄化槽の比較、高度処理の合併処理浄化槽設置の体験>>

桑垣美和子 <<川の自浄作用について>>

流域にふさわしい排水処理を考える パート2 [講演のテープ起しあります]

講演『理想の高性能合併処理浄化槽を求めて』

講師：菅原元彦（環境夢工房代表）

- ・水環境汚染の最大要因は生活排水（し尿と雑排水）
- ・農業集落排水（農水省）合併浄化槽（厚生省）に比べ、下水道の建設省予算圧倒的
- ・費用対効果 下水道と合併処理浄化槽の建設コストの比較
- ・生活排水の処理基準BOD 20mg/lは汚い水
- ・水の富栄養化現象は発生源のところで処理が一番低コストで済む
- ・理想の高性能合併処理浄化槽 発生源での完全処理が可能（嫌気好気性の下水処理）
魚の住めるBOD 5mg/l、窒素リンの除去、余剰汚泥の極少量化、塩素消毒を必要としない処理水、処理水の完全リサイクル、生ゴミ直接分解処理が可能

※ 実例ビデオ上映

- ・自分の目で見て体験するのが一番（上野原の中村さん宅・身延山の七面山）

講演『地域と連携して進める合併処理浄化槽の普及』

講師：熊谷和哉（厚生省浄化対策室）

- ・水の環境対策として合併処理浄化槽・下水道どちらにもプラスマイナスはある
- ・汚水処理について主体はあくまで市町村（その場所その環境を一番良く知っている）
- ・合併処理浄化槽の特徴
水量等周辺水環境への影響が少ない、設置期間が極めて短い、事業計画に柔軟性がある（下水道計画の見直しは簡単ではない、最初の段階でこういう協議会のような場でよく検討することが大事、合併浄化槽はとりあえずやってみようかが許される）
受益と費用負担の関係が簡潔、個々の浄化槽の維持管理が必要
- ・合併浄化槽の補助制度 今年度の予算額157億円
「合併処理浄化槽設置整備事業」 個人に対して
「特定地域生活排水処理事業」 市町村が設置主体、水道水源水域・湖沼法の指定地域・過疎地域等の生活排水対策及び生活基盤整備を緊急実施が必要な地域に合併処理浄化槽の面整備を行う事業に対するの国庫補助
- ・浄化槽法の改正（議員立法） 特殊な例外を除いて合併処理浄化槽の義務化
- ・もともと下水道は人口密集地域で効率よくやろうという知恵

◎中小市町村山間部、特に起伏が激しく自然流下だけでは無理な地域は、小規模な下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の良いところをうまく組み合わせる知恵が必要

—事例発表 流域市町村の取り組み—

『平塚市』

排水処理について非常に遅れていたが、その地域にあった方法で整備していく

下水道（市街地隣接地域） 農業集落排水（農業地域） 維持管理条例を作り
合併浄化槽（残りの地域 面積40%） 維持管理が問題 市が徹底して管理

『厚木市』

人と自然が共生する町、下水処理人口18万人(82%)、市街化区域内(99.2%)

平成元年 合併処理浄化槽要綱 平成12年996基（市街化調整区域外1286戸）

3 收 支 報 告

1999（平成11）年度収支決算

1 収入の部

項目	予算額	決算額	差引額	備考
負担金	4,260,000円	4,260,000円	0円	建設省京浜工事事務所 550,000円 山梨県 750,000円 神奈川県 2,250,000円 市(人口10万人以上の6市) 300,000円 (人口10万人未満の3市) 90,000円 町村(16町村) 320,000円
会費	1,891,000円	1,875,500円	15,500円	市民(団体) 265,500円 公営事業者(6事業者) 950,000円 その他事業者 660,000円
賛助金	30,000円	30,000円	0円	
繰越金	1,315,230円	1,315,230円	0円	
雑収入	3,770円	1,510円	2,260円	預金利子
合計	7,500,000円	(A)7,482,240円	17,760円	

2 支出の部

項目	予算額	決算額	差引額	備考
会議費	1,186,000円	1,094,632円	91,368円	会議室使用料 134,650円 市民交通費 463,340円 総会講演謝礼 15,420円 議事録記録経費 150,000円 専門部会専門家謝礼 165,780円 地域協議会運営経費 100,000円 資料印刷経費等 65,442円
事業費	4,982,000円	4,487,838円	494,162円	クリーンキャンペーン 488,964円 上下流交流事業 1,189,105円 シンポジウム 1,440,383円 環境調査 529,431円 モデル事業 133,770円 会報誌発行 505,555円 地域協議会事業費 200,630円
事務費	1,132,000円	694,016円	437,984円	会議開催等郵送料 512,060円 事務用品等 181,956円
予備費	200,000円	0円	200,000円	
合計	7,500,000円	(B)6,276,486円	1,223,514円	

収入の部の決算額(A) 7,482,240円

支出の部の決算額(B) 6,276,486円

差し引き残高(A) - (B) = (C)1,205,754円 [2000(平成12)年度に繰越]

差し引き残高の内訳は、アジェンダ21桂川・相模川概要版印刷費を次年度送りとした80万円のほか、事業費において、各関係機関から協力(ゴミ袋、分析キットの提供等)を得られたことによるものである。

2000（平成12）年度予算

1 収入の部

項目	予算額	前年予算額	差引額	備考
負担金	4,260,000円	4,260,000円	0円	建設省京浜工事事務所 550,000円 山梨県 750,000円 神奈川県 2,250,000円 市(人口10万人以上の6市) 300,000円 (人口10万人未満の3市) 90,000円 町村(16町村) 320,000円
会費	1,875,500円	1,891,000円	△15,500円	市民(団体) 265,500円 公営事業者(6事業者) 950,000円 その他事業者 660,000円
賛助金	30,000円	30,000円	0円	
前年度繰越金	1,205,754円	1,315,230円	△109,476円	
雑収入	1,510円	3,770円	△2,260円	預金利子
合計	7,372,764円	7,500,000円	△127,236円	

2 支出の部

項目	予算額	前年予算額	差引額	備考
会議費	1,168,400円	1,186,000円	△17,600円	会議室使用料 193,400円 市民交通費 450,000円 総会講師謝礼 25,000円 議事録記録経費 120,000円 専門部会専門家謝礼 200,000円 地域協議会運営経費 100,000円 資料印刷経費等 80,000円
事業費	4,870,044円	4,982,000円	△111,956円	クリーンキャンペーン 616,280円 上下流交流事業 1,118,500円 シンホシウム 906,344円 ホームページ開設事業 320,000円 流域ウォチング 100,000円 洗剤調査 100,000円 会報誌発行 682,720円 報告書作成 626,200円 地域協議会事業費 400,000円
事務費	1,234,320円	1,132,000円	102,320円	会議通知冊送料 436,480円 事務局だより 1,260円 通信費 70,000円 事務用品一式 176,580円 7ジエント印刷費 550,000円
予備費	100,000円	200,000円	△100,000円	
合計	7,372,764円	7,500,000円	△127,236円	

監査の結果について

1999年度（平成11年度）の桂川・相模川流域協議会の会計及び会務執行について、関係書類を審査したところ、適正に処理されていることを認めます。

2000年（平成12年）5月18日

桂川・相模川流域協議会

監事

石田幸雄

監事

永野堅

監事

都筑市

渡辺良二



参 考 资 料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ21桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ21桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。

3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。

4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。

5 会費等は、年額とし、毎年4月1日から5月31日までに納入しなければならない。

6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- (1) 代表幹事 5名
- (2) 幹 事 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名
- (3) 会 計 1名
- (4) 監 事 3名

- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務等)

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

(総会)

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めるとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

(幹事会)

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ21桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。
- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(主体別部会)

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

- 2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。
- 3 主体別部会は、「アジェンダ21桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。
- 4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

- 2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。
- 3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第12条 幹事に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事に報告する。

(会計)

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

- 2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 会費等の規定については、別に定める。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第15条 流域協議会に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

(附則)

- 1 この会則は、平成10年(1998年)1月20日から施行する。

(附則)

- 1 この会則は、平成10年(1998年)1月31日から施行する。

(経過措置)

- 2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から3月31日までとする。
- 3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第6条第4項の規定にかかわらず、設立の日から平成10年(1998)度開催される定期総会までとする。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成10年（1998年）1月20日制定

平成11年（1999年）5月29日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第14条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境保全に向けて、「アジェンダ21桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ21桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4月1日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

1 役員

(1) 代表幹事

- 市民………河西悦子（大月市）、桑垣美和子（茅ヶ崎市）
- 行政………国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所（調査課）
山梨県（森林環境部環境活動推進課）
- 事業者………欠員

(2) 幹事

- 市民（9名）
河西悦子（大月市）、加々美清子（富士吉田市）、中村道子（上野原市）山本豊美（甲府市）
桑垣美和子（茅ヶ崎市）、小宮昇（平塚市）、牧島信一（横浜市）、渡邊力（川崎市）
高岡まさみ（相模原市）
- 事業者（6事業者）
東京電力(株)（大月市）、笹一酒造(株)（大月市）、国土環境(株)（東京都世田谷区）
横須賀市水道局（事業部浄水課）、ミヨシ(株)（東京都墨田区）
リコー(株)（厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会）
- 行政（9機関）
国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所（調査課）、山梨県（森林環境部環境活動推進課）、都留市（地域環境課環境保全室）、秋山村（環境課）、神奈川県（環境農政部大気水質課）、相模原市（環境保全部環境対策課）、茅ヶ崎市（環境部環境保全課）
海老名市（生活環境部環境保全課）、城山町（民政環境部環境防災課）
- 地域協議会（各1名）
北都留地域協議会………鈴木敏道
湘南地域協議会………赤羽興三郎（代表代行）

(3) 会計

- 神奈川県（環境農政部大気水質課）

(4) 監事

- 市民………石田幸彦（八王子市）
- 事業者…津久井郡森林組合（天野堅二）
- 行政………道志村（環境保健課 長田豊）

2 事務局

- 事務局長 神奈川県環境農政部大気水質課長
- 事務局長 氏家雅仁（相模原市）、小西一郎（相模原市）
千葉善和、小澤浩（山梨県森林環境部環境活動推進課）
菊地俊行、椎橋文雄、飯塚まり子（神奈川県環境農政部大気水質課）

桂川・相模川流域協議会会員名簿

事業者会員		団体会員
フォレストファーム		相模川をきれいにする協議会
笹一酒造(株)		厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会
河口湖精密(株)		相模川流域下水道事業連絡協議会
(株)日立国際電気 富士吉田事業所		相模原の環境をよくする会
桂川漁業協同組合		
山英建設(株)		行政会員 ()内は担当室課
東京電力(株)富士吉田営業所		山梨県(森林環境部環境活動推進課)
東京電力(株)駒橋工務所		富士吉田市(企画部企画課)
東京電力(株)山梨支店大月営業所		都留市(地域振興課環境保全室)
生活協同組合coopやまなし		大月市(環境課)
大月信用金庫		秋山村(環境課)
勝瀬観光(株)		道志村(環境保健課)
旭ファイバーグラス(株)湘南工場		西桂町(住民福祉課)
富士コココーラボトリング(株)		忍野村(環境課)
日鉱金属(株)倉見工場		山中湖村(福祉健康課)
(財)神奈川県都市整備技術センター		河口湖町(保健福祉課)
津久井郡森林組合		勝山村(住民課)
(財)北里環境科学センター		足和田村(住民課)
神奈川県治水砂防協会		上野原町(保健環境課)
(財)かながわ海岸美化財団		神奈川県(環境農政部大気水質課)
(財)神奈川県下水道公社		平塚市(環境部環境政策課)
(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団		茅ヶ崎市(環境保全課)
(財)神奈川県公園協会		相模原市(環境保全部環境対策課)
JA神奈川県中央会		厚木市(環境総務課)
神奈川県企業庁利水局		海老名市(生活環境部環境保全課)
横須賀市水道局		座間市(環境経済部環境対策課)
川崎市水道局		寒川町(町民部環境課)
神奈川県企業庁水道局		愛川町(民生部環境課)
横浜市水道局		清川村(住民課)
神奈川県内広域水道企業団		城山町(民政環境部環境防災課)
国土環境(株)		相模湖町(産業建設部産業環境課)
地域交流センター		藤野町(まちづくり課)
メタリック・クリーン・シキシマ(株)		津久井町(環境福祉部環境防災課)
ミヨシ(株)		
共生食品(株)		国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所
		市民会員・市民団体会員
		210(個人)16(団体)